

# 「岐阜県長期構想中間取りまとめ」に対するパブリックコメント意見とそれに対する県の考え方

	意見(要旨)	意見に対する県の考え方	本文修正あり
<b>I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり</b>			
<b>1 高齢者の介護や見守りの体制を整える</b>			
1	これからは、医師、介護福祉士、保健師など、現場で動いている職種の人が集まって動く地域包括支援センターが機能することが大切であり、期待するところが大きい。ここに力を入れてほしい。	高齢者が安心して地域で暮らすことができるようにするためには、介護人材の確保等介護サービス提供体制を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域をつくることが重要であると考え、地域全体で要支援者へ福祉サービスを提供する地域包括ケア体制の構築を重要な政策の柱と位置づけております。ご意見のとおり、地域包括支援センターが機能し関係機関が連携する地域包括ケア体制構築に向けた取組を進めてまいります。	
2	高齢者のあり方について、地域の民生委員を活用し、老人や独居の人が困難に行き着く前に予防が重要なので市町村で行政指導(?)されている申請主義(事が起きた時点からの対処)から一歩踏みだし、予防を重点とする体制が求められる。それに伴い3~50家族に1人を地域サポーターとして県資格で民生委員と協働する体制を求めたい。	介護を必要とされる方に必要な介護サービスを提供できる体制を整備することはもちろん、県民の皆様が介護を必要とせず、健康に生き生きと暮らせる地域づくりを目指すことが重要であると考え、長期構想においても、生涯を通じての健康づくりや、高齢者を地域全体で支える地域における福祉の支え合い活動への支援を政策の一つに位置づけたところです。いただいたご意見も参考にしながら、民生委員、保健師をはじめ関係者が連携し、高齢者世帯への訪問の取組を進めるとともに、見守りネットワークなど地域で高齢者を支える取組に対する支援を行ってまいります。	
3	授産施設を経営する社会福祉協議会があるが、そういったものは民間事業者にまかせるべき。社会福祉協議会の本来の役割は地域全体の福祉の体制づくりであり、介護に携わる人材の確保、育成や連携、新しいシステムの導入などに取り組むべきである。	将来の高齢者の増大を踏まえ、高齢者を地域全体で支える仕組みは今後非常に重要になると考えており、長期構想においても、地域における福祉の支え合い活動支援を重点的に取り組むべき政策として位置づけているところです。こうした活動を進めていく上で、社会福祉協議会は、そのコーディネーター・シンクタンクとして中核的な役割を果たしていく必要があり、長期構想に位置づけたとおり、今後社会福祉協議会の機能強化に努めてまいります。	
4	P128の「◆介護福祉士等養成施設修学資金貸付」で、県内で一定期間従事すれば返還免除という制度はいいことだが、県内での就職の斡旋までしてくれた方がよい。学生からは就職先探しも大変だと聞いている。	介護人材の確保に関しては、p129において、福祉人材の確保・定着対策を一元的に行う「岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)」を設置し、就業支援を実施していく予定であり、修学資金貸し付けによる介護人材の育成支援とともに、介護職への就職に関する支援も実施してまいります。	
5	介護福祉士について、国策として外国人を受け入れることになったが、それにより、国家資格がやさしくなる(日本語が不自由な外国人でも合格できるレベルに落ちる)のではと心配されている。政策の力点としては、むしろ日本人の介護福祉士に、英語を教えた方が良いのではないかと思う。一緒に働く外国人に的確に指示ができる。外国人にとっては、日常会話はまだいいが、読み書きが難しいと聞く。	ご指摘にあるとおり、今後外国人の介護職員が増加することも予想され、その職員とのコミュニケーションを図る上で介護現場で外国語のニーズが高まると考えられますので、外国人介護福祉士受入の制度を設計した国に対し言葉の面を含めて制度上での対応を働きかけてまいります。なお、介護現場での外国人介護人材の受入については、介護現場のニーズを踏まえながら、対応について検討してまいります。	
6	高齢者の介護や見守りの体制を整えるにおいて、義務教育で介護の関心を高める教育が行われるのであれば、それはとてもいいことである。介護と真にふれあいができるようになるには、子どもの頃からの教育が欠かせない。	介護人材の確保にあたっては、子どもの頃から介護へ関心を持ち、介護の尊さを広め、介護の仕事に対するイメージを高めることが重要であると考え、長期構想においても、子どもの頃からの福祉教育や介護体験などの取組を進めていく旨記述したところであり、今後とも福祉教育や介護のイメージアップに向けたイベントの開催、介護施設での体験活動などの取組を進めてまいります。	

7	<p>43ページに、4つの基本姿勢が示されている。これらは、第5章に示されている「政策の方向性」に貫徹されていなければならないはずであるが、できているのか。</p> <p>例えば、福祉で見ると、地域福祉協議会で議論されている内容とほとんど同じであり、基本姿勢で謳われている現場主義や情報公開、県民との議論は果たして行われたのか。</p> <p>128ページにある「岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)」にしても、県民はどんな人材を期待しているのかとか、現場でどんな課題があってどう対応するのかというような分析が必要であるし、介護人材の確保にしても、サービスの利用者がどんな人材を求めているのかなどをしっかりと把握したうえで進めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、政策の実施にあたりましては、県民連携の基本方針に沿って、県民の皆様との課題共有を図るとともに、ともに議論し、協力しながら地域づくりを進めてまいります。長期構想策定においてもこの方針に沿い、車座討論会などを通じた県民の皆様や有識者のご意見を取り入れながら、まさに県民との議論のもとに進めてまいりました。福祉に関しましても、地域福祉協議会のみならず、県民や現場の声を踏まえた上で作成しておりますし、今後の政策の実行にあたっては、県民の皆様の声なきながらともに政策を進めてまいります。</p>	
8	<p>県民の意見の中に、「介護人材を養成する教育機関の増設を図るべき」とあるが、これを削除したらどうか。介護人材の養成機関は、定員割れが多く、今はつぶれている傾向にある。無理に増やせば、質が下がる恐れがある。</p>	<p>県民の意見につきましては、実際の長期構想に取り入れるか否かを問わず、その主な意見、実際の県民の皆様の声の声を記述することとしております。実際の政策の実行にあたっては、いただいた意見も参考にしながら、効果的な政策を進めてまいります。</p>	
9	<p>介護では、常時、現在の具体的な介護施設などの状況を広報することが大切。地域にどれだけの介護施設があり、そこにいる医者、看護師、受入許容人数や現状、また入所に伴う費用を随時、広報すること。</p> <p>ロボットスーツの採用と問題点も県民に説明してほしい。</p>	<p>長期構想における県政運営の基本的な考え方として、県民の皆様と情報を共有し、ともに協力して課題解決にあたるのが重要だと考えており、p43の県民連携の基本姿勢に、「情報をわかりやすく公開し、県民と課題を共有する」旨記述しております。介護に関しましても、県ホームページを通じて高齢者福祉施設などの情報提供を図っているところであり、今後より一層の情報開示に努めてまいります。</p> <p>また、ロボットスーツ等介護機器の導入に関しては、介護業務省力化のために必要なツールであると考えており、政策の方向性においても、p63で「◆介護業務の省力化のための福祉機器の普及・研究開発を支援する」旨記述しているところです。</p>	
10	<p>これからは、認知症になる人も増えてくると思うが、その治療を担う人が少ないので、ぜひ、充実させてほしい。</p>	<p>長期構想においては、県民が生涯にわたって健康で暮らしていくためには、認知症を予防することが重要であると考え、普及啓発を進めるとともに、介護予防を支える人材の育成についても記述し、重点的に取り組んでまいります。また、ご指摘のとおり、認知症になった方に対する医療体制の充実も必要であると考え、重点プロジェクトにおいても、認知症疾患医療センターを設置するなどの取組も進めてまいります。</p>	
11	<p>第6章1 介護サービス確保プロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここは「介護サービス確保プロジェクト」であるので、「福祉」の表現はあまり入れない方がいいのではないか。「介護」を前面に出すよう表記を工夫したらどうか。</li> <li>・「ハートフルぎふ県民運動」のネーミングは変えるべきだ。これでは何のことが分からない。「介護普及運動」などといったようにしたらどうか。</li> </ul>	<p>高齢者が安心して地域で暮らすことができるようになるためには、介護人材の確保等介護サービス提供体制を確保することも重要ですが、それとともに、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らすことのできる地域をつくることも重要であると考えます。そのため、介護保険制度外サービスなどの地域福祉を担う人材の育成、地域づくりが必要であると考え、介護サービス確保プロジェクトにも地域における福祉の支え合い活動の支援の取組について記述しております。</p> <p>介護・福祉のイメージアップに向けた取組につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、事業の実施にあたっては県民の皆様とわかりやすい形でのPR等を考えてまいります。</p>	
12	<p>一番お金がかかる分野の一つが「民生」。全国同じように高負担社会が到来することが予測される。早い段階から手をつけていけば、経営母体である県も生き残れる。</p>	<p>今後、総人口は減少してまいります。逆に65歳以上の高齢者は増大すると見込まれています。これに伴い、要介護高齢者や医療を必要とする高齢者も増加する可能性があります。これに対応するためには、介護人材の確保や医師等の確保はもちろんのこと、地域における福祉の支え合い活動の支援など、地域ぐるみで支え合える仕組みの構築を進めてまいります。また、高齢者になっても健康で生き生きと地域で活躍できるようにすることが第一であると考え、生涯を通じた健康づくりなどに取り組んでまいります。</p>	
<p><b>2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する</b></p>			

1	<p>P59の「高齢者を地域全体で支える」というのは大事なことである。国策として、在宅医療を増やす方向に向いているが、それをふまえた県としての施策、例えばモデル地域をつくっている試みとよい。</p> <p>これから在宅医療は確実に増えるが、そうなるから急に対応を考えたとしても難しい気がする。在宅医療向けの調剤事業として、患者に医療品を届けたり、服薬指導を行っている企業があるが、企業努力とはいえ、便利で面白い試み。</p> <p>在宅医療が増えれば、看護師不足がさらに問題となるため、看護師と介護福祉士との職域を緩和できると良いと思う。</p>	<p>高齢者の介護・医療、生活支援については、住み慣れた地域での在宅サービスの提供を促進する旨、長期構想においても記述しており、在宅医療についても、p62において、「長期療養を必要とする人のための入院先の必要数を確保しつつ、老人保健施設の整備や在宅医療の充実を支援する」旨記述しているところであり、ご提言も参考にしながら、在宅医療充実に向けた取組を進めてまいります。</p>	
2	<p>かかりつけ医と大規模病院間の役割分担、病院間のカルテの情報交換といった分野で富山市民病院が先進的な取り組みをしている。また、地域の開業医ごとに担当地区を割り振り、全住民の健康を見守るシステムが川内市(現薩摩川内市)にある。岐阜県でもこれらの事例を積極的に取り入れると良いのではないかと。</p>	<p>医師の地域偏在、診療科偏在という課題に対応し、地域医療体制を確保していくためには、医師等医療従事者の確保とともに、地域の病院と診療所との連携など地域の医療体制の充実が必要であると考え、長期構想においてもかかりつけ医と大規模病院の連携などの政策を位置づけたところとす。いただいたご提案も参考にしながら今後必要な政策を進めてまいります。</p>	
3	<p>第6章-2-Ⅲ(P130)のドクターヘリの導入について、目指す導入台数、常駐拠点を示して欲しい。</p>	<p>長期構想については、10年間で県が取り組むべき政策の目的と方向性を提示するものであり、具体的な事業内容につきましては、構想に提示した政策の方向性に基づいて、毎年度の予算の中で実施してまいります。毎年度の予算の内容や事業実施時に広報においては、その事業の詳細な内容等について、県民の皆様にはわかりやすく公開してまいります。</p>	
4	<p>看護職員の離職防止はとても大事なことです。育児との両立や再就業の環境づくりを積極的に行ってほしい。ただし、育児だけの話ではない。家庭にいる高齢者の世話も両立できるような環境づくりを行ってほしい。</p>	<p>女性医師や看護職員の離職防止に向けては、育児など家庭と仕事の両立が不可欠であり、育児と仕事の両立支援や再就業促進を進める旨長期構想にも記述したところとす。ご指摘の点も踏まえながら、離職防止のための取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>第5章 I 2「地域医療の体制と医師・看護職員を確保する」について、昔は開業医が往診をして、ほとんど全ての患者を診るといことで地域の医療体制が保たれていた。医療費の国民負担を多くしてでも、全ての疾患を診ることができる医師を育成し、地域医療体制を取り戻さないといけない。</p>	<p>地域の医療体制を確保するためには、高度専門医療も必要ですが、それとともに、地域に密着し、一次医療を担うかかりつけ医も必要であると考えており、国においては総合医のあり方についての検討がなされています。このため、長期構想においては、かかりつけ医と大規模病院間の役割分担と連携を促進していく旨記述しており、地域の病院と診療所の連携のもとで、地域医療サービス提供体制の構築を図ってまいります。</p>	
6	<p>地域医療の体制と医師・看護職員を確保することについて、地域医療の連携について、ドクターヘリの導入など、ハード的体制の充実が挙げられているが、ソフト面からも、現在、深刻な問題となっている患者のたらいまわし問題について考えていくことが必要だと考える。例えば、圏域ごとの緊急搬送に対応可能な病院のネットワークの整備を優先的に実施していくことなどが必要であろう。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域の医療体制の構築にあたっては、ハードの整備だけでなく、人・ハードをつなぐネットワークが重要であると考えており、長期構想においても、「〇地域医療連携体制を構築する」という政策を掲げ、地域の医療連携の強化を図るとともに、大病院と診療所との連携など、地域医療のネットワーク化を進めてまいります。なお、平成19年度に、周産期医療関係機関と全消防本部で構成する「妊婦救急搬送連絡会議」を設置し、妊婦の救急搬送に関する役割と連携を明確にしたマニュアルを策定し、妊婦の救急搬送を円滑に行う体制を整備したところとす。</p>	
7	<p>5章 I -2について、看護師不足については、産後、子育て後の職場復帰の支援をしていかなくてはいけない。</p>	<p>ご指摘のとおり、看護職員や女性医師の再就業促進は非常に重要であると考えており、重点プロジェクトにおいても、結婚・出産を機に離職した女性医師や看護職員を対象にした再就業研修や、ナースバンクによる就業相談、職業斡旋などの取組を進めてまいります。</p>	
<b>3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる</b>			
1	<p>「難治性の病気のある人」については、就労支援も大事だが、生活そのもののサポート体制が必要だ。</p>	<p>長期構想に記述している「難病生きがいサポートセンター」の活動支援などを通じ、就業支援のみでなく、難治性の病気のある人たちやその家族への相談活動や必要な情報の提供など、難治性の病気のある人たちが安心して生活できるよう支援を進めてまいります。</p>	

2	<p>難治性のある病気のある人についての記述が自立支援だけなのが残念。難病を抱える人は、経済的な負担が大きく、福祉の側面での支援を必要としている。</p> <p>42ページの「県・市町村の役割」として、優先順位①に「自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援すること」とあり、正にこれに当たると思うのだが。</p>	<p>長期構想に記述している「難病生きがいサポートセンター」の活動支援などを通じ、就業支援のみでなく、難治性の病気のある人たちやその家族への相談活動や必要な情報の提供など、難治性の病気のある人たちが安心して生活できるよう支援を進めてまいります。</p> <p>また、特定疾患治療研究事業における公費負担や、ヘルパーの派遣や日常生活用具の給付に助成をしており、今後も経済的支援や福祉的支援を含めた生活支援を進めてまいります。</p>	
3	<p>国の政策として、これ以上の障がい者の為の入所施設は作らないとなっていますが、他県と比べて、岐阜県には知的障害者支援の核となる入所施設が見受けられません。(身体障害者用入所施設は見受けられます) せっかく岐阜大学や岐阜日赤病院があるにもかかわらず、そこと連携した入所施設を(対象者は自閉症、強度行動障害など地域での自立支援が難しい人たち)何とか開設願いたい。そこで、支援職員の育成もしていただきたい。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人が十分なケアや療育を受ける体制を整えるとともに、生活の糧を得て自立できるようにするための支援を進めることとしており、障がいのある人へのケアだけでなく、障害のある人が地域で豊かな人生を送ることを政策目的としております。ご意見にある施設の整備につきましては、地域バランスや施設の機能に着目し、施設入所の生活から地域の生活への移行支援の取組を進めてまいります。</p>	
4	<p>5章1-3で、障がいのある人が地域で暮らすために最も必要なものは、地域の人々の理解であり、周囲の人々の態度次第で障がい者が幸せにも不幸にもなる、という認識を持つべき。ここに記述してある政策はいずれも実施すべき。しかし、全体として、障がい者が暮らす地域社会を構成する「周りの人々」の意識を高め、障がいも個性であり、個性に応じて支援し、能力も十分に活用し、皆が共に生きるという意識を県民に浸透させる、という、実は一番重要な視点が弱いように思う。障がい者に向けた政策と併せ、「県民全体の意識の底上げる」という方向性を盛り込むべき。アメリカでは、障がい者が地域で暮らし、共に行動する際には、リーダーが率先して障がい者をエスコートする。逆に、それが当然の行動として取れない人はリーダーの資格がない、と見なされる。県においても、管理職の立場にある職員は必ず手話や視覚障がいのある方のエスコートが出来るのが当然、というレベルにすべき。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人が子どもの頃から十分なケアや療育を受け、そして仕事に就き、地域で個性を発揮して自立して暮らしていけるまでのライフステージに応じた取組、特に障害のある人の自立支援を重点プロジェクトとして掲げ、重点的に進めていく旨記述しております。しかしながら、ご意見いただいたとおり、障がいのある人が地域の中で、それぞれの個性を発揮して豊かな人生を送るためには、地域の方々が障がいのある人のことを理解する「心のバリアフリー」が重要であると考えており、「岐阜県障害者支援プラン」においても重要な政策に位置づけており、そのための啓発、相互理解に向けた福祉教育の充実などの取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>障がい者支援事業として、県では障がい者に対し5年に1度補助金(助成金)を支給していると聞いているが、育ち盛りの子どもなどの車いすはすぐ体型に合わなくなるなど5年毎の買い換えでは間に合わないの、例えば子どもへの補助は3年に1回、成人への補助は7年に1回など、柔軟な対応ができるよう工夫をしていただきたい。</p>	<p>障がいのある人に対する車椅子などの補装具の交付については、原則その器具等の耐用年数に合わせた更新としておりますが、個別の事情を考慮して耐用年数以内での更新についても柔軟に対応することとしております。</p>	



	<p>【指摘箇所】 131ページ 第6章 I-3 障がい者自立支援プロジェクト II 障がいの早期発見と療育・教育体制の充実 ◆特別支援学校の計画的整備 「子どもかがやきプランに・・・特別支援学校を20校まで配置」 【意見】 障がい児と健常児の教育施設を分けるべきではないと考えます。 その理由は ①幼いころから障がい児と接することで、健常児が障がい者に対して「こういう人もいる」と障がいに対して偏見を持たずに受け入れることができる県民になる ②障がいの理解が深い県民が増えることにより、障がい者が社会の一員として役割を果たせる社会の構築につながる と考えるためです。 クラスみんなで手話を学ぶ、学校にエレベーターを付けるなど、ソフトとハードの両面から、できることから取り組みを始め、将来的にはどのような障がい児も健常児も地域の同じ教育施設で学ぶことができるようにしていきたいです。 「こういうわけで、一緒に学校に通うのは難しい」という観点から考えるのではなく、「こうすれば一緒に通える、一緒に通うためには、こうする必要がある」という視点で考えていくべきだと考えます。 障がい児の親として、子どもが将来社会に出る時に、この子のことを理解し助けてくれる人が一人でも多くいてほしいと切に願っています。 障がい者の親が、子どもを残して安心して死ねる世の中にしていきたいです。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人が、住み慣れた地域の中で、十分なケアや療育を受け、それぞれにあった教育を受け、それぞれの個性を發揮して、豊かな人生を送ることができる地域づくりを目指しております。特別支援教育においても、こうした前提のもとで、いただいたご意見も参考にしながら、障がいのある子どもが、その障がいの特性・程度に応じた適切な教育を地域で受けることができるようきめ細かな支援を進めるとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流や共同学習等の充実など、共生教育の取組も進めてまいります。</p>	
7	<p>廃校になった校舎を利用して障がい者向けの訓練校をつくったり、県立大学等をバリアフリー化して障がい者コースを立ち上げることができないか。また、一般就労を増やすため支援学校高等部の生徒の企業実習と、企業への求人のお願にも力を入れてほしい。</p>	<p>長期構想においては、障がい者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。 今後は、障がい者支援プロジェクトの一環として、いただいたご意見も参考にしながら、障がい者就労支援の強化・充実などの取組を進めてまいります。</p>	
8	<p>第6章-3-Ⅲ(P132)の知的障がい者が農業に従事できる施策の検討が必要ではないか。</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を發揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくるのが重要であると考え、障がいのある方の自立支援を重点プロジェクトの中に位置づけたところであり、いただいたご提案も参考にしながら、障がいのある人たちの雇用機会拡大、就労の場の確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	
9	<p>障害のある人が働き、活躍できる地域を作る」とありますが、障害のある子供の就労、自立支援を応援する施策が、特別支援学校から就職して、一丁上がりではなく、障害者が継続して就労していける環境なのか、半年くらい経過後退職していないかというトレーサ的な就労支援を行ってほしい。(就職後、きわめて早い時期に離職している障害者が多く見受けられる。)</p>	<p>長期構想においては、障がいのある人の就労が目的ではなく、障がいのある人が仕事に就き、それぞれの個性を發揮して、働き、豊かな人生を送ることができることを目的としており、障がいのある人の職場定着に向けた支援を行う障がい者就業・生活支援センターの設置を進めるとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることのできるよう、地域自立支援協議会の設置促進などの取組を進めてまいります。</p>	
<p>4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる</p>			

1	<p>p66 第5章 I ー4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくるについて中心市街地の活性化は、地域の人々の交流にもなり、犯罪やトラブルが減るなど、社会のストレスの減少に繋がる。</p>	<p>長期構想においては、経済が循環し、地域の活力を創出するためには、拠点性の高いまちづくりを進めることが必要であると考え、このためのまちなかの定住人口、交流人口を増大させるための取組を進めてまいります。また、一方で隣近所をはじめ地域のつながりが希薄になる中、つながる力を育て、人と人がつながり、ともに地域を支えていくことのできる地域づくりも重要であると考え、長期構想の重要な政策の柱に位置づけております。また、ご指摘のとおり、これらの取組により、人々の交流や県民の皆様の安心な暮らしの実現も目指してまいります。</p>	
2	<p>重点プロジェクトは10年後となっていますが、更に時間的スケジュールを詰め、緊急を要する「4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト」の短期施策実施が望まれる。特に昨今は、何時、何処で、何が起こるか分からない状況であり、治安と自然災害対策は早急に対策を強化されたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、県民の安全・安心な暮らしのための政策に関しては、県として最重点に取り組むべき課題であると考え、長期構想においても「安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」を、県の取り組む政策の方向性の第一に位置づけたところです。構想に掲げた政策の方向性に沿って、毎年度の予算の中で、その緊急度、重要性等を勘案しながら、必要な事業を実施してまいります。</p>	
3	<p>警察の活動はありがたいと考えます。事件、事故が発生した場合は、具体的に住民に周知することが必要だと考えます。</p>	<p>地域と一体となって、犯罪や事故の撲滅・防止を図り、安全で安心して暮らせる地域社会とするためには、事件・事故の情報を適時適切に、県民の皆さんに提供することが必要であると考えています。そのため、事件・事故の発生情報や防止施策、警察活動等について、新聞・テレビ等の報道機関やインターネット、携帯電話、さらには、交番・駐在所の発行する広報紙や市町村の広報媒体を介して、情報提供に努めています。</p>	
4	<p>5章1ー4P67で、「(2)外国人犯罪対策を強化する」とあるが、「外国人」＝「犯罪を起こす」という印象を与えるのではないかと。また、外国人を偏見しており、差別していると捉えられるのではないかと。</p>	<p>犯罪のない安心して暮らせる地域の実現のため、様々な犯罪の中で警察として重点的に取り組むべき対策の一つとして「外国人犯罪対策の強化」を掲げているところであるということをご理解願います。</p>	
5	<p>P. 67(2)外国人犯罪対策を強化する…この視点は、在住外国人を「外国籍県民」と位置づける考えと矛盾しないでしょうか？…これが、警察の出される犯罪対策の分類であれば、このような表現も仕方ないのかなとも思いますが…。長期構想の「犯罪や暴力、事故のない地域をつくる」の中に、様々な犯罪がある中で、“外国人犯罪”と表現して取り上げる必要があるのか疑問です。むしろ「外国人」＝「犯罪者」という誤った考えを予想させるのではないかと危惧します。P. 133の重点プロジェクトでも同様な表現がありますので、ご一考下さい。</p>	<p>犯罪のない安心して暮らせる地域の実現のため、様々な犯罪の中で警察として重点的に取り組むべき対策の一つとして「外国人犯罪対策の強化」を掲げているところであるということをご理解願います。</p>	
6	<p>夫婦間のDVは、直接、肉体的被害を負っていない子どもへの精神的被害に繋がるなどの悪影響がある。精神的ダメージはその時表には症状が表れないために、発見が遅れると時が経つにつれて傷が深くなる可能性があるため、子どもへの適切な対応が必要。</p> <p>P68のDV防止の項目に「(5)DV被害者の自立の支援と、子どもへの適切なケア・プログラムを完備する」を追加してほしい。</p>	<p>被害者の自立を支援する上で、親とともに子ども達の適切な教育や保育の環境を確保することは大変重要です。最も安らぐはずの家庭内で暴力を目撃することは、直接子どもに対して向けられた行為でなくても、子どもに著しい心理的外傷を与えるものであれば、児童虐待防止法による児童虐待に当たるものです。子どものケアにつきましては、子どもと日常的に接している学校や幼稚園、保育園等の関係者の他、配偶者暴力相談支援センターや子ども相談センター、市町村の要保護児童対策協議会とが連携して、十分なケアがなされるよう配慮しています。</p> <p>今後の取組として、p69に次の項目を追記します。</p> <p><b>(5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う</b></p> <p>◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。</p>	○

<p>5章 I 4 (暴力のない地域をつくるために) 女性に対する暴力(DVなど)を防止するDV当事者の自立支援のための政策を一層充実させる必要があります。DV当事者が自立を望んでも、経済的な問題、子どもや自らの精神的な不安定さ、加害夫への恐怖などから、自立の一步を踏み出せない女性が多いと感じています。</p> <p>(1)経済的な問題については、一時保護所を2週間で退所した後は、就職できるまで生活保護を支給すべきです。衣食住が保障されていないと「家を出る、加害夫から離れる」ことを決断することは不可能です。また、就職の支援についても、民間団体が、ハローワークや市町村とスキル取得のための研修を共同して開催するなど、当事者の心のケアもかねたより決め細やかな支援が必要と感じています。</p> <p>(2)子どもや自らの精神的な不安定さについては、母親と子どもを対象とする継続したエンパワメント研修を実施すべきです。DVを目撃したりDVが日常であった家庭で育った子どもと母親が、母子関係を早期に修復するための研修が必要です。</p> <p>(3)加害夫への恐怖については、必要なときに支援者がすぐにコンタクトがとれるなどの体制づくりが必要です。当事者から行政への支援が『期間を定めての「支援依頼」』では、必要なときに必要な支援を行うのが非常に困難になります。心の傷は、何年か経った後に突如現れたりします。</p> <p>ある県の委託シェルター(同伴も含む年間受け入れ人数が170名)では、心も体も傷だらけで来て、生活保護でアパートを借り、笑顔で退所していった沢山の方々が見えました。入所時には一言も話をしなかった子どもたちが、2~3日経つと安心して楽しそうに遊んでいたことも思い出されます。岐阜県での民間シェルター設立と当事者の自立支援策の充実を切に望んでいます。ご検討の程、よろしくお願ひします。</p>	<p>長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちに支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。こうした観点から、DV防止の取組についても重点的に取り組むべき政策として構想に掲げているところです。DV防止に向けた啓発・教育を進めるとともに、ご指摘のとおり、DV被害者の救済、その子どもも含めた自立支援というは大変重要であると考えております。今後は、いただいたご提案も参考にしながら、被害者救済のための民間シェルターの設置に対する支援や、DV被害者及びその子どもに対するケア、自立への支援を進めてまいります。</p> <p>なお、DV被害者の自立支援に対する取組については、追加いたします。</p> <p><u>(5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う</u>  <u>◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。</u></p>	○
<p>第5章-4の「女性に対する暴力(DVなど)を防止する」について、「県民の主な意見」の中でもDVIについての指摘があり、デートDVについて中高生への学校教育充実の必要性について同感いたします。しかし、その具体的な方策の方向性が示されていないのではと感じます。特に「リーフレット等の啓発資料によってDV防止意識を高める」とありますが、果たしてリーフレットによって県民や中高生の意識は変わるのでしょうか。決して不必要なものではありませんが、手法として効果的かどうかは疑問に思います。また「高校生や大学生など、若年期からの暴力予防教育を充実する」とありますが、どのように充実させるのかという視点が不足しているのではないかと感じます。そこで、DV防止教育の手法について、ひとつの提案をさせていただきたいと思います。それは「ピアカウンセリング・ピアエデュケーションの手法を活用した、思春期における性教育の充実」です。ピアカウンセリングとは、「ピア(peer)=仲間、同等、対等」の意識をもって思春期の若者と関わりあうことで、若者自身の自己決定能力や問題解決力を高める相談活動です。またピアエデュケーションとは、性に関する健全な意識・正しい理解の普及を図る、価値観を共有する同世代の仲間による教育活動です。厚生労働省が提唱した「健やか親子21」においても、同世代の仲間による取り組みの有効性と推進が明記されています。岐阜県においても、このピアカウンセリングの手法を活用した性教育およびデートDV防止教育の充実を図り、さらにそのための体制を構築していく必要があるのではないかと感じます。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。平成20年度においては、若者向けの対策として、県内の高等学校等を対象にDVの専門家を講師として派遣する「若者向けDV予防啓発事業」を実施しており、今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。</p>	
<p>DV防止には県民がDVIについて正しい知識を得ることが不可欠。DVIについて知識を得る機会を作ることが必要。《DV防止には若い世代への教育が必要であることは同感です。それと同時に県民がDVIについて正しい知識を得ることが不可欠であり、この両輪があってDV防止となります。DVIは犯罪となるような行為であり、人権侵害でもあり許される事ではないという県民の共通意識を持つことがDV防止につながります。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。</p>	
<p>デートDV教育は高校生が対象になりがちですが、中学生を対象にする学校教育にも力を入れて欲しい。デートDV被害は、早い子どもでは小学6年生でもあります。「全国シェルターシンポジウム」の分科会で、シンポジストから、すでに男女交際をしている子どもたちに理解させるより、それ以前の子どもへのアプローチが効果的だといった話がありました。高校生だけでなく、中学生を対象にする学校教育に力を入れてほしいです。</p>	<p>DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしており、新聞・ラジオ等各種メディアを活用した広報や講師派遣事業など各種の取組を進めてまいります。ご指摘いただきました中学生に対する教育も重要であると認識しており、学校現場において、小・中・高など子どもの発達段階に応じ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる共感力やコミュニケーション能力を高めるための教育の実施について検討してまいります。</p>	



11	周産期や出産後にある女性がDVの被害を受ける割合が高いです。周産期や出産後にDVについて知る機会を作ってください。	DV防止意識を高める教育、啓発については、長期構想に掲げ、重点的に取り組むこととしております。今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながらより効果的な方法で行ってまいります。	
12	「〇女性に対する暴力(DVなど)を防止する」について、DV防止と相談が中心的な施策となるようですが、被害者となった人への対策も必要です。被害者への充実した対策こそが予防に繋がります。安全なシェルターの確保、自立支援(生活再建と精神的な影響を軽減するためのカウンセリングとDV被害を受けた女性と子どものためのプログラム)は必須です。被害者や子どもへのカウンセリングや間違っと思ひこみの学び落としのプログラムを受けて自立することで新たな生き方ができます。このプロセスがなければ人間関係の困難や再度のDV被害者になってしまうことは珍しくありません。DV対策は予防啓発、保護、自立支援の三つが必要です。	長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。こうした観点から、DV防止の取組についても重点的に取り組むべき政策として構想に掲げているところです。DV防止に向けた啓発・教育を進めるとともに、ご指摘のとおり、DV被害者の救済、その子どもも含めた自立支援というのは大変重要であると考えております。今後は、いただいたご提案も参考にしながら、被害者救済のための民間シェルターの設置に対する支援や、DV被害者及びその子どもに対するケア、自立への支援を進めてまいります。 なお、DV被害者の自立支援に対する取組については、追加いたします。 <b>(5)DV被害者の自立支援とともに子どもへの適切なケアを行う</b> <b>◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所等における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける。</b>	○
13	5章1-4や6章4で、児童家庭支援センターへの言及はあるものの、県として本当に重要と考えてくれているのか疑問。補助金等が漸減しているが、せつかくの良い事業なので積極的に推進して欲しい。	県民の皆様の暮らしの安心を確保するために、児童虐待の防止は非常に重要な政策であると考えており、長期構想においても、「児童虐待を防止する」を政策の一つに掲げたところです。そのために、児童相談体制の拡充は重要な政策であり、ご意見にある児童家庭支援センターの支援についても記述したところであり、重点的に進めてまいります。なお、具体的な支援等については、毎年度の予算の中で実現を図ってまいります。	
<b>5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる</b>			
1	「消費者力」がこの先もっと必要になってくると思います。表示ウォッチャー養成とか、県出前講座の内容充実・講師となられる職員のレベルアップを望みます。中学校・高校などへ県から出前講座に出かけ将来の賢い消費者育てにも力を入れてください。	食品の安全確保においては、「食品表示ウォッチャー」を育成し、県民の目による監視を強化するとともに、消費者トラブルの発生防止に当たっては、消費生活出前講座や高齢者世帯訪問など、消費者自身の防衛力、トラブル対応力強化に向けた取組を進めていくとともに、学校における消費者教育の資料の作成、配付や小・中学校、高校への出前講座により、若者への消費者教育・啓発を重点的に実施してまいります	
2	いろいろなモノが中国製になっているが、食の問題に関する中国の意識は依然として低いと感じる。こうした観点からも地産地消を進めていき、価格の乖離があるならば補助金も必要ではないか。	県民の皆様の食の安全に対する関心が高まっており、安心して食事ができる地域をつくることを長期構想においても重要な政策の柱として掲げております。そのために、食品の安全に向けた検査・監視体制を強化していくことはもちろん、ご指摘のございましたとおり、身近な地域でとれた農産物を地元で食べる地産地消を進めることも県民の皆様の食に対する安心につながると考え、その観点からも地産地消の拡大に積極的に取り組んでまいります。	
3	P70 安心して食事ができる地域をつくるためにについて、【県民の主な意見】は的を打っていると思うが食品の安全を確保するの5項目もよいが、それに追加して頂きたいのは、食品が地産地消など地域生産、地域流通ばかりでなく、日本全国流通、アジアなどグローバル化が進んでいる。全体の60%は海外産であるので、県内に流通する食品について中部圏協議会を組織し連携を強める。県内に流通している中韓など東アジアの食品について食品流通協議会を先がけて組織する。(農水省はその必要を認めていると思うが)そのためにも日本の岐阜県内大学で学んだアジアの留学生と提携、連携できると思う。	県内を流通する輸入食品の安全性を確認するため、輸入農畜水産物の残留農薬等の検査に加え、輸入加工食品についても検査を実施するなど輸入食品の安全確保対策を強化しており、いただいたご意見も参考にしながら、今後食の安全に向けた取組を一層充実してまいります。	
<b>6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる</b>			



1	<p>災害に対してまずは、自分で備えることが一番必要なことだと考える。合併で山間部の地域が同じ市になり、今まであまり考えなかった地震にも興味を持つようになった。耐震化を促進する取組は災害の被害を減らすのに有効だと思う。子供の頃から防災意識を植え付けるため防災教育も有効だと考える。消防団を確保することは喫緊の課題であり、昔と比べると消防団も魅力がなくなっている。 消防団はこうであると決めつけるのは良くない。消防団OBの活用などを考えなくてはいけない。長年の経験をいかしてもらえらる場として消防団に加入してもらうことは非常に良い取組だと思う。</p>	<p>災害時の被害を最小限に抑えるためには、ご指摘のとおり、まずは自助の実践が最も大切であると認識しており、長期構想においても自助意識の普及や防災教育などを通じた人材の育成などの取組を進めていくこととしており、重点プロジェクトに記載のとおり、「自助実践200万人計画」の推進として大規模な防災啓発キャンペーンを実施してまいります。 地震対策についても大変重要であると考え、橋りょうや学校、住宅の耐震化を進めてまいります。また、消防団員の確保に向け、機能別消防団員制度を中心とした新たな手法(導入方法)を検討してまいります。</p>	
2	<p>「4 暮らしの安全・安心確保プロジェクトについて」大規模災害、新型インフルエンザ等の緊急事態や社会不安が発生した場合における的確な状況把握と県民の安全を確保するための資機材の整備が周知されていない。特に、現在いつ発生しても不思議でないレベルになっている新型インフルエンザの場合は、感染を防ぐために地震の場合と違って助け合いや協力という状態が作りやすく、孤立状態になる人々が増え、情報の収集が困難になることが予想される。社会不安は拡大し、混乱すると思われる。既存の通信網やインターネットによる情報が徹底されるような施策が予防の段階から必要である。例えば、2ヶ月間くらいの生活ができるような備蓄の呼びかけ、感染に対して留意する点を広報する、感染した場合の対応など、正しい情報を定期的に送り続けることが必要である。岐阜県の広報番組を一部活用して、すぐにも取り組むことが必要だと考えます。国の施策や医療保健関連との連携をとって人々の命を守る施策を優先して緊急にとって欲しい。</p>	<p>県としては、災害等緊急事態に関しては、災害等緊急事態対処態勢を強化するなど危機管理体制を整備していくこととしており、長期構想にも位置づけをしたところです。ご指摘のとおり、災害時の情報だけでなく、平常時から県民の皆様に対する情報提供を徹底していくこととし、長期構想においても「自助実践200万人計画」など日頃からの啓発活動に努めてまいります。また、新型インフルエンザにつきましては、平成17年12月に「岐阜県新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、平常時、発生時のそれぞれの対応について定めており、この計画に従い、関係機関との連携のもとで対策を進めます。またご指摘のとおり、県民の皆様への情報提供にも努めてまいります。</p>	
3	<p>第5章 I 6「社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる」について、災害を経験した地域の事例を参考にしつつ、ボランティアや車両といった面での企業の貢献や行政と企業のネットワークづくりなどについて、災害が起きる前から検討しておくことが必要ではないか。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、災害時の対策のみならず、災害が起きる前からの取組が重要であると考えており、事業所との災害時の防災協力など災害時の連携対策に加え、企業と連携した防災啓発の実施をはじめ、自助を実践できる環境づくりの取組など、企業と連携した取組を進めてまいります。</p>	
4	<p>自助の考え方を県民に徹底してほしい。 防災キャンペーンを行っても反応が鈍い。行政がすぐに助けに来てくれると思っている。</p>	<p>災害時の死者・被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」の実践が重要であると認識しており、長期構想の重点プロジェクトに掲げた「自助実践200万人計画」を通じ、自助意識の普及に向けたキャンペーンに徹底的に取り組んでまいります。</p>	
5	<p>孤立集落支援についても、ヘリコプターがすぐに来てくれるものと思われる。 ヘリが来るまでの間に集落内で混乱が起きてしまうため、個々の孤立集落にも防災コーディネーターを育成する必要がある。</p>	<p>孤立集落対策については、まず市町村、県、専門家等からなる連携検討会議を設置し、課題を抽出し、その課題解決に向けた具体的な対策を実施することとしており、いただいたご意見を踏まえて、必要な孤立集落対策を進めてまいります。</p>	
6	<p>消防団等の自主防災組織の加入率が低いのは、仕事を放って出動することに抵抗感があるのではないかと。 このため、消防団の活動については企業の理解を得る必要があるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、消防団員の確保にあたっては企業の理解も必要であり、消防団への理解がある事業所に対する表彰の実施や、消防団への協力活動が顕著な事業所を優良事業所として認定しPRを行うなど、消防団を応援する運動を展開してまいります。</p>	
7	<p>機能別消防団はいいことだと思うが、現行消防団員の欠員を機能別消防団員で穴埋めするのは不適切。</p>	<p>企業への消防団活動の理解促進に向けた優良事業所の表彰や認定などの取組、消防団員の魅力と重要性のPRIにより基本団員の確保につとめるとともに、機能別消防団員制度を活用した地域防災力の維持など、総合的に取組を進めてまいります。</p>	
8	<p>5章 I - 6について、ある大学では、機能別消防団員制度の導入を検討しており、消防署と話をしている。</p>	<p>若年人口の減少に加えてサラリーマンの団員数が約8割に及んでいる状況の中、消防団の加入率が低下していると考えられ、こうした状況のもと、住民、事業所が参加しやすい活動という観点から、消防団員確保に向けて、機能別消防団員制度の導入も有効な政策と考えられることから、その導入促進に向けた取組を進めてまいります。機能別消防団員制度の導入促進にあたっては、ご意見にあるような先進事例の紹介やノウハウなどを伝える講座の開催などの取組を進めてまいります。</p>	

9	<p>災害対策は、「人の力」を集めることであると考えている。地域防災力の中核的存在である消防団員の確保策の展開を図っていただきたい。</p>	<p>地域の防災力を支えるために、消防団は非常に重要であると考えており、長期構想においても、機能別消防団員制度の導入促進、消防団の魅力向上に向けた取組など、消防団員確保に向けた取組を重要な政策の一つに位置づけており、重点プロジェクトにも掲げているところです。ご意見を踏まえ、今後も消防団員確保のための取組を一層充実させてまいります。</p>	
10	<p>第5章 I 6「社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる」について、消防の広域化は郡部の消防本部の通信体制・装備の質が良くなるなど、住民にとって多くのメリットがあるので、推進していかないとはいけない。</p>	<p>消防の広域化については、平成20年3月に「岐阜県消防広域化推進計画」を策定し、計画の方針に従い、地域の消防力の充実に向け、関係市町村の意向を尊重し、消防の広域化の取組にかかる調査研究や普及啓発など必要な支援を進めてまいります。長期構想においても、消防の広域化を促進する旨記述しております。</p>	
11	<p>○6章5-2(p135)◆県内全ての活断層調査…この項目について、活断層に関する情報は、その存在位置と同時に、ある特定の活断層による地震が発生した時、その地域がどの程度の揺れに見舞われるかを評価(強振動評価)し地図上に表す必要がある。(地震動予測地図) 地方公共団体などの防災計画に大きな関わりを持つ 上記の地震動予測地図を作成するために得られた計算波形は、建物を設計するときの耐震生の計算に役立たせる。 構造物の耐震設計に関わりを持つ。 活断層の情報としては、上記が満たされてないと、具体的な対応が不可能となる。位置のみを知らせて、不安を煽るだけとなつてはいけけないのでは？◎ 断層の調査及び震源断層を特定した地震予測地図の作成は地震調査研究を一元的に推進する政府の特別期間—地震調査推進本部(文部科学省研究開発局内)—が行っていますので、その情報を待ってもよいのでは。</p>	<p>今回の活断層調査につきましては、身近に存在する活断層についてその位置を正確にお伝えすることで、各ご家庭や地域などで家具の固定や耐震診断等の地震の備えをしていただいたり、公共施設や住宅を建てる際の資料として活用していただき「自助」「共助」の取組を促進することを目的として作成するものであり、従前県において調査してきました被害想定調査結果(地震動予測地図)の補完的役割を担っております。 ご意見をいただきましたように、本事業の実施にあたっては、国の動向を踏まえながら取り組んでまいります。</p>	
12	<p>○6章5-2(p135)◆木造住宅大震害二支援制度の拡充「家具固定お助け隊」の立ち上げと支援について、家具固定について「やらなければならないと思っている、やりたいけど、自分では出来ない。どこへ頼んだらいいのか、安心して頼めるところを知らない」などの意見をよく聞く。家具固定の必要性・効果については、かなり理解されている。そこで、県には「高齢者のみの世帯または障害者の居住する住宅」などを対象に、家具固定を行うボランティア組織「家具固定お助け隊」の立ち上げを各市町村にアプローチしていただくと同時に、「家具固定お助け隊」のスキル研修や現場での指導の必要から県内の建設・建築業界・家具・家電販売業・日曜大工用品小売業界等とのマッチングを支援していただきたい。震度5～6程度の地震で家屋の倒壊はまぬがれても、家具や照明器具・電化製品などによる、室内でのケガは予想される。「家具固定お助け隊」の構成は自主防災隊・消防団・福祉関係団体・防災士会・ボランティアなど。(恵那市の一部ではすでに行われている。)</p>	<p>災害時の死者・被害者を最小限に抑え、県民が安心して暮らせる地域をつくるためには、自分の命は自分で守る「自助」の実践や地域の力で助かる人を増やす「共助」の活動を促進することが重要であると考え、長期構想においてもそのための取組を掲げたところです。ご意見にある家具固定器具の取り付けについても大変重要であると考え、自主防災組織や消防団等による高齢者等の家具固定器具の取り付けなど、地域での実践促進に向けた取組を進める旨記述しているところであり、ご提案も参考にしながら、地域における共助の取組の促進を図ってまいります。</p>	
13	<p>5章 I -6について、住宅の耐震診断については無料でもなかなか活用されない。</p>	<p>平成20年度の木造住宅耐震診断事業実施件数は、11月末時点で昨年度から3倍以上の増加を示しており、無料化による効果が表れていると考えております。 今後も、自治会単位の住民説明会を市町村・専門家と協力して行い、診断実施のPRを直接的に訴えかけ、場合によっては、その場で申込を受け付けることで、建築物の耐震化促進を行ってまいります。</p>	

14	<p>超高齢化社会を前提に記載されているが、インフラ自体も老齢化している。地域医療の体制と同じで、地域インフラの維持補修のための体制とその技術者の確保が必要。重点プロジェクトに記載されている医療や介護の問題は、そのままインフラにも置き換えることができる。医療や介護の問題と同列に、インフラの問題を扱うべきではないか。人が人として文明的な生活をしていくために最も必要なのはインフラではないか。インフラは、人間よりも寿命が短い。人間の高齢化率よりも今大変な時になっている。医者がいないので、今MEという医者を養成しようとしているが、MEだけががんばるのではなく、このMEを活用するための地域住民のサポーターが必要ではないか。また、階層性を持たせて、定年退職した県OB(技術職員)などを活用し、サポーターとMEを有効に結びつける仕組みを構築してはどうか。</p>	<p>県民の安全な暮らしの確保のためには、高齢化した社会資本をいかに計画的に維持管理していくかは非常に重要であると考え、社会基盤の維持管理については、暮らしの安全・安心確保プロジェクトにおける重点事業と位置づけております。そのために、道路や橋りょうなどの長寿命化に取り組むとともに、維持管理のための高度な技術を持った社会基盤メンテナンスエキスパートの育成を進めてまいります。また、いただいたご提案を参考にさせていただき、県民の方々にもご参加いただき、地域全体で社会基盤を守っていく仕組みづくりを検討してまいります。</p>	
15	<p>社会基盤の整備として道路の整備は不可欠であるが、すでに整備をされた道路の維持管理も重要である。せつかく整備をした道路も側道にゴミが落ちていたり、雑草が生えていたりでは困る。地域の道路は地域で守るようなくみ、シルバー人材を活用した維持管理など、経費を抑えて適正に管理を行えるようなくみをお願いしたい。</p>	<p>高度経済成長期以降、大量に建設された道路や橋りょうなどの社会資本の高齢化が進んでいることから、ご指摘のとおり、県民の皆様の安全な暮らしを確保するため、長期構想においては、社会資本の計画的な維持管理を重要な政策に位置づけて、その取組を進めてまいります。維持管理にあたっては、高度な維持管理技術を持つ社会基盤メンテナンスエキスパートを育成します。また、いただいたご提案も参考にしながら地域住民と協働で社会基盤を守っていく仕組みづくりを検討します。</p>	
16	<p>山間部で別荘が増加している地域もある。これは、インフラの整備、特に上下水道の完備している地域である。上下水道の整備が重要。</p>	<p>上下水道の整備については、その地域の実情に応じた効率的な整備の促進を図ってまいります。</p>	
17	<p>建設業の福祉分野への進出も必要。また、建設業再生のためには、建設業のコアとなるところをしっかりとしなければならない。企業として会社の体力、人材の体力(知力も含む)をつけてもらえるようしっかり対策を取り組んでもらいたい。</p>	<p>建設業は地域を支える重要な産業であると考えており、福祉分野に限らず農林業など異業種との連携など経営の多角化を図るための支援を行うとともに、高い技術力を有する技術者の育成など、地域に貢献する優良な建設業育成に向けた取組を進めてまいります。</p>	
18	<p>どこの業界も厳しい状況だが、建設業界も異業種参入を勧められ、ノウハウがないまま、介護や農業などに参入し失敗した例を沢山知っている。農業の場合はJAを関与させずに直接消費者と取引できるようにするとか、インターネットを利用した販売経路等が必要であり、そういう販売ルートの開拓のようないわゆる「ノウハウ」を異業種参入する事業者に対して支援できるとよい。</p>	<p>地域を支える優良な建設業育成のために、異業種への参入など新たな建設業のビジネスモデルの普及に向けた取組を進めているところであり、いただいたご意見も参考にしながら、今後も建設業の農林業等とのタイアップや活用できる補助事業や優良事例に関する情報提供あるいは建設機械を利用した業務のあっせん事業への参入などの取組に対する支援を進めてまいります。</p>	
19	<p>除雪経費については、地域の建設業者のボランティア活動的になっていて、大変な不満があったが、来年度は、移動時間や待機時間を考慮した改善をもらえるようなので、よかった。地域で頑張っている企業を支援していくような施策が盛り込まれているようなので、期待したい。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ、今後も地域の業者と協力しながら冬期の通行確保に努めてまいります。また、建設業は地域を支える重要な産業であると考えており、異業種との連携など経営の多角化を図るための支援を行うとともに、高い技術力を有する技術者の育成など、ご期待に応えられるよう今後も建設業の支援に取り組んでまいります。</p>	
<h2>II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり</h2>			
<h3>1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる</h3>			
1	<p>東海環状など高速道路が延伸し、公害が無く付加価値の高い産業が立地することを希望する。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。今後は、力強い地域経済をつくっていくためには、付加価値を生む生産性の高い企業の誘致は効果の高い政策であると考えており、長期構想に位置づけているとおり、地域の特性を活かした成長力・競争力の高い企業誘致を進めてまいります。</p>	
2	<p>第5章 II 1「モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる」について、企業の経営者が海外進出一辺倒の考え方を改めないかぎり、東海環状自動車道の西回りルートができたとしても、大きな経済効果は望めないのではないか。</p>	<p>企業誘致については、地域の特性・強みを活かした企業誘致を進めるとともに、既存企業についても、徹底した企業訪問により企業ニーズを把握し、きめ細かな支援を行うことで、既存企業の流出防止に取り組んでまいります。</p>	

3	6章6-1について、工業団地の開発と企業誘致は重要なプロジェクトであるが、誘致後の取り組みも重要である。誘致した企業と地元の企業との受注・発注のマッチングの推進及び企業間の交流促進をお願いしたい。	ご意見いただいたとおり、企業誘致にあたっては、誘致はもちろん、誘致後、企業進出の効果を地域に行き渡らせることも重要であると考えており、進出企業と地元企業のビジネスマッチングの支援などの取組を進めてまいります。
4	工業団地の開発にあたっては、財政面での支援だけでなく、労働力の確保等を含めた総合的な支援が必要である。	ご意見にあるとおり、企業誘致にあたっては、産学官連携によるオーダーメイド型の人材育成などを通じて、進出企業のニーズに応じた人材供給を進めてまいります。
5	長野県岡谷市には精密機械工場が多くあるが、これは、岡谷市がきれいな水、空気といった環境面で恵まれていたために集積したものである。岐阜県も豊富な自然を活かして企業を誘致するのが良いのではないかと。	企業誘致については、地域の特性を活かした企業誘致を進めることとし、長期構想においても高速道路の沿線地域ごとの戦略を掲げたところであり、ご意見にある地域の強みを活かした誘致を進めてまいります。
6	活性化の手段として、企業誘致には賛成いたしますが、大都市(特に東京)に本社を置く企業誘致は必ずしも地域の活性化につながらないと言われている。(雇用、下請け企業等)。利益は東京本社へ、組み立て関係では、必要とする部品等はグループ内で処理し、地域の活性化には多くは期待できない。	企業誘致にあたっては、付加価値を生む生産性の高い企業の誘致を進めるとともに、進出企業の効果を地域に行き渡らせるための進出企業と地元企業のビジネスマッチング支援や進出企業のニーズに応じた人材供給の推進など、企業誘致が地域活性化につながるような取組を進めてまいります。
7	5章2-1で、「○既存企業への支援を強化し、流出を防止する」について「◆徹底した企業訪問を実施し、企業ニーズを把握する」「(2)融資等の支援を行う」について、ニーズの把握、支援の強化は結構だが、今後の方向性として、あまり行政が勝手に支援の枠組みを作り過ぎないようにすることがむしろ大切と考える。「行政が考えたこの枠にはまった事業を支援します」、というのではなく「企業のやりたいこと、トライしたいことを支援します」という方向に持っていくべき。	ご意見を踏まえ、企業のニーズに応じて、柔軟な対応をしております。
8	長期構想では企業誘致に力を入れている。確かにそれも大事だが、その前に郷土の企業への再投資の強化が必要ではないか。今ある企業を大事にすることが大事だと思う。例えば、全国展開しているような企業でも最終的には本社(地元)に戻ってくる。そういった企業を育てることが大事ではないか。	ご意見いただいたとおり、企業誘致の推進だけでなく、既存企業の流出防止という視点も非常に重要であると考えており、長期構想においても「既存企業への支援を強化し、流出を防止する」という項目を設けて政策を掲げているところです。今後は、徹底した企業訪問の実施により企業ニーズを把握し、企業ニーズに応じたきめ細かな取組を進めてまいります。
9	新たな企業誘致より、すでに立地している航空産業、陶磁器産業、農林漁業などへ適切な支援が先決であり、県内事業所の閉鎖などを防止すべきである。	長期構想においては、新たな企業誘致のほか、既存企業の流出防止も重要と考え、既存企業への支援強化についても重要な政策として掲げているところです。今後は、徹底した企業訪問により企業ニーズを把握し、中小企業や地場産業の競争力強化につながる取組を進めてまいります。
10	P76の航空宇宙産業について、岐阜でもがんばってもらいたい。	長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。今後は、モノづくり立県推進プロジェクトの一環として、航空宇宙産業の振興のため、産学官連携による研究開発などの取組を進めてまいります。
11	今は景気の冷え込みが急激に進んでいる。特に自動車産業では顕著になっている。これを機に産業構造が変わってくるのではないかと。電気自動車などは、今までになかったようなベンチャーなど小さな会社でも簡単にできるようになるのではないかと。そうなると自動車産業は大きく変わってくる。個人的には自動車社会自体がなくなるという考えがある。そういった産業構造の変化について長期構想では触れていないのではないかと。	長期構想においては、主に人口減少・世帯構造の変化などの大きな社会構造の変化を軸に、課題を抽出し、その課題解決に向けてどのような政策を進めるべきかという視点で構成しており、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。今後は、モノづくり立県推進プロジェクトの一環として、航空宇宙産業など成長が期待される産業分野の振興に向けた取組を進めていくとともに、社会経済情勢等の動向・変化にも引き続き注視してまいります。



12	岐阜大学と岐阜薬科大学との合併を契機に、岐阜に医療産業を興してもらいたい。	長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後は、モノづくり立県推進プロジェクトの一環として、航空宇宙産業や高齢社会を支える健康・生活支援産業の振興のための取組を進めてまいります。	
13	焦点をきちんとした付加価値up作戦(モノづくりは日本の宝)	ご指摘のとおり、人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるためには、生産性や付加価値の向上が重要であり、付加価値を生む生産性の高い企業の誘致や、付加価値の高いブランド力のある地場産業製品の開発・販売の拡大に向けた取組を進めるとともに、高い価値を生み出す産業人材の育成にも取り組んでまいります。	
14	往年の岐阜のシンボル、セイヤ問屋街は西に行くほどシャッター街となりとてもさみしい。岐阜の活力の無さの象徴となっている。長い間陶器との2大産業時代の感覚が残っている。これらをどう払拭して21世紀にむかうのか。物作りのユニークな産業は台頭しつつあるも基幹にはなっていない。そこで持っていたセイヤの基盤を生かすためには何をすべきか。目先の利益のみに走り、衰退した原因を徹底的に糾明し目標を立て人材と技術を育成し、岐阜県でなければできない物を作りブランドを育成する事に他ならない。そのためセイヤ=服飾から脱却し医・介護に用いるもの、建物や調度品などにターゲットを絞り、一方では色彩からデザイン、展示に至るまでの専門的な大学院クラスの学校を作り多面的に活動できる人材を育成し、スパンの長い戦略で立ち向かうことでブランド化がなし得ると考えています。	地場産業の振興のためには、生産性や付加価値の向上が重要であり、中でも付加価値の高いブランド力のある製品の開発、販売の拡大が必要であると考え、長期構想においても、新技術・新商品開発の支援、県産品のブランド力向上の支援を政策に位置づけているところです。また、平成19年3月に「岐阜県ブランド戦略」を策定し、地場産業のブランド化に向けた戦略を定めており、今後はいただいたご提案も参考にしながら、地場産業の競争力強化のため、デザインを活用したモノづくりなどの取組に対する支援を進めてまいります。	
15	6章6-IV「生産効率に課題を抱える企業と生産効率向上に関する専門家とのマッチング」について、結構なことでありぜひ進めていただきたいが、「専門家」については現場を熟知した技術者等、実のある仕組みを期待する。	中小企業・地場産業の競争力の強化を図っていくためには、生産性の向上につながる付加価値の高いモノづくりとともに、生産工程の効率を高めムダの無い取組を推進していくことが重要となります。 今後は、本年度実施したモデル事業の成果を踏まえ、ムダ取りに関する研修会の開催のほか、企業OB等の実務経験豊富な専門家を活用し、中小企業とのマッチングを進めてまいります。	
16	「岐阜県の将来構想研究会」の報告書では、「人・モノ・情報が活発に交流する岐阜県」となっていたが、今回の「中間とりまとめ」では、「情報」が割愛されている。岐阜県は日本の真ん中に位置し、「情報」の拠点として機能してきており「情報」を追加してほしい。また、岐阜県がこれまで取り組んできたIT関連産業の集積などの成果を踏まえ、製造業のみならず、IT関連産業に関する記述をしてほしい。 第5章 県が取り組む政策の方向性(P47～)、第6章 重点プロジェクト(P126～)について、「第5章県が取り組む政策の方向性」では、ソフトピアジャパンの活用に関する記述があるが、モノづくり産業(製造業)の集積に主眼をおいている感がある。また、「第6章 重点プロジェクト」では、「モノづくり立県推進プロジェクト」の記述があるが、IT関連産業の集積がない。岐阜県ではこれまで、IT関連産業を次代の基幹産業として位置づけ、県の一大プロジェクトとして、ソフトピアジャパンやIAMASの整備などを進めてきたことを踏まえ、「IT立県推進プロジェクト」の記述を追加してほしい。	長期構想においては、人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるためには、モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる必要があると考え、その実現に向けては裾野の広いIT産業も含めたモノづくり企業の集積のほか、中小企業のITを活用した生産性の向上やIT人材の育成など、IT産業の振興にもつながる中小企業の競争力強化のための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後の事業実施等に当たっては、これまでの取組の成果や関係団体等のご意見も踏まえながら効果的な取組を進めていくとともに、IT産業など地域産業の振興・発展に向けた取組も引き続き推進してまいります。	
17	地場産業の振興、販路拡大という大きな課題に取り組むには、市町村では組織的に厳しい部分もあり、県が広域的、専門的に取り組むことを期待している。県長期構想は重要なものであり、これがしっかりしないと大変なことになる、という認識で考えて貰いたい。	ご意見を踏まえ、地場産業等の販路拡大、新技術・新商品開発、ITを活用した生産性の向上などの支援を進めてまいります。	
18	P77の「(3)航空宇宙産業を担う人材を育成・確保する」に記載のあるように製造中核人材研修については、非常に有益であるため、是非とも継続してもらいたい。	長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後は、東海環状自動車道西回り区間の開通を見据え、沿線地域における新たな工業団地の開発に市町村等と連携して取り組んでいくとともに、沿線地域ごとに特色を活かした企業誘致を進めてまいります。	

19	<p>企業に補助しても、黒字の場合はその半分が国税に取られてしまう。もっと効率的に支援できる方法はないか。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。      今後は、徹底的な企業訪問によりニーズ把握し、企業ニーズに応じた効果的な取組を進めていくとともに、国に対しても、地域や関係団体等の意見等を踏まえううえで、税制改正等も含めた提案・要望等も必要に応じて随時対応してまいります。</p>	
<p><b>2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる</b></p>			
1	<p>第5章の「儲かる農業、林業、畜産業を実現し持続可能な農山村をつくる」は絵に描いた餅ではなく、県と国が掘りさげて実現できる政策を考えるべき。</p>	<p>人口減少時代、特に人口減少の著しい農山村地域をいかに維持していくかは、長期構想において大きな課題であるとの問題意識を掲げており、そのためには地域経済を支える産業を育成し、地域住民の所得を確保していくことが最も重要であると認識しております。農山村地域においては、農業・林業・畜産業などをはじめとした地場産業振興が不可欠であり、長期構想において重点的な政策として位置づけており、ご指摘のとおり、絵に描いた餅に終わらないよう、長期構想に掲げた政策の方向性、重点プロジェクトに従い、毎年度の予算確保に努め、そのための施策を推進してまいります。</p>	
2	<p>農業大学、森林文化アカデミーの卒業生から岐阜県の農林業を支える人材が輩出できているのかなどの検証が必要。</p>	<p>岐阜県立森林文化アカデミーは、平成13年の開学以来200名を越える卒業生を輩出してきました。卒業生の55.3%は、県内の林業会社や森林組合、木材関連会社などに就職し活躍しています。また当校は有識者による学校評価を実施するなど、自ら学校改革に取り組んでいるところです。特に、人口減少時代を迎え、今後、県内の林業の担い手の確保は非常に大きな課題であると認識し、森林・林業界のニーズ把握に努め、引き続き地域を支える担い手の育成に取り組んでまいります。      また、農業大学校における最近5年間の就農率は50%で、その大半が県内に就農しており、岐阜県の農業の担い手として活躍しています。また、就農以外でもJA等農業関連企業へ33%就職するなど、岐阜県の農業振興に大きく貢献する人材が育成されています。また、国際園芸アカデミーでは、現在までに71名の卒業生のうち52%が県内へ就業・進学していますが、今後さらに県内の業界へ貢献できるよう取組を進めてまいります。      人口減少時代を迎え、今後農林業の担い手の確保は非常に大きな課題であると認識しており、これら教育機関の活用も含め、担い手の育成に取り組んでまいります。</p>	
3	<p>・農業政策に関して、減反に補助金を出すのはおかしいのではないかと考えている。本来補助金とは何かを作る場合に市場価格と乖離があるため出されるべきものである。      ・米の価格だけは未だに国が決めている。これでは米の鎖国である。      ・岐阜の納豆会社の話だが、県内産の大豆を使おうと思っても、農家が採算ベースに合わず大豆を作らないという現状がある。補助金とはこういう目的のために使われるべき。      ・農業の大規模経営では個人(認定農業者)4ha以上、企業(集落営農)20ha以上が対象となっているが、もっと小さな規模の農業者への支援も考えるべき。      ・農業の合理化は、まず根底に農家の高齢化→後継者がいない→営農組合で対応ということがあがるが、規模的には1,000戸単位の小学校区規模で考えていくことも必要。      ・大豆や小麦、ほうれん草など、市場に入っていけるように補助金を出していくべき。      ・善し悪しは別にして、アメリカでは個人(農業者)に対して補助金を出すという国策、方針である。      ・学校給食での地産地消を進めているようだが、その価格差を埋めるような補助金も必要だと思う。</p>	<p>儲かる農業を実現し、産業としての農業を成り立たせるためには、経営規模の拡大や経営感覚に優れた経営体の育成が不可欠であると考えておりますが、農地・農業を守るうえで、小規模農家の役割も重要であることから、意欲のある小規模農家等に対しても組織化や生産・販売体制の整備に向けて支援してまいります。なお、組織化等の規模については、集落単位を基本としておりますが、ご意見も参考にしながら進めてまいります。      米の流通については、平成16年の食糧法改正により原則自由化され、多様なルートを通じて、様々な価格で取引されております。大豆、小麦については、経営所得安定対策や産地づくり交付金等により、外国と比べた生産条件の格差を補正する対策を講じています。また、ほうれんそうについても、市場価格低落時の補填制度や、生産振興に必要な機械、施設に対して引き続き支援してまいります。      学校給食に関して県では、市町村、岐阜県農協中央会、(財)学校給食会などと連携し、平成3年度から学校給食における県産の米、小麦粉、大豆、茶・きのこ類、野菜・果実類の利用について、県外産との価格差を補填する事業を行っています。その結果、現在では県産米を100%使用した米飯給食が県平均で週3.1回実施されており、パン、麺類等、小麦粉の利用と併せて主食の多くが岐阜県産で賄われるようになってきました。児童・学童期から県産農産物の良さに触れることは、食農教育などの観点からも重要な取組であると認識しており、事業の継続を考えております。</p>	

4	<p>これからは、農業を全面的バックアップしていくことが必要。農業の経営が成り立たない、後継者がいないなどの理由で農地を売ってしまう農家が多くなってしまったら、取り返しがつかないことになる。</p>	<p>人口減少時代、特に人口減少の著しい農山村地域をいかに維持していくかは、長期構想において大きな課題であるとの問題意識を掲げており、そのためには農業をはじめとした地域経済を支える産業を育成し、地域住民の所得を確保していくことが最も重要であると認識しております。このため、長期構想においても、儲かる農業の実現に向けた取組や農地を守る取組などを政策に位置づけたところであり、農業のバックアップを強力に進めてまいります。</p>	
5	<p>農作物の輸出促進については、輸出相手国の需要調査とともに実施すべきで、特に現在のように経済的変動が大きい時期でもあり現地バイヤーの動きを注視した方がいい。</p>	<p>諸外国において、近年の日本食ブーム、安全・安心な食料へのニーズの高まりなどを背景に、日本の農産物や食品への関心が高まっています。国においても、農産物・食品の輸出額について平成25年に1兆円(平成19年実績約4300億円)を目指すとしています。県においても、平成16年度から関係団体と連携して輸出促進事業を展開しておりますが、ご指摘のとおり、相手国の需要調査や嗜好性の調査が不可欠であると考えております。この他にも、関税や検疫などの国境措置、流通システム、商習慣などについても十分検討することが必要であり、市場調査やテスト輸出を通じて輸出先としての将来性を調査してまいります。</p>	
6	<p>産業としての農業の取り組みはよく分かるが、どこに一番力を入れるべきか。輸出促進は戦略としては分かるが、これによって岐阜県農業がどれだけ伸びるのか。農業者は(輸出のことを)あまり考えていないし、それによって農業構造が変わるとは思えない。輸出に関しては、ASEANや香港の話ばかりであるが、アメリカやカナダなどの先進国への輸出戦略は記載しないのか。わさびは発展途上国では売れない。日本食は先進国で評価が高いので、先進国も視野に入れるべきである。</p>	<p>諸外国において、近年の日本食ブーム、安全・安心な食料へのニーズの高まりなどを背景に、日本の農産物や食品への関心が高まっています。国においても、農産物・食品の輸出額について平成25年に1兆円(平成19年実績約4300億円)を目指すとしており、多くの都道府県が海外輸出に取り組んでおります。そうした現状にあつて、県においても、平成16年度から関係団体と連携して輸出促進事業を展開しており、県産農産物や食品の販路として事業の定着の可能性が高いASEAN諸国や香港などアジア地域を当面のターゲットとしています。今後も、生産者団体などと連携し、儲かる農業の推進のための販路拡大の一環として推進してまいります。</p>	
7	<p>農作物の流通について、京浜、中京、京阪神、北陸など中央卸売市場の川上に求めるニーズが微妙に異なる。量と価格に特化しがちな現在の市場取引と考えられる中でも、卸売業者によっては品質と特長を重視する場合がある。量販店や直売を含め消費者、食品業者のニーズを地道に掴むことは大切である。</p>	<p>首都圏、近畿圏、中京圏、北陸圏など大消費地に対する販路拡大にあたっては、それぞれの地域の特性などに合わせた販売戦略を考えております。今後も、消費者や市場、量販店などのニーズの把握に努め、地域別の戦略を推進してまいります。</p>	
8	<p>農作物の京浜市場は、群馬、茨城、千葉などの大産地がある。特定の品物なら良いが、位置づけを明確にした方がいい。</p>	<p>首都圏、近畿圏、中京圏、北陸圏など大消費地に対する販路拡大にあたっては、それぞれの地域の特性などに合わせた販売戦略を考えております。今後も、消費者や市場、量販店などのニーズの把握に努め、地域別の戦略を推進してまいります。</p>	
9	<p>p. 78 県産品について、クリーン農業などの県ブランド化は農業にとって収入面でもメリットがあり進めたいと思いますが、地産地消の面では消費者(県民)にとって気軽に利用できないといった相反する面もあります。バランスのある支援をお願いします。</p>	<p>長期構想で掲げた儲かる農業の実現に向けて、農産物のブランド化やぎふクリーン農産物など安全・安心な農産物をつくとともに、一方で地元でとれた農産物が地元で食べられるようにする地産地消の取組を進めてまいります。</p>	
10	<p>「もうかる」農業をするために今までの農政のあり方を大改革し農産物のブランド化、流通、産地化を推進するためには、土地の所有権のあり方を県条例などで制限を加える一方、産地化、大規模化で得られる利益の分配や10～20年期限で利用(借用)した土地の面積保証を県が証書を発行し土地提供者に安心感と就労の場を作り出すことで地域の活性化を図っていくことを提言します。</p>	<p>儲かる農業の実現に向けては、販路の拡大はもちろん、農産物の高付加価値化(ブランド化)や経営規模の拡大、優良農地確保などの取組が必要であると考えております。経営規模の拡大、農地の確保に向けては、認定農業者への農地の利用集積促進、大区画ほ場整備等による農地の利用集積を進めるとともに、耕作放棄地等の農地を引き受けて担い手へまとめた農地を集積する組織に対する支援を行うなどの取組を進めてまいります。いただいたご提案を参考にしながら、より一層の農地の有効活用、認定農業者等への農地の利用集積等の取組を進めてまいります。</p>	
11	<p>地産地消もいいが、価格が安く設定されてしまうので「儲かる農業」にはならない。ブランド化するために、県の援助をお願いしたい。</p>	<p>「地産地消」は、生産者と消費者が互いの顔の見える信頼関係を基に、過剰な包装や遠距離輸送などの流通経費や販売促進のためのPR経費などを省き、値打ちに提供する仕組みであると考えております。このため、県では、「地産地消」が単なる安売り販売であってはならないと考えており、「地産地消」の推進も「儲かる農業」の実現に向けての一つの手法であると考えております。今後も、地域の消費者などの支持も得られる「ブランド」農産物としての価値の向上などを支援してまいります。</p>	

12	<p>農作物のブランド化について、近年、柿にも新品種がどんどん開発・導入されてきたが、岐阜の柿はやはり「富有」である。早生の早秋、新食感の太秋など一部導入したい気持ちもあるが、経営の基盤は品質・収量、需要量の安定している富有である。発祥の地である岐阜の富有柿を再度重視していただきたい。</p>	<p>今年度、本県においてはJA系統組織や生産者団体等にも協力頂き、本県産富有柿のブランド力をさらに高めるための取組の一環として、富有柿の中でも品質評価の高い「袋掛け富有柿」の中で特に「でかくて、赤くて、うまい」ものについて新たなブランド「果宝柿」としての育成を図り、富有柿発祥の地だからそのブランド品質を全国に向けてアピールするための取組を進めているところです。</p> <p>現在、本県内における柿栽培面積のおよそ70%を占める富有については、本県産柿の主力品種としての位置付けは揺らぐことのないところですが、柿栽培農家の経営をより安定したものとするためには一定の経営規模が必要であり、農繁期に当たる収穫時期の労力分散を図るための早生品種の導入についても必要不可欠なものと考えており、このような観点から基幹品種としての富有に組み合わせることにより「富有柿の里 岐阜県」をより確固たるものとしていけるような早生等の優良品種の導入についても並行して進めてまいりたいと考えています。</p>	
13	<p>高鷲のだいこんなど、品質低下などによる落ち込みが激しく、夏いちごなどを模索しているようだが、生産や経営をどう変えていくのか。例えば、ジャガイモはどうか、たまねぎ、にんじんはどうか。地場もの野菜・基本野菜の振興についてどうか。中長期的な産地の振興方針を考えていく必要がある。</p>	<p>儲かる農業の実現に向けて、主要野菜6品目を中心に、生産・流通販売対策の推進を長期構想に位置付けておりますが、一方でご指摘のとおり、県民への野菜の安定供給の観点から地場もの野菜や消費量の多い基本野菜の振興も重要であると考えております。このため、労働力、土地、機械等の資本を有する集落営農組織の経営安定対策として栽培の取組を支援し、これらの野菜の振興を進めてまいります。</p>	
14	<p>農産物の高付加価値化について、加工品の生産関係で補助金制度があるが、一時的な加工品生産への補助金では、継続していくのがやはり難しい場合も多い。やはり、採算ベースにのることが一番重要であり、加工品生産企業とB級品の農作物を持つ農家が連携することが重要である。県が間に入り、B級品を使って商品開発をして高付加価値化に努めてほしい。また、そういった加工も含めた県産品の企業とのマッチング専門チームやB級品を使用した加工品研究専門チーム等の設立も記載してほしい。</p>	<p>売れる農畜産物づくりのためには、農商工連携による新たな農畜産物加工品の開発も重要であると考え、長期構想の政策の一つに位置づけたところです。いただいたご提案も参考にしながら、企業経営者と農業等の生産・技術者のマッチング機会の創出や、農商工連携ファンドなどを通じた取組支援、研究開発の推進など農産物加工品開発に向けた支援を進めてまいります。</p>	
15	<p>第6章－8－Ⅲ(P143)の地産地消は大きく政策を改革しないと実現は難しいのではないかと。</p>	<p>最近の食を取り巻く様々な問題などを背景に、顔の見える生産物を地元で消費する観点から、地産地消に対する関心が高まっております。こうした機運を背景に、県としましては安全・安心な農産物の生産振興はもとより、県産農産物の県内での消費の拡大を推進しております。長期構想においても、県産農産物の良さを知っていただくPRの推進や、学校給食や企業の食堂での利用促進などの取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	
16	<p>p. 143 第6章 Ⅲ 地元消費の拡大について、ホテル旅館が地産地消メニューを推進するに当たりネックになっているのは、地元野菜の流通システムです。農家から直接購入するには限度があり、市場にて欲しいものが手に入る仕組みづくりを希望。飛騨ブランド野菜は、高額で売れる都会へ流れて地元で販売されなかったり、献立としては最低1ヶ月はコンスタントに手に入る原材料が必要。 飛騨牛と飛騨美濃ブランド野菜を目玉とした路売りを企画して、地域全体でPRするには仕入れルートの確立をお願いしたい。</p>	<p>長期構想においては、地産地消の推進を図ることとし、ホテル・旅館等での県産農産物の利用促進もその手法の一つとして長期構想にも盛り込んでおります。ご意見にあるように、生産と消費をつなぐ仕組みづくりが重要であると考えております。例えば大規模な直売所などは品揃えや供給力もあることから、こうした直売所などとの連携も重要と考えており、実際に岐阜市などでは直売所と飲食店、ホテル等との連携も始まっています。こうした取組の例や、いただいたご意見も参考にしながら、地域でとれた農産物が地域で食べられるような流通・販売ルートの確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	
17	<p>全ての国民がもっと「食」に目を向けるべきで、自分達が食べる物は自分達で作って生活するという原点に戻らないといけな。こうしたことが過疎化の進行を防ぐことにもなる。</p>	<p>地元で取れた農産物を地元で消費できることが、県民の皆様の食に対する安心感にもつながり、また地元農産物の消費拡大にもつながることから、長期構想においても地産地消の拡大を政策に掲げ、必要な政策を進めてまいります。</p>	
18	<p>県産農産物の輸出について、中国などのアジア諸国の富裕層にPRしていくのはよいが、これからはやはり「環境」がキーワードになるため、「フードマイレージ」的な考え方が先進国では一般的になってきており、全体から見ればエコロジーの観点から、輸出を全面に出してPRしていくのは少々違和感がある。やはり、基本は地産地消を進めることであり、東海地方での販売強化が基本であり最重要課題である。</p>	<p>長期構想においては、農業を農山村地域の住民の所得を確保し、地域経済を支える地場産業として育成していくことが重要であると考え、国内外への販路拡大等による儲かる農業を重要な政策の柱に掲げています。ご意見にあるとおり、全体の生産量に占める割合としては、国内が大半を占めており、東海地域あるいは県内も含めた販路拡大に向けた取組についても重点的に取り組んでまいります。</p>	



19	<p>これからはできることなら自給自足、国内で安心安全の食料を少しでも多く作らないと大変な気がします。休耕地、荒廃地を・・・眠っていたり、死にかけている土地を大切に生かせる方法に少しでも早く取り組んで頂きたい。環境にもいいし、食育にもなるし、心も体も育つ、地に足がついた・・・生活の見直し、基本の基が確立、昭和の時代のように心豊かな日々が戻ることを希望します。</p>	<p>最近の食を取り巻く様々な問題などを背景に、顔の見える生産物を地元で消費する観点から、地産地消に対する関心が高まっております。こうした機運を背景に、県としましては安全・安心な農産物の生産振興はもとより、県産農産物の県内での消費の拡大を推進しております。長期構想においても、県産農産物の良さを知っていただくPRの推進や、学校給食や企業の食堂での利用促進などの取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、耕作放棄地の増大は、農山村地域の活力維持、美しい県土を守るという観点から、対応しなければならぬ重要な問題であると認識しており、耕作放棄地発生防止に向けた農地の集約化や地域で農地を守る取組などを進めてまいります。</p>	
20	<p>現在、量販店等で地場産コーナーが設置されているが、これは特別扱いされているということである。生産が追いつけば、例えば「岐阜市産」とかのマークをして、一般野菜コーナーでの地場ものが堂々とやっていけるのではないかと。地場産ものがこれだけ求められている情勢の中、いかに生産を増やしていくかを考えることが必要である。</p>	<p>量販店等が地場産コーナーを設ける動きが広まっており、地産地消推進の追い風になっていると理解しております。今後も、安全・安心な農産物の生産拡大を通じて、消費者ニーズに応えてまいりたいと考えております。</p>	
21	<p>第五章 II の82頁に「農産物の地産地消を拡大する」と書かれていますが、県の将来構想研究会の報告(22頁)には耕作放棄地の増大と農地の多面的機能の喪失について述べられ、また(37頁)には、本県の食料自給率は25%と書かれています。</p> <p>問題1 耕作放棄地対策 ①耕作放棄地には雑種地並み課税をする。②小規模農業では農地が持てないので、行政が仲介して借地制度を創り、例えば、地権者には地目は畑として認め、耕作者には雑種地課税並みの借地料を設定する。</p> <p>問題2 地産地消対策 ①食料自給率25%とは、地産地消が実現すれば現在の4倍の需要が見込まれます。</p> <p>問題は、これに対応する体制の確立が出来るかに懸かっています。第五章 II 「儲かる農業」に期待したいと思えます。</p>	<p>いただいたご提案も参考にしながら、耕作放棄地の発生防止と解消対策、地産地消の拡大などの取組を進めてまいります。また、ご指摘にもありますとおり、儲かる農業を実現することで、地域の所得を確保し、農山村地域の活力を維持していくことが重要であると考えており、地産地消の拡大のほか、国内外への販路拡大や売れる農畜産物づくりなどにより、儲かる農業を実現することが、食料自給率の向上にもつながっていくと考えます。また、こうした取組とともに、中山間地域等の農地を地域で守る取組も進めてまいります。</p>	
22	<p>食糧自給率の向上については、どのように改善していくのか明確な記載がされていないように思える。自給率向上のために何が出来るのか、何を示していけるのか検討すべき。イギリスでは国策で食糧自給率の向上対策に乗り出し、それなりの成果がでている。行政が積極的にPRすることは決して効果がないわけではないので、積極的に取り組んで欲しい。子どもの教育についても、自給率向上が図れないと将来的にどのような危険があるのかをきちんと教育すべき。</p> <p>カロリーベース等ではなく、県民にわかりやすい形で自給率の現状や向上策をPRしてほしい。</p>	<p>食料自給率の向上には、生産振興と消費拡大の両面から取組を進めているところです。生産面では、県産農産物に対する消費者の信頼を確保するための安全・安心な農産物生産の振興、食品産業と農業分野の連携などによる需要の拡大、担い手の確保、優良な農地の確保や効率的な農地の利用などを推進しています。消費拡大については、県の農業や食料生産に対する県民の理解の醸成のためのPR活動、食育・食農教育の推進、地産地消の推進などに取り組んでいます。今後も、こうした取組を推進する中で、県民に分かりやすい形で食料自給率の向上に向けた県民意識の高揚などに努めてまいります。</p>	
23	<p>P29(2)食糧自給率の低迷について日本全体のデータばかりでなく、岐阜県の状況もすべてはいかがか。</p>	<p>本県の食料自給率は平成18年で25%と、国の自給率39%と比べても低い状況にあります。食料自給率の向上には、生産振興と消費拡大の両面から取組を進めているところです。生産面では、県産農産物に対する消費者の信頼を確保するための安全・安心な農産物生産の振興、食品産業と農業分野の連携などによる需要の拡大、担い手の確保、優良な農地の確保や効率的な農地の利用などを推進しています。消費拡大については、県の農業や食料生産に対する県民の理解の醸成のためのPR活動、食育・食農教育の推進、地産地消の推進などに取り組んでいます。今後も、こうした取組を推進する中で、県民に分かりやすい形で食料自給率の向上に向けた県民意識の高揚などに努めてまいります。</p>	
24	<p>農業地域類型別にみた耕地面積の構成比は、本県では全国、他県に比べて、山間農業地域での割合が非常に高く「条件不利傾向」が強い。農地の荒廃の可能性とともに、小規模通勤兼業農家の定住の可能性は大きい。したがって、経営規模の拡大を基調とした自立的農業経営の推進だけでは、生産の後退傾向がより早まる可能性が高い。他県と同じようにはいかないことを認識し、どのような戦略が必要なのかを考える必要がある。</p>	<p>農業については儲かる農業ということで、外からお金を稼ぐ産業としての農業の振興を長期構想の重要な政策の柱に掲げるとともに、一方でご指摘のとおり、中山間地域の農地を地域全体で守っていくことも必要であり、健全で豊かな農地を守るための取組についても政策の柱として位置づけているところです。今後は耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を進めるとともに、地域で農地を守るための小規模農家に対する支援も進めてまいります。</p>	

25	耕作放棄地に菜種や飼料用米などを企業や養鶏企業や酪農農家にも協力してもらい作る。その際に公的補助をする。耕作は営農組合など地元を活用してはどうか。	ご意見のとおり、耕作放棄地の発生防止のため、そして売れる農産物づくりを進めるために、飼料用稲の生産促進など、飼料作物の自給拡大に取り組んでまいります。	
26	安全・安心な農作物ぎふクリーン農業の制度は残留農薬自主検査を伴った更新制度の要件化など消費者視点を重視している。止むを得ないと考えているがもう少し生産者への支援にも気を配ってほしい。	長期構想においては、「儲かる農業」と明確に位置づけ、その実現のために消費者の視点に立って、安全・安心な農畜産物づくりをはじめ売れる農畜産物づくりに向けて取り組むべき政策を掲げております。ただご指摘のとおり、こうした取組を進めると同時に、残留農薬自主検査に対する支援など、農業者への支援についてもあわせて取り組んでまいります。	
27	農作物などの生産工程管理(GAP)手法は安全・安心な農産物の提供といった普遍的な価値・尺度として必要な手法と思うが、農産物の多様性や農業者の個性といった地域の特長ある農産物生産に対する取り組みに着目した推進も併せて進めてもらいたい。	長期構想においても、中山間地域における地域の特徴を活かした特産品づくりへの支援や1地域1産地づくりの取組の推進について記述しているところであり、地域の特徴を活かした農産物づくりの取組について重点的に進めてまいります。	
28	田舎は農業の担い手がいなくて困っており、その対策は急務である。農業の担い手確保をお願いしたい。	農業の担い手不足は、農山村地域の活力維持、美しい県土を守るという観点から、対応しなければならない重要な問題であると認識しており、新規就農支援のほか、経営規模の拡大、大規模経営体や農業法人等の育成、企業の参入促進などに取り組んでまいります。	
29	農業の担い手について、社会情勢の変化や異常気象の発生、新たな制度の施行など多種多様な情報が交錯する状況下において、農村では若い担い手が少なく、産地全体の高齢化が急速に進展している。そのような状況の中、農業改良普及センターという組織は、技術的な指導はもちろん、様々な農業者ニーズに応えてくれる相談窓口としての機能・役割をしっかりと維持してもらいたい。	農業改良普及センターは、長期構想に掲げた「儲かる農業」を実現するための農業経営の支援や地域の特長を活かした産地づくりに向けた活動など、高度な技術支援やマーケティング戦略に基づいた経営改善指導などを進めてまいります。ご意見にございます農業者への相談窓口機能については、JAとの役割分担を明確にした上で、必要な農業者への支援を進めてまいります。	
30	「〇売れる農畜産物をつくる」のぶら下がりの一つ目、「ぼろたん」や「新ハツシモ」の後ろに、「(栗)」や「(米)」という注書きを加えておいた方がよい。知らない人もいるのでは。(概要版P10)	ご指摘を踏まえ、「ぼろたん」(栗の新品種)、「新ハツシモ」(米)など、分かりやすく記載してまいります。	○
31	P80「売れる農畜産物をつくる」以降、「農畜産物」と「農産物」の文言について統一したほうが良いのではないかと。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 P80「(1) 県産農産物の輸出を促進する」→「(1) 県産農畜産物の輸出を促進する」 p81「(1) 農産物の付加価値や～」→「(1) 農畜産物の付加価値や～」 p81「(2) 安全・安心でうまい農畜産物をつくる」→「(2) 安全・安心でうまい農畜産物をつくる」 p83「〇農産物の地産地消を拡大する」→「〇農畜産物の地産地消を拡大する」 p83「(1) 地元でとれた農産物を～」→「(1) 地元でとれた農畜産物を～」	○
32	・昭和40年代に外国からの輸入に頼っていたため、国産材が捨てられてしまった。 ・かつては東南アジアから木材が輸出されていたが、今では自国消費にまわってしまい、日本への輸出は少なくなっている。ロシアも関税を80%かけるなど輸入もしくなくなった。 ・こうした背景の中、何とか国産材を使えるようにしていきたいと思っている。国内自給率はかつて18%程度だったものが23%になってきている。 ・東濃や中濃の木は45～55年生が多いが、当揖斐地域は35年生が多くまだまだ細い。 ・(使える国産材を生み出せるように)間伐材の手入れなどを行うためには、路網の整備が必要になってくる。	農山村において所得を確保し、地域の活力を維持していくためには、農林畜産産業を地域経済を支える産業と位置づけ、地域住民の所得を確保することが重要であると考え、長期構想においては、儲かる農業・林業・畜産を進めることを政策の柱として位置づけたところです。儲かる林業のためには、県産材の需要を拡大し、県産材を安定的に供給していくことが不可欠であり、そのためにはご指摘のような森林整備の基盤となる路網の整備をはじめ、森林整備のための基盤整備、林業の生産性向上に向けた取組、木材の安定供給に向けた体制づくりなど、林業所得確保に向けた取り組みを総合的に進めてまいります。	

33	<p>5章Ⅱ2について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国からCO2対策として間伐をどんどんやるようにと言われているが、地主の山離れ、不存在地主の問題があり、山の境界の確定をするところさえできていない。</li> <li>・現在40年～50年生が沢山植えられているが、間伐ができていないためいずれも木が細い。</li> <li>・後継者を何とか育てたいがなかなか難しい問題である。</li> <li>・岐阜県でも、公社が費用を負担し手入れを町や組合が行う分収造林を、木曾三川造林公社(公社5:町・組合1:地主4)や森林公社(地主4:公社6)で行ってきた。</li> <li>・分収造林事業では、契約期間の50年となっても、いま切って製材しても材価が昔と変わらず安価なためもうけが出ず、仕方なく契約期間を100年に先延ばしすることも発生している。</li> </ul> <p>・木を植えれば何でも良いのではなく、人工林はある意味では自然を破壊しているとも言える。</p> <p>・間伐を行い下層木を育てることは、下層木がスポンジのような保水効果の役目を果たし、国土保全にもつながっていくと思う。</p> <p>・古田知事も山には理解があると感じているが、痒いところに手が届く、というところまでは行っておらずもどかしさを感じる。</p> <p>・昨年度は他県からの発注があったが今年は何もない。公共事業がないということを感じている。</p> <p>・木材を固めた燃料であるペレットを、石油に代わる燃料として学校のストーブや温泉施設で使ってもらえないかと考えている。</p> <p>・補助金の交付にあたっては、単なるパラマキにならないようシビアにヒアリングをしっかりとやって「着地点は良かったが、結局売れなかった」に終わらないようにしていかなければいけない。</p> <p>・単価がどうのこうのというような目先のことだけでなく、間伐をする→山が良くなる→川が良くなる→空気が良くなるというようなスケールメリットで林業を考えていただきたい。</p>	<p>森林づくりについては、儲かる林業を進め、地域の所得の増大に向けた取組を進めるという観点とともに、県民の生命・財産と良好な環境を守る、健全で豊かな森林づくりを進めるという観点が重要であると考えており、長期構想においても、「林業の生産性の向上、県産材利用拡大により、林業産出額を上げる」、「森林が持つ水源かん養機能などを維持・増進させる」取組について重要な政策の一つに位置づけているところです。ご意見にあるとおり、こうした森林が持つ多面的機能を維持・増進させるために、間伐の推進、長伐期施業の導入、複層林・針広混交林への誘導などを行うとともに、県産材の利用拡大を図り、「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という生きた森林づくりを進めてまいります。</p>	
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材木が安いという問題は、かつて外材を輸入しすぎたということが原因。少し前にロシアが関税を80%かけると言っていた時には国産材が売れるのではないかと期待したが、最近になってプーチン首相が(関税をかけることを)1年間延期すると示唆したとの新聞情報があり、そうした対応に苦慮する企業もあるのではないかと危惧している。</li> <li>・現在およそ80%が輸入材という状況。</li> <li>・国産材が高いのは人件費が高いことが原因であり、生産性を高めるために作業路を作ることが一番の対策だとは分かっているが、採算が合わないとも感じている。</li> <li>・山は人間と同じで、およそ20年は手をかけなければいけないと言われている。しかし、手間がかかる割に儲からず、結果として山離れが進んでいる状況。</li> <li>・40年育てた木が大根1本のような扱いである。輸入を止めるとは言わないが何らかの対策を考えて行かなくてはならない。</li> </ul>	<p>儲かる林業を実現し、森林所有者に利益が還元できるようにすることが重要であると考えております。そのため、木材生産に必要な作業道の整備を進め、高性能林業機械を活用した低コストな作業システムや利用間伐の普及に努め、林業の生産性の向上を図るとともに、これまで利用されなかったB材、C・D材までの利用拡大を図るなどの取組を進めてまいります。</p>	
35	<p>間伐材利用に関しては、曲がり材など使えない木材の選別に手間がかかるため、チップで買い取ってもらう方法を試している。将来的には、燃料問題などもあり、チップとして利用されることが主流になるのではないかと。</p>	<p>林業所得向上のためには、県産材の利用拡大を進めることが重要であると考え、これまであまり利用されなかった曲り材、短尺材(B材)、さらには林内に放置されていた小径木、枝、根元材等(C・D材)を余すことなく利用するため、利用間伐普及に向けた支援に取り組んでまいります。また、ご意見にございますとおり、森林資源のエネルギー活用を進めるため、チップやペレット製造施設整備に対する支援などを進めてまいります。</p>	

36	森林の手入れには基幹となる作業道が必要であるが、負担をしてまで作業道を作らなくても良いという考えの山林所有者が多いため、整備が進まない。	儲かる林業を実現し、森林所有者に利益が還元できるようにすることが重要であると考えております。そのため、木材生産に必要な作業道の整備と高性能林業機械を活用した高能率生産システムの普及に努め、生産コストの低減を図るとともに、これまで利用されなかったB・C材までの利用拡大を図るなどの取組を進めてまいります。	
37	林業(森林政策)について、このとおりの事業展開をぜひ行ってください。現在の山林所有者から次世代への引継ぎがうまくできるか、後継者に山林への正しい理解をってもらうことが大切と感じます。このあたりをどうやって取り組むかが課題ではないでしょうか。しかし、山間部には地域コミュニティもまだ残っており、ある程度地域で取り組むことが可能と思います。森林施策は早急な対応が迫られています。県下一律でなく、できるところから取り組むことも大切だと思います。より現実的、具体的な施策が明記されたらすばらしいと思います。	森林所有者の山離れを防ぐためには、何より儲かる林業を実現し、森林所有者に利益が還元できるようにすることが重要であると考えております。そのため、木材生産に必要な作業道の整備を進め、高性能林業機械を活用した低コストな作業システムや利用間伐の普及に努め、これまで利用されなかったB材、C・D材までの利用拡大を図るなどの取組を進めてまいります。また、森林所有者と林業会社等との長期施業受託などによる施業の集約化の促進なども進めてまいります。	
38	阪神大震災で木造住宅が壊れなかったという実績がある。災害時の仮設住宅に木材を使えば、新たな木材産業の創設につながる。	災害時の応急対策として必要な土木資材用の木材を岐阜県森林組合連合会と協定を締結して備蓄し、災害に備えております。これらの木材については、土木資材として活用するだけでなく仮設住宅の需要があれば応急の建築用材としても働きかけてまいります。	
39	・スギの圧縮木材を開発して用途拡大を図った事例もあることから、木材の用途拡大のために、県が木材に関する研究開発を行う必要がある。 ・県の公共建築物などに木材使用量の拡大を図る施策が必要である。また、県だけでなく市町村における公共建築物にも木材の使用量を拡大して欲しい。 ・建築基準法の規制により、木材が使用できないケース(例 外壁)があるので、木材の使用範囲を広げ木材の需要拡大を図るために法律を緩和する必要がある。	県産材の利用拡大は、林業振興のみならず森林の保全や維持管理に必要不可欠と考えております。県産材の利用拡大を図るため、住宅用高性能内装材や木材の耐光性等を付加した高機能性木質材料の研究開発を企業、大学等と連携しながら進めてまいります。県有施設の県産材使用の拡大については、平成18年度に「公共施設等における県産材利用方針」を策定し利用の促進に努めています。また、市町村の公共建築物についても積極的な利用を働きかけを行うとともに「県産材需要拡大施設等整備事業」により支援します。準防火地域等では外壁等で延焼の恐れのある部分を防火構造とする必要があるなど木材の使用制限につながる規制がありますが、平成12年の建築基準法改正以降必要とされる性能が明確化され一定の条件での木材が利用可能となっています。引き続き、情報収集につとめ、ホームページ等で紹介していきます。	
40	「ぎふ証明材」については、工務店へ材料供給などを行っている業界に呼び掛けを行っているが、施主や工務店からの要望がない状況である。業界が自主的に取り組んで工務店の意識を変えていきたい。	「岐阜県木造住宅アドバイザー養成講座」において工務店、建築士に制度を紹介するなど需要の掘り起こしに努めています。また、「ぎふの木で家づくり支援事業」等においてぎふ証明材の利用を採択要件とするなど利用促進を図っており徐々に取り扱い量は増加しています。今後とも、さらなる「ぎふ証明材」取り扱い量の増加に向け施主、工務店等への普及活動を継続するとともに、業界の自主的な取組を支援していきます。	
41	・ブルーカラーよりホワイトカラーという風潮があるが、技術者あつての管理者であり、もっと生産者を大事にし社会的地位も評価しなくてはいけない。 ・林業の現場には大卒はいらないと言われてきたが、現場でも仕事の出来る環境をつくり、魅力を若者に発信しなければいけない。	林業の所得を上げるため、林業の担い手育成・確保を施策の一つの柱として位置付けたところです。そのため高度な技術を有する森林技術者の育成、営業能力や優れた経営感覚を備えた人材育成、若者に林業の魅力やPRするための農林高校生などの青少年を対象とした林業体験活動などに取り組んでまいります。	
42	山村地域の労働力確保が問題である。今後、限界集落になる地域もあると考えられるので、介護現場と同様に外国人に作業をやってもらう必要があるかもしれない。	林業の所得を上げるため、林業の担い手育成・確保を施策の一つの柱として位置付けたところです。新規就業者を確保するため、建設業との協働による新たな森林づくりシステムの構築に向けた取組の促進、若者に林業の魅力やPRするなどして担い手の確保に向けて多様な取組を進めてまいります。	
43	森林組合の経営感覚が足りないと感じる。年長者が若者にしっかりした仕事のやり方を伝承していくことが大切だと考え、誠意のある丁寧な仕事の方法が大切。	林業の担い手育成にあたっては、営業能力や優れた経営感覚を持つ人づくりという観点も重要であると考え、関連する研修やセミナーの開催などを通じて人材育成を進めてまいります。	

### 3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす



1	<p>・これからは地域でお金を稼ぐ時代であり、外へ売りに出るより客を引き込むことが重要である。産業観光、物産観光であり、産地に来ないと買えないものにする。</p> <p>・ブランドをつくることは、まさに市場経済から地域経済への転換である。</p> <p>・そういうしくみづくりが大切であり、人が動いてモノが動く。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は、県産品の販売拡大、売れる農畜産物づくりのほか、観光消費額増大プロジェクトの一環として、観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出、周遊・滞在型観光の推進、国内外からの誘客拡大などの取組を進めてまいります。</p>	
2	<p>自然に恵まれた地域、独自の産業と名産として、「鶺鴒」「飛騨・高山」「関の刃物」「美濃焼」「美濃和紙」「高山の家具」「中仙道・馬籠宿等」「カミオカンデ」「根尾の薄墨桜」「栗きんとん」「富有柿」等々、岐阜県固有のものがたくさんあります。このような岐阜県固有のものをアピールしていただきたい。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>そのためにはまず訪れたいと思う地域づくりを進める必要があり、ご意見のとおり、地域資源の徹底的な掘り起こし、そして地域の魅力や資源をPRしていくことが重要であり、「飛騨・美濃じまん運動」の取組を通じた地域資源の発掘と、「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」などによるPRを進めてまいります。</p>	
3	<p>6章7-2について、全国総観光地の状況。農産物、そこにしか無いモノで差別化を。個性を出していかなければいけない。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域外から人に訪れてもらうためには、地域の魅力を活かしたその地域ならではの地域資源を活かした魅力あるまちづくりが重要であると考えます。魅力ある地域づくりのために、「岐阜の宝もの」をはじめ優れた地域資源のブラッシュアップを進め、全国に誇れる観光資源として育成してまいります。</p>	
4	<p>県内の特産物を売り出すにあたって、全てのものと同じに扱ってはいけません。ローカルで売り込むものとメジャーを目指すものとを分けて考えたうえで政策を立てないといけません。</p>	<p>長期構想においては、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを政策の柱に掲げ、県産品の販売拡大や売れる農畜産物づくりなどの取組を進めることとしております。</p> <p>県産品のブランド力の育成や市場拡大を進めるにあたっては、ご指摘のとおり、個々の特性や市場ニーズ等も異なりますので、今後は、長期構想に掲げた政策の方向性等に基づいて、それぞれの特長を活かした効果的な方法で取組を進めてまいります。</p> <p>農産物については、例えば日常の食生活に必要とする大量生産・消費品目から特殊な用途に使われる地域の特産農産物など様々な特性があります。また、生産される地域や時期なども多様であることから、消費者のニーズなどの要素も総合的に勘案しながら、その販路拡大戦略を進めてまいります。</p>	
5	<p>6章7-1について、まちなかへの観光誘客と消費拡大は大きな課題である。観光と商業は一体として取り組んでいく必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、長期構想においては、観光交流の拡大にあたって、単なる誘客増加ではなく、観光消費額の拡大を政策目的として掲げております。観光交流の拡大にあたっては、訪れたいと思える地域をつくる必要があり、そのために地域資源を掘り起こし磨きをかけ、経済的な潤いにつながるまちづくりを進めてまいります。また、重点プロジェクトに掲げたとおり、まちなかへの観光誘客と消費拡大につながるまちづくりに対して重点的に支援してまいります。</p>	
6	<p>5章II-3について、インバウンドを進めるにあたっては、富裕層をどのように呼び込むかということが大事。そのためには海外のエージェントに売り込むことができる魅力ある地域にならないといけません。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、国内外から人と消費を呼び込むことが必要と考え、地域外の方々に、観光、レジャー、ビジネス等で地域を訪れいただき、交流人口を増やすことで、地域内消費の拡大を図っていくことを重要な政策と位置づけております。</p> <p>海外誘客に向けた取組についても、観光消費増大プロジェクトにおいて、市場性や旅行トレンドを踏まえターゲットを明確にした海外誘客を近隣県等と連携し進めることとしており、海外旅行エージェントの招聘など海外からの誘客拡大につながる効果的な取組を進めてまいります。</p>	
7	<p>多くの観光客に来てもらうためには、ホテルや旅館だけが立派でもダメである。地域全体が生き活きとすることで始めて魅力的な観光地となる。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>そのためにはまず訪れたいと思う地域づくりを進める必要があり、ご意見のとおり、地域資源の徹底的な掘り起こし、そして地域の魅力や資源を活かしたまちづくりを進めることが重要であり、それぞれの地域で地域資源を活かしたまちづくりの取組が広がるよう支援を進めてまいります。</p>	

8	<p>観光振興対策として、濃尾三州一戦国つわものどもの夢共和国(仮称)を設立する。美濃・尾張・三河地域(「濃尾三州」)は、戦国時代に信長、秀吉、家康を始め、多くの武将を輩出し、その武将たちが天下統一を掲げて壮烈な戦いを繰り広げたところです。しかしながら、これまでこの地域のこれらの歴史に対する取り組みは、行政単位のいわゆる縦割りとなっていて、連携も少なく、多くの人の史跡探訪や観光に対する期待にほとんど応えていないのが実情です。そこで、関係する市町村が連携を強化して、この歴史的史跡と営々として受け継がれてきた貴重な伝統、文化を有機的に結びつけ、観光に生かしてはどうかと提案致します。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>訪れたいと思う地域をつくるためには、地域資源を徹底的に掘り起こすとともに、地域の魅力を広くPRしていくことが重要であると考えており、いただいたご提案も参考にしながら、地域資源を活かしたまちづくりの取組を進めるとともに、年度ごとにテーマを決めた観光キャンペーンなどの取組を進めてまいります。</p>	
9	<p>多治見・土岐市には観光名所がなく、また今更急にできるものではないですが、土岐プレミアムアウトレット付近を巨大なテーマパーク化して県外からの集客を増やしたらどうか。幸いにして交通アクセスもよくなっているため周辺地域を子どもの遊べる遊園地や老人でも楽しめる施設を作ったり、学校を集中統合した学園都市も含めたりしてとにかく全国にアピールできる「日本一の〇〇〇」をメディアを通してPRしたらどうか。それが集客、人口増、雇用拡大に結びつくものと考えています。</p>	<p>観光交流の拡大のためには、地域資源を発掘し、地域の魅力をPRし、誘客を拡大させることが必要であり、いただいたご提案も参考にしながら、それぞれの地域で地域資源を活かしたまちづくりの取組が広がるよう支援を進めるとともに、地域の魅力を広める誘客宣伝を進めてまいります。</p>	
10	<p>第6章-7-Ⅲ(P141)にある観光施策が重要なのは分かっている。具体的にどう仕掛けるのか。例えば、メディアの使い方(テレビの旅番組や新聞、雑誌、インターネットの観光情報にどう戦略的に仕掛けるのか)、エージェントの使い方(どんな観光連携を提案し、その商品に対してどう助成するのか)、を具体的に示して欲しい</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は、県産品の販売拡大、売れる農畜産物づくりのほか、観光消費額増大プロジェクトの一環として、観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出、周遊・滞在型観光の推進、国内外からの誘客拡大などの取組を進めてまいります。今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながら効果的な方法で行ってまいりたいと思います。</p>	
11	<p>岐阜県のPRには、是非、岐阜県名誉県民のQちゃんを起用していただき、岐阜県のイメージキャラクターとして国内だけでなく世界にアピールしてはいかがでしょうか。</p>	<p>本年11月に高橋尚子さんを「飛騨・美濃観光大使」に委嘱したところであり、岐阜県の顔として岐阜県の魅力をPRしていただきたいと考えております。</p>	
12	<p>岐阜県の知名度を上げる取組が必要。例えば春夏秋冬、季節ごとの岐阜県の良さ、資源をアピールするようなキャンペーンを行ってはどうか。</p>	<p>観光交流の拡大に向けては、誘客宣伝により岐阜県の知名度を向上させることが重要であり、いただいたご提案も参考にしながら、「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」をはじめ様々な誘客宣伝に取り組んでまいります。</p>	
13	<p>地元食品を関東圏で販売したら好評であった。地方のアピールをしていかないといけないという想いがある。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は、県産品、県産農畜産物の販売拡大、観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出、PRなど、地域の魅力や県産品のPRを進めてまいります。なお、県産農作物や加工食品などについては、これまでも、関係団体などと連携し、首都圏など大消費地での販売・PRを行っており、今後も引き続き地域の魅力の発信に努めてまいります。</p>	
14	<p>「岐阜県」や県内市町村といったフレーズをアピールすることも大切。例えば花フェスタ記念公園も「可児市」花フェスタ記念公園」としたらどうか。岐阜県や県内市町村がどこにあるのか、そう言うところで付いてもらえる。</p>	<p>観光交流の拡大のためには、その地域を知ってもらうこと、知名度を高めることが重要であり、いただいたご提案も参考にしながら、「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」をはじめ様々な誘客宣伝に取り組んでまいります。</p>	
15	<p>他県では、売り方の工夫で知名度を上げている地域が見られるが、岐阜は観光資源が多くあるために、そうした面での努力が足りなかった。今後は、岐阜でも売り方の工夫をしていくことが大事と考え、B級グルメの発掘なども検討している。</p>	<p>観光交流の拡大のためには、まず訪れたいと思う地域づくりを進める必要があり、地域資源の徹底的な掘り起こし、そして地域の魅力や資源をPRしていくことが重要であり、いただいたご意見も参考にしながら、地域資源の発掘・創出に取り組みむとともに、地域の魅力を広め知名度の向上を図るための取組を進めてまいります。</p>	

16	6章7-3について、東海環状の東まわりルートの開通、東海北陸自動車道の全通により、東三河ナンバーや富山方面のナンバーが増えた。あとはいかに滞在してもらってお金を落とさせていただくかである。ある程度の広域で観光ルートを設定して取り組んでいきたい。観光は食と宿泊が重要である。	ご指摘のとおり、観光消費額増大のためには、「食」と「宿泊」が重要であると考えております。今後は、近隣県等との連携を深めながら広域観光ルートの設定や共同キャンペーンの実施などの取組を進めるとともに、「食」を含む地域資源の掘り起こしを進めてまいります。
17	JR東海のリニア新幹線の駅が岐阜県内に設置されたならば、長良川鉄道と組み合わせ、周遊コースを設けては。超スピードから超スローに。	長期構想においては、交流拡大につながる社会資本を活かした地域づくりを進めることとしており、リニア中央新幹線の停車駅の具体化をにらみ、関係市町村や団体等で組織する「リニア中央新幹線沿線地域づくり研究会(仮称)」を設置し、観光振興や広域的なまちづくりなど、リニア中央新幹線を活かした施策の検討を進めてまいります。
18	セントレアからの観光バスを走らせるとよい。郡上でも台湾からの観光客が多くなっている。富裕層をターゲットに空港から直接バス(通常よりランクアップした車)に乗せ、観光地へ移動させる。夕方着の場合は、郡上八幡で1泊してもらうコース。到着の場合は、郡上でお昼と食品サンプル体験・食べ歩きを楽しんでもらうコースができるのでは。冬季にはスキー場への定期バスを走らせて欲しい。	いただいたご提案も参考にしながら、高速道路網を活かした広域観光ルートの設定など、地域資源を活かした滞在型観光を推進してまいります。
19	岐阜の観光資源を考えると、県内だけで連泊してもらうことは難しい。広域観光ルートの設定で、近県に泊まった客に岐阜を訪れてもらうことが重要である。	長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくることともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。 観光消費額増大のためには、飲食、宿泊、土産物の購入などの消費が期待できる滞在型観光を拡大させることが必要であり、ご意見も参考にしながら、近隣県と連携した広域観光ルートの設定などの取組を進めてまいります。
20	第5章(P86)に産業観光についての記載があるように、岐阜県は産業観光に結びつく産業遺産の宝庫であり、産業観光の受け皿の掘り起こしとPRを是非お願いしたい。 第6章「7 観光消費額増大プロジェクトにも「産業観光」について盛り込むと良いのではないか。	ご意見いただいたとおり、観光交流の拡大にあたっては、本県の強みであるモノづくりを活かした産業観光の推進も重要であると考えており、長期構想にも掲げたとおり、産業観光の受け皿拡大に向けた県内企業の掘り起こしとPRを進めるとともに、重点プロジェクトに掲げた観光消費額の増大に向けては、産業観光資源も含めた様々な地域の資源を活かして国内外からの誘客拡大に取り組んでまいります。
21	自分が経験したことがないような体験をしてもらうことが大事である。(友釣りなど)	いただいたご意見も参考にしながら、交流・体験事業の強化など、長時間滞在、あるいは宿泊し、地域で消費してもらうような仕掛けづくりを進めてまいります。
22	p86 第5章Ⅱ-3〇外国人観光客を誘致するについて、アジア系の観光客は、自然目当てではなく、安全性・高品質な商品を求めている。伝統産業と観光を結びつけていくことが必要。	長期構想においては、地域外の方々に、観光、レジャー、ビジネス等で地域を訪れていただき、交流人口を増やすことで、地域内消費の拡大を図っていくことを目的としております。 ご指摘いただいたことも参考にしながら、アジア諸国の市場特性や旅行トレンド(嗜好)などを分析し、国・地域ごとに戦略を立て、地域内での消費が拡大する取組を進めます。
23	上海からの誘客を目指すのならば、絶対に現地での駐在を作らないと、直接誘客を行わないと、向こう任せでは難しい。	県では、現在、上海に駐在員を配置しており、今後も、駐在員を活用して現地の旅行エージェント等と連携を図るなど、誘客拡大に向けた効果的な取組を進めてまいります。
24	外貨準備高、経済発展等中国の大国化が急速に進展しているため、欧米はもちろん中東からも沢山の観光関係者が視察に来ている。現在は元安の状況で海外旅行者も一部の富裕層であるが、長期的には元高になるであろうから、長期構想の観点から元高時代の中国人観光客の受入体制の整備を推進することも必要ではないか。	外国人観光客の誘致にあたっては、その地域の市場特性や旅行トレンドなどを踏まえ、ターゲットを絞った誘客を進めることとしており、いただいたご意見も踏まえながら、外国人観光客の嗜好、ニーズにあった誘客や受入体制づくりを進めてまいります。

25	<p>岐阜県の観光資源の中で何がどういう人に魅力があるのかをしっかりとマーケティングして、PRしていかなくてはならない。中国人に、神社仏閣や白川郷、徳山ダムといったものはそれほど魅力がないだろうし、逆に欧米人にはやはり日本の歴史的文化が興味深いと思われる。また、日本人には何が魅力になるのか、そういった視点をもって、長期的に岐阜県の観光施策を考えていただきたい。</p>	<p>外国人観光客の誘致にあたっては、その地域の市場特性や旅行トレンドなどを踏まえ、ターゲットを絞った誘客を進めることとしており、いただいたご意見も踏まえながら、外国人観光客の嗜好、ニーズにあった誘客や受入体制づくりを進めてまいります。 また、飛騨・美濃じまん観光キャンペーンなど国内における観光誘客においても、毎年度重点テーマを設定し効果的な地域・場所で実施してまいります。</p>	
26	<p>海外旅行中に日本語看板を見るとほっとするように、外国人観光客に対するおもてなしとして、外国語による案内看板が必要。</p>	<p>観光交流の拡大にあたっては、地域資源の発掘・創出、誘客宣伝、旅行者の受入体制の整備など総合的に取り組んでいく必要があり、いただいたご意見も参考にしながら、地域における旅行者の受入体制の整備を進めてまいります。</p>	
27	<p>人を呼び込むノウハウがない。有名な観光地(パリ等)の施策を学ぶ必要がある。案内看板等の視覚的インフラ整備も大事であるが、音声案内等の聴覚的インフラ整備が不足している。</p>	<p>観光交流の拡大にあたっては、地域資源の発掘・創出、誘客宣伝、旅行者の受入体制の整備など総合的に取り組んでいく必要があり、いただいたご意見も参考にしながら、地域における旅行者の受入体制の整備を進めてまいります。</p>	
28	<p>全ての宿泊場所のトイレは水洗にする。民宿でも、プライバシーは守る(部屋の鍵を渡す)</p>	<p>観光交流の拡大にあたっては、地域資源の発掘・創出、誘客宣伝、旅行者の受入体制の整備など総合的に取り組んでいく必要があり、いただいたご意見も参考にしながら、地域における旅行者の受入体制の整備を進めてまいります。</p>	
29	<p>第五章の2の&lt;政策の目的&gt;は、市場のニーズを把握し、云々とありますが、市場のニーズをどのように把握しどう受け入れ態勢を作るかが問題です、売上高とは、(客数×客単価)ですが、不況で客単価が求めにくい時、スーパーマーケットでは、規格外の青果物を破格値で販売して客足を確保しているところがあります。県内には他県と結ぶ主要道路が交錯し、物凄い台数の車が往来しています、これを今迄は「通行量」で捉えてきましたが、通行客を見込み客に変える受け入れ態勢を考える事は出来ないものかと考えます。岐阜県には、お客様のニーズを考えて、受け入れ態勢を作り、年間400万人の顧客を集客している「土岐のアウトレット」があります。いずれにしても、「顧客様にご満足いただける受け入れ態勢」を作って「集客」する方法を見つけ出すことがこの政策の目的達成の鍵だと考えます。</p>	<p>観光客の受入や農畜産物の地元消費の拡大にあたっては、中部圏の真ん中に位置し、東西南北につながる高速道路等幹線道路が整備されているという地の利を活かし、県内外から多くの方々に立ち寄り、滞在してもらうことが必要であると考えております。 今後は、いただいたご意見も参考にしながら、売れる農畜産物づくりや地産地消の拡大に向けた取組を進めるとともに、観光消費額増大プロジェクトの一環として、観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出、周遊・滞在型観光の推進、国内外からの誘客拡大とともに、観光客のニーズを踏まえた受入体制づくりを進めてまいります。</p>	
30	<p>多くの観光客に来てもらうには、2次交通の発達が必要。市民と観光客の双方が利用でき、名所、旧跡なども回るコミバスのような機能があると良いのではないかと。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。 そのためにはまず訪れたいと思う地域づくりを進める必要があり、ご提案いただいた交通手段も含め観光客の受入体制を検討するなど、魅力ある地域づくりに向けた取組を進めてまいります。 また、地域の生活を守っていくための移動手段としての公共交通の確保は大変重要であると考えており、地域の実情を踏まえた公共交通のあり方について、地域とともに考え、支援を行ってまいります。</p>	
31	<p>レベルの高い、幅広い観光県に。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後は、県産品の販売拡大、売れる農畜産物づくりのほか、観光消費額増大プロジェクトの一環として、観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出、周遊・滞在型観光の推進、国内外からの誘客拡大などの取組を進めてまいります。</p>	



32	<p>観光振興対策として、第三セクター鉄道の活性化を提案します。現在第三セクターとして経営されている鉄道、樽見鉄道・長良川鉄道・明知鉄道を輸送機関という観点からではなく、観光施設という観点から見直し、その活性化を図り、県内への観光客の増大を図る。具体的施策として名古屋を起点として、観光客が利用しやすい連絡網を確立する。乗り換えの利便性の確保のため、長良川鉄道の場合は、名古屋(名鉄電車)→広見駅→バス→美濃太田駅へなど接続の利便を図る。また、乗り換え時刻の配慮として、列車は、トロッコ風、レストラン風などでレトロ調とする。線路脇の桜、紅葉などを植え、名所とする。沿線各地で食べ物、土産物などの名物を開発、販売する。地域イベントを開催するなど。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>観光交流の拡大のためには、滞在型観光を目的とする広域観光の推進が重要であり、いただいたご提案も参考にしながら、広域観光ルートを設定した周遊観光の推進、県内外の観光資源をつないだ広域観光の取組などを進めてまいります。</p>	
33	<p>p. 140 第6章 7. 観光消費額拡大プロジェクトについて、プロジェクトの推進のためには</p> <p>①観光行政のスペシャリストの育成 ②観光戦略戦術を立案、実行できる組織が必要</p>	<p>プロジェクトを進めるためには、その推進のための人と組織が不可欠であり、観光消費額増大プロジェクトの推進にあたっては、全庁あるいは関係者等を含めた推進体制のもとで政策を進めるとともに、観光を担うスペシャリストなど地域の担い手育成の促進を図ります。</p>	
34	<p>5章2-3で、「◆交流居住を進める市町村との「交流居住推進協議会」を通じ、交流居住に関する取組みの研究、有識者からの意見聴取等を進める」については、結構な取組みであり進めて欲しい。ただし、その際には、実際に取組み、成果を挙げている事例や優れたノウハウ等を各市町村が持ち寄り、相互に提供する場であって欲しい。また、現場で生じている課題(例えば、どうしたら空家所有者が移住希望者に安心して空家を貸せるか等)について専門家も加え、具体的な解決策を議論、提案する場であって欲しい。</p>	<p>交流居住の取組については、市町村がそれぞれの地域特性を活かし取り組むものでありますが、いただいたご提案を踏まえ、県といたしましては、協議会を通じ、市町村が抱える課題の共有を図り、その解決に向けてともに考えていく姿勢で、そのために必要な対策のための有識者からの意見聴取や先進県等の事例紹介、単独市町村ではできない広域的な取組などを進めてまいります。</p>	
35	<p>5章2-3で、「◆積極的に交流居住に取り組む市町村を「交流居住モデル地域」に指定し、首都圏等における交流居住者へのPR、他県との共同キャンペーン等を集中的に実施する」について、有意義だとは思いますが、むしろ必要なのは地域の受け入れ体制の整備で、これを平行して行なうことが極めて重要。華々しく首都圏でキャンペーンを張るのは結構だが、キャンペーンによって移住希望者に与える期待に地域が真に応えられるかどうか。応えられない場合は移住希望者に失望感を与え逆効果になりかねず、この辺りは慎重に検討して取り組むべきではないか。</p>	<p>首都圏等へのPRについては、特に取組の進んでいる市町村をモデル地域として重点的にPRをしていく予定です。市町村の取組や受け入れ体制の向上のための支援も行いながら、できる限り詳細な情報をオープンにする形で進めてまいります。</p>	
36	<p>6章7-3「◆移住・定住コンシェルジュの設置」について、交流居住に取り組む市町村にこそ「コンシェルジュ」が必要であり、県には是非その養成を支援して欲しい。実際に取り組んでいる経験から、交流居住希望者にとってワンストップ窓口があることの有効性は痛感している。県・市町村・自治会・NPO等が協働してワンストップ窓口になりうる人材育成・仕組みづくりを進められれば非常に素晴らしいこと。逆に言えば、市町村役場や関係課を紹介するだけの窓口はさして効果がないように思う。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、移住・定住コンシェルジュについては、単に市町村の担当課を紹介するだけでなく、移住・定住に関する情報やサービスの提供についての総合窓口(相談窓口)としての機能を充実させてまいります。</p>	
<p><b>4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる</b></p>			
1	<p>県としてまちづくり施策をどう掲げるかは難しい。市町村ならば、例えばイタリアのシチリアではまちおこしとして、地震で崩れた古い住宅1000戸を土地付きで1戸1ユーロで売り出し、ただし、地元業者による伝統建築による2年以内の復元という条件で、費用は1300万円ほどになるそうだが、問い合わせが殺到しているという。そういうことをできれば面白い。</p>	<p>長期構想において、まちづくりについては、人口減少下において地域の活力を維持するためには、人が集まり拠点性が高く、お金が地域内で回る地域づくりが重要であると位置づけ、都市機能のまちなか集約やまちなかで消費が行われる産業の振興などの取組を提示しております。また、意欲的にまちづくりに取り組む地域の支援を積極的に行っていくこととしており、ご提案も参考にしつつ、市町村等と連携しながら、県としてまちづくりに対してどういった支援ができるのか検討してまいります。</p>	
2	<p>人口減少社会においては、働く場所が近隣県であっても、岐阜県内で居住し、消費の拡大が図られることが重要と考えられるので、そういった対策(岐阜県内への定住、観光対策だけでなく一般家庭の消費拡大)を具体的に盛り込むことも必要ではないか。生活の面において安心して岐阜県に住んでもらうための対策が重要。</p>	<p>長期構想において、まちづくりについては、人口減少下において地域の活力を維持するためには、人が集まり拠点性が高く、お金が地域内で回る地域づくりが重要であると位置づけ、都市機能のまちなか集約やまちなかで消費が行われる産業の振興などの取組を提示しております。また、県民の暮らしを取り巻く様々な不安を解消する取組を実施し、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。</p>	

3	<p>祭りや大会を多くやって地域を活性化させることが必要である。また県内外の人に地域の特産品をいつでも安く買える場を提供することも検討すべきと思う。</p>	<p>過疎地を含め、どんな地域においても、国内外から人と消費を呼び込むことができる観光交流は、地域の活力を創出するための重要な産業であると考え、長期構想においても観光交流の拡大を重要な政策の柱に位置づけたところです。</p> <p>観光交流拡大のためには、地域資源を活かした魅力あるまちづくりが必要であり、ご意見にある祭りなどの伝統文化や豊かな自然、歴史など地域の資源を徹底的に掘り起こし、地域の製品の販売を含め、地域資源を有効に活用した観光交流拡大の取組を支援してまいります。</p>	
4	<p>良い地域を作りたいという住民の熱意と行政の考え方が一致して初めて地域づくりが進む。そういった気運醸成にこれからの時代を担う若者が一生懸命に取り組むことが重要。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、まちづくりについては、その地域に暮らす住民自身が意欲を持って主体的に取り組むことが最も大切であると考えております。県といたしましては、まちづくりに関する情報の提供、人材の育成を通じて、まちづくりに取り組む機運の醸成を図るとともに、地域が一体となった意欲的な取り組みに対しては、職員で構成する「まちづくり支援チーム」や外部有識者の派遣を行うなど、重点的な支援を進めてまいります。</p>	
5	<p>福祉施設やフリーマーケットなど人が喜んで集まれるような町づくりを市民の力で進めていけないといけない。</p>	<p>長期構想において、まちづくりについては、人口減少下において地域の活力を維持するためには、人が集まり拠点性が高く、お金が地域内で回る地域づくりが重要であると位置づけ、都市機能のまちなか集約やまちなかで消費が行われる産業の振興などの取組を提示しております。また、まちづくりは何よりその地域に住む人が主体的に取り組んでいただくことが基本であり、地域住民が意欲的にまちづくりに取り組む地域の支援を積極的に行っていくこととしております。</p>	
6	<p>p87 第5章Ⅱ-4〇まちなかの定住人口と交流人口を増大させるについて、中心市街地の活性化については、アクセスが重要で、公共交通と車は欠かせない。駐車場は必要。ただし、駐車場だけでは流れも途切れて殺風景となるため、通りから駐車場が見えないようにするとか、セットバックして植栽するとか、1階は店舗にして2階以上は駐車場にして人の流れを途切れさせない等の工夫が必要。</p>	<p>まちなかの定住・交流人口増大のためにはまちなかへのアクセスが不可欠であり、長期構想においてもまちなかの公共交通確保の取組促進について記述をしたところです。また、ご指摘にあるようなまちづくりについては、一義的には市町村や地域に住む人々がその地域の実情に併せて取り組む課題であると考えますが、県としても意欲的にまちづくりに取り組む地域を支援するなどの取組を進めてまいります。</p>	
7	<p>p88 第5章Ⅱ-4〇まちなかで消費が行われる産業を支援・育成するについて、旧商店街をそのまま再生させるのは困難で、再開発などまちの再編が必要。いきなり全部を再編するのは時間もかかり困難なので、まずは話がまとまった建物から行うべき。高松の丸亀商店街がいい例で、共同建替など身の丈にあったものをやればよい。また、あちこちで行うのではなく、危機感がありそうな地域でモデル的に行うとよい。文化的なシンボルが何か必要。例えば「日本一住みやすい」はわかりやすいが弱い。シンボルという面では、柳ヶ瀬の復活が岐阜にとって重要である。</p>	<p>長期構想においては、都市機能のまちなか集約を進めるにあたっては、細分化された宅地の統合や共同建築物の建築等による集約化促進の取組を進める旨記述したところであり、いただいたご意見も参考にしながら取組を進めてまいります。</p> <p>柳ヶ瀬商店街を含む岐阜市中心市街地については、まちなか居住推進・商業活性化・にぎわい創出を基本方針とする岐阜市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を平成19年5月に受けておりますので、計画区域のJR岐阜駅周辺地区から柳ヶ瀬地区へ、にぎやかな街がつながるよう、関係機関等との協力・連携のもと取り組んでまいります。</p>	
8	<p>地域社会に弱い部分をつくらないことが大切である。特に山村地域は弱者となりやすく、地域の偏りがあると県全体としても弱くなってしまふ。</p>	<p>地域活力を弱める人口減少に対しては、都市部と中山間地など地域間での異なった課題にきめ細かく対応してまいります。また、過疎地域の活性化として、農林業の再生や特産品の開発、豪雪地域での二地域居住促進、公共交通確保の支援など、中山間地等における生活を守るための政策や地域特性を活かした活性化策にも取り組んでまいります。</p>	
9	<p>P89について「社会的な公平」という観点から、地域の福祉などの公平性をいかに確保していくかが大切である。</p>	<p>今後人口減少に伴い、山間地域等においては集落維持が困難となる地域の出現のおそれがあり、長期構想においても、農山村地域の活力維持に向けて農林畜産業を育成し、地域の所得確保に取り組むとともに、過疎地域における生活を守るために、医療・福祉・商業など地域の関係者と協議し、過疎(豪雪)地域内の二地域居住の促進や公共交通や地域医療の確保など地域の課題に適応した取組も進め、都市部においても過疎地域においてもその地域に暮らす県民の皆様が安心して暮らせるよう、取組を進めてまいります。</p>	

10	<p>市町村合併に伴う弊害についてもっと触れるべきではないか。 合併により過疎化が進行しており、中心部からはずれた地域の元気がない。まつりをはじめとした各地方の文化も衰退してしまう。建設業もこういった地域の倒産が多い。過疎地域への対策をもっと講じて欲しい。</p>	<p>中山間地を中心とした過疎地域の維持に向けた支援、取組は重要であると考えており、地域を支える農林水産業の育成による地域の所得確保に取り組むとともに、過疎地域の生活を守るために、過疎地域内の二地域居住の促進や公共交通の確保などの政策を盛り込んでいるところです。建設業についても中山間地域をはじめ地域を支える重要な産業であると考え、優良な建設業者の育成に向けた取組を進めてまいります。</p>	
11	<p>地域のバスがどんどんなくなっていく。過疎化の問題をどう解決していくのが今後重要になってくる。公共交通についても、小型のバス等で効率的にという対応があってもいいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、過疎地域の生活を守っていくために、地域の高齢者等の生活を守る移動手段としての公共交通の確保は大変重要であると考えており、まずは既存公共交通の最適かつ効率的な運行方法について、地域住民や事業者、地元市町村と一緒に検討しているところです。いただいたご提案等も参考にしながら、今後とも地域の実情を踏まえた公共交通のあり方について、地域とともに考え、支援を行ってまいります。</p>	
12	<p>限界集落が現在全国に多くあり、今後更に加速していくと考えられる中、都市一極集中や統合による公共機関の引き上げなどますます二極化していくと思われる。よって市町村合併を元にもどし、地域の活性化を図る。公共機関の地域への配慮が必要。</p>	<p>今後人口減少に伴い、山間地域等においては集落維持が困難となる地域の出現のおそれがあり、長期構想においても、農山村地域の活力維持に向けて農林畜産業を育成し、地域の所得確保に取り組むとともに、過疎地域における生活を守るために、医療・福祉・商業など地域の関係者と協議し、過疎(豪雪)地域内の二地域居住の促進や公共交通や地域医療の確保など地域の課題に適応した取組も進め、都市部においても過疎地域においてもその地域に暮らす県民の皆様が安心して暮らせるよう、取組を進めてまいります。</p>	
13	<p>人口減少地域における過疎地域内の二地域居住（冬期まちなか集住）の促進(89頁)と、夏場の利用していない間を都会の人々の長期滞在宿泊施設としての利用をする。また、その利用者を農繁期に農業の担い手養成(81頁)として連携する。といった横の連携を柔軟に取れるような組織作りをお願いします。</p>	<p>いただいたご提案を参考にしながら、過疎地域に住む方の暮らしの安心を確保するための取組を市町村等と連携しながら総合的に進めてまいります。</p>	
14	<p>リニアや北陸新幹線も大切だが、それよりも先にやるべきことがあるのではないか。 JRとか大学の付属病院をつなぐモノレール構想とか、地域を活性化するためには南北路線の整備が必要ではないか。ふれあい会館、駅、柳ヶ瀬、岐阜大学付属病院などをつなぐ路線などあったらいいと思うが。道路以外の新しい交通システム(LRT、モノレールなど)の検討はしないか。那覇市や富山市などの例も研究してはどうか。 美しい自然が残ってるのはいいことだが、活力が必要。不便なくらしをしていくのであればいいが、高齢化社会、高齢者の医療を考えると自動車交通だけではだめだと思う。バリアフリーの交通システムがいかにあるかを考えないといけないのではないか。建物だけでなく、移動時のバリアフリー対策についてもっと触れて欲しい。 ただ、高齢者のみが利用するのでは破綻してしまうので、若い人もダイナミックに公共交通機関で活動できるよう、定時性を確保し、ある程度の拠点を結ぶ必要がある。</p>	<p>長期構想においては、地域内の消費を高めるためには外からお金を稼ぐだけでなく、稼いだお金を地域内で循環させることが必要であり、そのためには拠点性の高い地域づくりを進めることが重要であると位置づけております。また、それと同時に過疎地域も含めた地域の生活を守っていくことも重要であると考えています。公共交通の確保は、この拠点性の高い地域づくりのためにも、また、地域の高齢者等の生活を守る移動手段確保のためにも大変重要であると考えており、まずは既存公共交通の最適かつ効率的な運行方法について、地域住民や事業者、地元市町村と一緒に検討しているところです。いただいたご提案等も参考にしながら、今後とも地域の実情を踏まえた公共交通のあり方について、地域とともに考え、支援を行ってまいります。</p>	
15	<p>5章Ⅱ-4について、新聞報道で他県で1日の乗客が3人以下のバス路線(900路線以上)への県補助をカットするという記事を目にしたが、地域の足を維持することは本当に大変になっている。地域の足である路線バスは7人乗りくらいの小型車両にしてでも維持していくしかない。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の生活を守っていくために、地域の高齢者等の生活を守る移動手段としての公共交通の確保は大変重要であると考えており、まずは既存公共交通の最適かつ効率的な運行方法について、デマンドバスの導入など地域住民や事業者、地元市町村と一緒に検討しているところです。いただいたご意見も踏まえて、今後とも地域の実情を踏まえた公共交通のあり方について、地域とともに考え、支援を行ってまいります。</p>	

16	<p>過疎地における二地域居住の促進に関する記述はありますが、質の高い暮らしを支えるための住宅政策に関して何も記述がありません。 安心して仕事が出来、子育ても出来、暮らせるというのは安心な住まいがあつてのことだと思います。 安心して寝る場所も無くては、明日はありません。 それなりの生活を営むことが出来ているというのが、統計上の数値として表されているのかもしれませんが、安心は出来ないと思います。 住まいの安心とは、大きさではなく、住まいがバリアフリーなどの暮らしを豊かにしてくれる器であることではないでしょうか(耐震化などももちろん必要でしょう)。(例えば高齢者にとっては、家のサイズが大きくても、バリアフリーになっていなくては、寒くて生活がしにくい大きな家というだけでは暮らし良くありません) また家族が大勢いることが必ずしも幸せとは限らないでしょう。 子供に頼るとか世話になるといった考え方が、そうではない方向へ大きく変わりつつあると思います。 農村部の代々受け継がれてきた土地がある地域と都市部の考え方ではそのあたり、温度差があるかもしれませんが。</p>	<p>住居に関しては、ご指摘いただいたとおり、広ければいいというものではなく、より安心して暮らせることが重要であると考えており、住宅のバリアフリー化の促進についても「岐阜県住宅資金助成制度」等により取り組んでいるところです。長期構想においても、p63において、「◆高齢者のニーズにあった新しい住居づくりを支援する」旨記述し、より安心して暮らせる住居に向けた支援を進めてまいります。</p>	
<p><b>5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する</b></p>			
1	<p>P90の東海環状自動車道(西回り)により企業が進出してくることを期待している。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後は、ものづくり立県推進プロジェクトの一環として、地域産業基盤の強化のための工業団地開発や企業誘致などの取組を進めてまいります。</p>	
2	<p>p. 90 第5章 5. 人・モノの交流拡大につながる基礎を整備するについて、東海環状自動車道整備だけピックアップされているが下記も追記してもらいたい。 ① 東海環状自動車道 飛騨清美J. C. Tまでの4車線化(土日の渋滞がひどく、早急な対応が必要。安全面からも上下線の分離が望まれる。 ② 中部縦貫自動車道、安房トンネルまでの区間の計画推進。 ③ 国道360号線、改修促進: 富山県とのつながりで国道41号線のサブ道路として重要。特に冬場の数河峠閉鎖時の迂回路として必要。 ④ 国道361号線改修促進: 長野県とのつながりで国道158号線のサブ道路として重要。東京からの周遊観光に大変役立つ。</p>	<p>長期構想は今後10年間に県が取り組むべき政策の目的、方向性について提示するものであり、構想で提示した政策の方向性に沿って、具体的な事業の実施については毎年度の予算の中で実現してまいります。 道路整備については、交流拡大につながる道路を優先的に整備する旨長期構想に記述しており、具体的な事業実施にあたっては、事業規模、事業スケジュール及び将来負担などを十分検討し、財源の見通しを立てることが必要と考えております。</p>	
3	<p>5章2-5P90で「◆平成24年開催のぎふ清流国体を支援する道路を整備する」とあるが、国体とはそもそもそういった趣旨で開催されるべきものではないと思う。「道路整備」と「国体」は分けて考えるべきではないか。</p>	<p>長期構想においては、交流が活発になり、これにより県民の所得向上、地域の消費拡大につながるということで、交流拡大につながる道路を優先的に整備することとしているところです。「ぎふ清流国体」を支援する道路については、まさにこの交流拡大につながる道路であることから、その優先的な整備について記述したところです。</p>	
4	<p>西濃・岐阜と名古屋、東濃と名古屋へのJRアクセスは整っているが県内の東西ルートが整備されていない。高山線・太多線の複線特急電車の運行による時間短縮により、車が乗れない世代への対応が必要と考える。</p>	<p>高齢者など車を持たない方の移動手段として公共交通を確保することは重要であると考えており、まずは既存公共交通の最適かつ効率的な運行方法について、地域住民や事業者、地元市町村と一緒に検討しているところです。いただいたご提案等も参考にしながら、今後とも地域の実情を踏まえた公共交通のあり方について、地域とともに考え、支援を行ってまいります。</p>	



5	6年後の北陸新幹線開通に向けて、富山との連携を意識した施策をお願いしたい。	<p>政策を進めていく上では、富山県をはじめ近隣県との連携のもとに政策を進めることが必要であり、第3章の県政運営の基本方針においても中部圏との連携を強化していく旨記述し、広域での取組を進めてまいります。ご指摘のとおり、北陸新幹線の開通を見据え、これを活かした地域づくりが必要であると考え、重点プロジェクトにおいても北陸新幹線を活かした地域づくりの取組を進めていく旨記述したところですが、ご意見を踏まえ、第5章においても北陸新幹線をはじめ社会資本の整備を活かした地域づくりの取組を進める旨新たに記述を追加します。</p> <p>p92  「〇社会資本の整備を活かした地域づくりを進める  (1) 県域を越えた交流拡大につながる社会資本を地域づくりに活かす  ◇ 東海環状自動車西回り区間、東海北陸自動車道において、沿線の市町村や関係者とともに、沿線の地域づくりの検討を進める  ◇ リニア中央新幹線や北陸新幹線を活用した地域づくりについて、市町村や関係者とともに検討を進める」</p>	○
6	P90の「5 人・モノの交流につながる基盤を整備する」について、岐阜県は情報産業に力を入れており、「人・モノ・情報の交流拡大につながる基盤を整備する」としてはどうか。	<p>人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるためには、生産性を向上することが必要であり、そのためITを活用した生産性の向上支援を長期構想の政策の一つに位置づけているところであり、岐阜情報スーパーハイウェイなどの情報基盤の活用促進などの取組を進めてまいります。</p>	
<b>Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり</b>			
<b>1 若者が力を発揮できる地域をつくる</b>			
1	雇用情勢が悪くなってきた。大手が採用を抑制するので、中小企業にとっては良い人材を確保するチャンスであり、県にも人材確保の協力を願いたい。	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところです。</p> <p>今後は、モノづくり立県プロジェクトの一環として、産業人材の育成のための取組を進めていくとともに、人材力底上げプロジェクトの一環として、若者の県内定着や、女性や高齢者の就業支援等の取組を進めてまいります。</p>	
2	地元企業、工場では予定する採用者数が集まらなると聞く。県から高校に対してインターンシップの積極的な実施などを働きかけてもらえるとありがたい。	ご意見を踏まえ、引き続き県内高校におけるインターンシップの充実に努めてまいります。	
3	6章10-IV大学の講義(カリキュラム)として、地元の町や商店街、あるいは企業とタイアップしたカリキュラムができないか。若者にその町の良さを知ってもらうことが重要である。	<p>現在、県では県内の大学、地域の商工団体、地元企業等との連携による企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでおります。また、県内の大学においても、地域貢献を目的とした市民講座の開催のほか、地元企業や金融機関等と連携した企業人育成のための講座等の開設が進められております。</p> <p>今後は、長期構想に掲げた政策の方向性や重点プロジェクトに基づき、関係機関の総合調整や産学官連携による新たな人材養成プログラムの開発・提供などの取組を進めていくほか、商店街の振興など地域主導のまちづくりの取組に対しても総合的に支援してまいります。</p>	
4	岐阜県の出身者には岐阜県で就職して欲しい。故郷を愛する気持ちが大切。	<p>若者の県外流出を防ぎ、若者が県内で就職していただくために、県内企業の魅力の発信や、企業ニーズに応じた人材育成などの取組を進めてまいります。</p> <p>また、最終的に地域にとどまるにあたっては、自らが生まれ育ったふるさとに誇りと愛着を感じる心が支えになると考え、ふるさと教育の充実をはじめ、ふるさとへの誇りと愛情を育てる取組を進めてまいります。</p>	

5	<p>13ページ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり 若者の多くは、高校卒業後から県外へ流出するケースが多く、県外に出てしまうとそのまま他県で就職するため、岐阜に戻ってくる人は少ないと考えられる(現に、私自身の周りでも、他県で就職する人が多い)。魅力ある(岐阜県を「ふるさと」だと思うような)まちづくりが実践できれば、他県で学んだ若者も、岐阜での就職をより身近に感じ、真剣にとらえてくれると思う。今はインターネットで情報を集めることがほとんどなので、民間の力を活用するなどして、就職に関する情報を分かりやすいサイトで紹介してもらえると嬉しい。</p>	<p>いただいたご提案も参考にしながら、若者の県外流出を防ぎ、若者が県内で就職していただくために、県内企業の魅力の発信や、企業ニーズに応じた人材育成などの取組を進めてまいります。また、若者が戻りたいと思えるような魅力のあるまちづくりに向け、地域の意欲ある取組に対する支援を行ってまいります。</p>	
6	<p>第6章－10－Ⅳ(P146)のU・ターン促進のためには具体的な助成や補助を明らかにしないと効果は得られないのではないか。</p>	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところです。      今後は、交流居住希望者に向けた情報発信などの取組のほか、人材力底上げプロジェクトの一環として、県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等の開催や学卒・Uターン者への情報提供など若者の県内定着のための取組を進めてまいります。毎年度の事業内容等については、いただいたご意見も参考にしながら検討・判断のうえ、予算や広報等を通じて随時、公表・PRしてまいりたいと思います。</p>	
7	<p>U・ターンを増やすには、補助や助成(税制優遇や旅費の補助等)が必要。例えば、地方へ来て起業する際に何らかの費用を助成してくれれば、起業しやすい。アドバイザー派遣等の支援制度は役に立たないことが多い。市町村で実施しているUターンにかかるインターンシップ事業などに支援願いたい。</p>	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところです。      今後は、交流居住希望者に向けた情報発信などの取組のほか、人材力底上げプロジェクトの一環として、県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等の開催や学卒・Uターン者への情報提供など若者の県内定着のための取組を進めてまいります。毎年度の事業内容等については、いただいたご意見も参考にしながら検討・判断のうえ、予算や広報等を通じて随時、公表・PRしてまいりたいと思います。</p>	
8	<p>5章3－1の「若者が力を発揮できる地域をつくる」で、人材育成を大学などと共同で、とありますが、県内にいわゆる「できる子」を受け入れる総合大学がありません。ほとんどが県外へ進学していきます。大学の学部など充実にも力を入れていただきたいし、隣接する7県はもちろん全国を視野に入れて考えてほしいです。</p>	<p>長期構想においては、高い価値を生み出す産業人材を育成することが重要であると考え、県内大学等と連携して、企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでまいります。産業人材育成のために、県内大学を中心として人材養成プログラムを開発・提供する取組を進めることとしており、産業人材育成に向けて、県内大学と連携した取組を進めてまいります。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による県内の各大学が連携した共同授業の実施など、大学の連携により、質の高い専門教育を受けることができる体制を構築しております。</p>	
9	<p>求人募集をしても応募がない(特に工業系の人材)。地元で就職できるように、高専や専門学校をつくってほしい。</p>	<p>若者の県外流出を防ぐため、若者の地元企業への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材の養成を進めてまいります。インターンシップの拡充など地元で働く意欲のある若者を育てるとともに、地元企業の魅力を若者に提供してまいります。また、県内大学等を中心とした産学官連携による人材養成プログラムを開発するなど、地域の企業ニーズに応じた地域主導型の産業人材の育成・確保に取り組んでまいります。</p>	
10	<p>産業人材育成の分野について、「大学の育成」があまり触れられていない。長期構想にもっと入れていただきたい。大学というのは経済効果の面でも非常に有効である。また少子化に対する面でも効果がある。大学があるのとないのでは大きく違ってくる。</p>	<p>長期構想においては、高い価値を生み出す産業人材を育成することが重要であると考え、県内大学等と連携して、企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでいくこととしており、こうした取組が県内大学の地域貢献や機能充実にもつながるものと考えます。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による県内の各大学が連携した共同授業の実施など、大学の連携による機能強化の取組も進めてまいります。</p>	
<p><b>2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる</b></p>			

1	女性の雇用確保は大切であり、共同の託児所を設置し、子育て支援を進めたい。	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は人材力底上げプロジェクトの一環として、女性の職場復帰や再就職等の支援などの取組を進めていくとともに、岐阜労働局や(財)21世紀職業財団岐阜事務所などの関係機関とも連携を図りながら、企業における子育て支援の環境づくりを支援してまいります。</p>	
2	県有の遊休施設の利用、活用などにより、女性の再就職支援を充実させる。	<p>長期構想においては、女性など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は人材力底上げプロジェクトの一環として、女性の職場復帰や再就職等の支援など、女性の就業支援の取組を進めてまいります。なお、今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながら効果的な方法で行ってまいりたいと思います。</p>	
3	6章10-3「ふるさとハローワーク(仮称)において、女性の職場復帰・再就職のための～労働相談や生活相談を実施」について、結構なことでありぜひ進めていただきたいが、実行にあたっては「ハローワーク」と上手くマッチングして、実のある仕組みになるよう期待する。中高年の女性は優秀で地場産業にとって十分貴重な戦力となり得るため、女性の就業促進を図って欲しい。	<p>長期構想においては、女性や高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。</p> <p>今後は、人材力底上げプロジェクトの一環として、いただいたご意見も参考にしながら、「ふるさとハローワーク」を通じた女性や中高年者等に対する職業紹介やカウンセリングなどを関係機関と密に連携しながら実施するなど、女性の就労支援の取組を進めてまいります。</p>	
4	女性についての政策が随所に見られますが、重点プロジェクトに男女共同参画の推進に関する項目を入れて欲しいです。国においては男女共同参画は重要課題とされています。男女共同参画はすべての政策に横断的に必要な理念で、日本の存亡にかかわる少子化、未来を担う子どもの健全な育成、人権が守られる豊かな社会、その他多くの問題に関わる重要なテーマです。DVも子ども虐待もその背景に男女共同参画、女性差別が深くかかわっています。例えば、この二つの発生件数が減少すると医療費や教育関連費、その他の費用が減少します。それだけでなく子どもの非社会的な問題行動が減少します。もっと言えば犯罪が減ります。これらについての試算は日本ではまだなされていませんがアメリカではすでに行われています。男女共同参画推進は岐阜県においても重点プロジェクトとして取り上げることが県民の大きなメリットとなるに違いないです。	<p>男女共同参画については非常に重要な政策であると考えており、長期構想の第5章において、「〇あらゆる分野における男女共同参画を促進する」という柱を立てて、政策を進めることとしているところです。具体的には本年度策定する「男女共同参画計画」に基づき、各種施策を総合的に進めてまいります。</p>	
5	母子家庭支援のため人材チャレンジセンターに母子家庭専任のスタッフの常駐等の対応を して欲しい。また、母子家庭の子どもの高校進学を支援するための奨学金の充実等が必要。 また県立高校の夜間の定員を増やし、働きながら学びたい母子家庭への支援を行うべき。	<p>長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちに支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。母子家庭の支援についても、p97に「〇母子家庭の母の就業と生活を支援する」という項目を立て、相談から就業までの一貫した就業支援サービスに取り組むことや、子どもに対する修学資金の貸し付けを実施するなど、その就業・生活支援について記述しており、今後も重点的に取り組んでまいります。</p>	
3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる			



1	<p>重点プロジェクト第六章 10、人材力底上げプロジェクトのフレーズは「誰もが思い通りに働き、活躍できる地域をつくります。」とありますが、これが完成されれば素晴らしい事だと思いますが、一人当たりの県民所得「中部圏最下位」の汚名も返上される事でしょう。その為には、週3日勤務や、在宅勤務など、雇用形態も勤務方法も考え直して最適な就業形態を研究する必要があります。子育て期間にも適用できるシステムを考え、先ず「70歳まで働く事を選べる社会」が完成すれば、高齢者は生涯学習してきたことを自己実現することで、「生き甲斐」と「経済効果」を生み出し一挙に経済は活性化し、税収も増える事になるでしょう。</p>	<p>長期構想においては、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、女性や高齢者の就職支援等を重要な政策と位置づけたところです。      今後は、女性の職場復帰や再就職等の支援や高齢者が生きがいをもって働くことができるよう、取組を進めてまいります。</p>	
2	<p>・高齢者の活用についてはNPO活動を活用すると良い。若者も高齢者も役割が違うだけで同じ立場で活躍できる(age free)。      ・企業に働きかけ単純な定年制を廃止できないか。年齢ではなく職人技術を大切にしていきたい。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。      今後は、地域における高齢者の活躍の場を広げるため、地域づくり活動への参加促進のためのセミナー開催やNPO等との連携を通じたネットワークづくりなどの取組を進めてまいります。      また、高齢者が働きやすい職場をつくりだすため、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進などの取組も進めてまいります。</p>	
3	<p>高齢者が終生元気で自立し、更に働く、動く、役に立つ、いうなれば生きがいのためのサポートが必要。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。      今後は、地域における高齢者の活躍の場を広げるため、地域づくり活動への参加促進のためのセミナー開催やNPO等との連携を通じたネットワークづくりなどの取組を進めてまいります。      また、高齢者が働きやすい職場をつくりだすため、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進などの取組も進めてまいります。</p>	
4	<p>人材チャレンジセンターはシルバー人材センターなどと一緒に、高齢者向け就業セミナーの開催を検討してほしい。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。      今後は、人材力底上げプロジェクトの一環として、女性や中高年者等に対する職業紹介やカウンセリングなどを行うするなど、高齢者向けの就労支援の取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>若者を採用することには、仕事に合わなくても長期間雇用し続けなければいけないというリスクが伴う。そうしたリスクを少なくするため、経験豊富な50歳以上の中高年者を1年更新で採用している企業もある。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。      働く意欲のある高齢者が能力を活かして働けるよう、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進など高齢者が働きやすい職場づくりを進めてまいります。</p>	
<p><b>4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる</b></p>			
1	<p>障害者の就労については雇用基準があるにもかかわらず達成されていない。県での資格講習などを行い。各市や障害者施設にコーディネーターを置いてはどうか。コーディネーターによって企業などに障害者の能力を知ってもらい受け入れの間口を広げる。たとえばある人について「こういう能力があり、こういうことができ、またこういう問題がある。それについてこうすることでクリアできる。」と提言できる。企業と障害者の間で問題が発生したとき、間にたち、問題解決に取り組む。</p>	<p>長期構想においては、障がい者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくるのが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところです。      ご意見をいただきました障がい者の就労支援につきましては、障がい者支援プロジェクトの中で、障がい者の就職に向けた支援を行う障がい者就業・生活支援センターの設置、障がい者就労支援に積極的な企業の発掘を進める企業開拓コーディネーターの設置、障がい者のキャリア、職業経験などをカード化し、就職に役立てる障がい者版ジョブ・カード制度の創設など、障がい者と企業とのマッチング支援や、障がい者の就労支援などの取組を進めてまいります。</p>	



5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる			
1	p99 第5章Ⅲ-5外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくるについて、美濃加茂は景気悪化の影響で、工場勤務する外国人が真っ先に切られている影響もあり外国人による犯罪が増えている。日頃から交流があれば、地域で支えることができる。外国人の子どもの教育が課題だ。	ご指摘のとおり、外国籍県民の方が安心して地域で暮らしていくために、そして将来にわたって地域でもと暮らししていくためには、子どもの教育が大変重要であり、適応指導員の設置などを通じた学習環境の整備に取り組んでいるところです。長期構想の重点プロジェクトにおいても、プレクラスや外国人学校支援を目的とした「プレクラス等教育支援ファンド」を創設するなど、外国籍の子どもの教育の支援に取り組んでまいります。	
2	P. 100(1)教育環境を整備する この中で、「プレクラス」という表現がありますが、どのような内容を意味するのか、説明がないとわからないと思います。	ご指摘を踏まえ、「プレクラス」については、用語の解説を付けました。	○
3	P. 153 Ⅱ 将来の夢や目標の持てる子どもの育成 ここでは、外国人学校や外国人の経営する認可外保育所などについては触れられていません。外国人学校等で学ぶ子どもたちがどのような教育を受け、どのように育つかにもっと関心を持っていただければと思います。P. 145 10人材力底上げプロジェクトで取り上げてみえますが、十分ではないように思えます。3. 外国籍県民である外国籍の子どもにも、日本の子どもと同じように「将来の夢や希望」を持ってほしいと思います。教育委員会、国際課、人づくり文化課と所管が異なることから(文部科学省の中でも国際教育課と国際課があるので)このような分類になってしまうのかもしれませんが、長期構想ということからも、是非、子どもの教育は日本人も外国人も同じ視点で考えていただけないかと思えます。	外国人児童生徒に対する教育は取り組むべき重要な政策であると考えており、ご指摘いただいた点も踏まえ、外国人児童生徒一人一人に応じた進路の実現が図られるよう支援するとともに、児童生徒が互いを理解・尊重し、共生できる資質や能力を身につけることができるような教育活動を展開してまいります。 なお、県内の外国人学校には、多くの子どもたちが通学していますが、学習環境を向上させるための具体的な支援として、県の各種学校・学校法人の認可取得を目指す外国人学校に対し、認可に向けた情報提供、助言等の支援を行っていくこととしております。	
4	第5章Ⅲ-5(P100)の外国人が働ける環境をどう整備するか。現在、サービス業では1年間しか研修期間がない。製造業などは3年であり、差別されている。正規雇用できれば、サービス業にもメリットがあり、交流にも寄与できる。ぜひ促進してもらいたい。	外国人の日本国への受け入れに関する制度については国の制度であり、県としては既に県内の地域で暮らしている外国人を地域の貴重な担い手と位置づけ、いかに安心して暮らしてもらえるかを政策の柱に掲げているところであり、外国籍県民の方が安心して暮らせる多文化共生社会をつくるための取組を進めてまいります。	
5	5章3-5P100で「生活を支援する」とあるが、外国籍県民は仕事があるからこの地域に在住している。外国人にとって安定した生活を送るためには、雇用の安定が第一である。前ページの「障がいのある人たちの支援策と同様に、外国人にとっても「雇用機会拡大」、「就労の場の確保」は重要な要素である。	ご意見いただいたとおり、外国籍県民が安心して働ける環境を整備することは非常に重要であると考え、企業におけるコンプライアンスの徹底、雇用・労働条件の改善に向けた企業への働きかけなどを行ってまいります。	
6	外国人が情報を得られにくい環境にある。特に、医療相談などは大事な問題である。	外国籍県民の方が安心して地域で暮らすためには、医療をはじめ生活の支援を行っていくことが必要であり、外国語対応病院情報の提供等医療に関する生活支援など、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。	
7	「共生」としながらも、単なる国際交流の視点でしかないように見える。「共生」とは対等であることであり、同じ地域に同じ生活者として一緒に住むことであるのだが、いかにして外国人を日本に融和させるかという視点で書かれているように思える。	ご意見をいただきましたとおり、外国人の定住化が進む現在、県内の在住外国人については、単なる一時的な労働者ではなく、岐阜県に暮らす生活者であり、地域をともに支える主体として、「外国籍県民」と明確に位置づけ、互いの文化や考え方を尊重し、ともに地域を支えていく多文化共生社会の実現を目指していくべきであると考え、長期構想においても重要な政策の柱の一つに位置づけたところです。いただいたご意見にある精神を忘れることなく、多文化共生社会の構築に向けた取組を進めてまいります。	
8	P. 11 <外国籍県民にとっても暮らしやすい地域づくり>平成19年2月に出された「岐阜県多文化共生推進基本方針」を基に考えられていると思いますが、基本方針では「ともに進める」という事がしっかり謳ってあるのに対し、長期構想では「暮らしの支援に取り組む」という表現なので、少し残念です。外国籍県民のみならず、若者も女性も高齢者も障がいのある人も、「支援」の対象だけではなく「ともに」まちづくりを行なうという表現にされてはいかがでしょうか(恐らくそのスタンスはもって見えると思いますので、表現の問題です)。	長期構想は、今後10年間に県が取り組むべき政策の目的と方向性を掲げた「県政運営の指針」であり、ここに掲げた政策の主体はすべて県です。従いまして、ご指摘の政策についても、県が主体となり実施できる政策という観点から記述すると「支援する」という表現になることをご理解いただきたいと思います。第5章の政策の目的には、「地域をともに支える貴重な人材として」と明記しており、ご意見のとおり、外国籍県民の方もともに地域づくりを行っていく存在であるとのスタンスです。	

9	P. 18(4)在住外国人の増加と「多文化共生社会」の到来4行目「今後・・・『多文化共生社会』となっていくことが予想されます。」について、異なる文化・習慣を持つ人がともに生活していく中では、様々な軋轢も起ります。その原因を取り除くための努力をしないと「多文化共生社会」はできないと思います。異なる集団が別々に存在するだけでは「多文化共生社会」とは言えないと思うのです。残念ですが現状では「多文化共生社会」は自然と来るものではないと思います。次行からはきちんと「多文化共生社会」の構築に向けての、考えが示されていますので、この「到来」というタイトルと「なっていく」という表現については工夫が必要だと思います。同じくP. 18「子女の教育」という表現がありますが「子どもの教育」と置き換えてはいかがでしょうか？	第2章については、「本県を取り巻く環境と取り組むべき課題」について記述しているところであり、p18の表現につきましては、「しかし」以降の課題も含めての記述であり、多文化共生社会の構築に向けては取り組むべき課題があるという記述にしております。こうした課題を解決し、多文化共生社会の構築を目指していくという認識のもと、第5章においても必要な取組について記述し、取組を進めてまいります。	
10	5章Ⅲ-5について、国際交流というのは文化の多様性、考え方の違いを認め、その中で協力していくことであり、文化を一つに取りまとめることではない。	ご指摘いただいたとおり、県内に在住する外国人を「外国籍県民」と位置づけ、地域の貴重な担い手と認識し、県民が互いの文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる多文化共生社会の構築を目指してまいります。	
11	岐阜県内は外国籍県民が特に多い。日本人の減少を如何にかバーしていくのか、よく考える必要がある。	ご指摘のとおり、人口減少が進むにつれ、外国人の力はますます必要になると考えられ、長期構想においては、県内の地域で暮らしている外国人を地域とともに支える貴重な担い手と位置づけ、いかに安心して暮らしてもらえるかを政策の柱に掲げているところであり、外国籍県民の方が安心して暮らせる多文化共生社会をつくるための取組を進めてまいります。	
12	「近年、県内在住の外国人は大きく増加しており、・・・」とあるが、昨今の景気後退により経済・雇用状況への影響が懸念されていることを踏まえると、外国籍県民がそのまま増加し続けると予測することすら難しくなっている。この部分については、「近年、県内在住の外国人は大きく増加してきたが、」と書き換えるべきではないか。	現状での外国人の増加について記述しているため、「増加しており」という表現にしております。	
13	P. 99 5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる この考えはとても大切だと思います。「外国籍県民にとって暮らしやすい＝日本人にも暮らしやすい」ということを示されると、更に理解が深まるのではないかと思います。	ご指摘のとおり、外国籍県民にとって暮らしやすい地域は日本人にとっても暮らしやすい地域であると認識しており、そういう意味からも「外国籍県民にとって暮らしやすい地域」ではなく、「外国籍県民にとっても暮らしやすい地域」という表現にしております。	
14	P. 145 10 人財力底上げプロジェクト 若者、女性、高齢者については就業に関する対策が盛り込まれていますが、外国籍県民はV 外国籍県民との共生支援にとどまっています。キャリア支援の場などに通訳等を配置することで、外国籍県民の持つ力が十分に発揮できるような工夫がいただければと思います。	外国籍県民が暮らしやすい地域をつくっていくためには、外国籍県民が安心して働ける環境を整備していくことが重要であると考えており、いただいたご意見も参考にしながら、具体的な支援等の取組を進めてまいります。	
15	それぞれ、分野別に分けて述べられている事柄を、もっと、意識的に結びつける視点が必要なのかなと感じました。そして、そのような連携を県民が促進しようとする場合、行政が部署を超えて協力する姿勢が必要だと思います。縦割りではない、連携をいかにスムーズに行うかということが大切に思います。例えば、以下のような連携の仕方が考えられます。アジア地域における富裕層の拡大(38頁)を視野におき、将来益々必要とされるであろう、関連地域の通訳者を養成する。多文化共生事業で、外国籍の県民に言葉の支援や、生活支援をすることは、将来の二国間をつなぐ人材の育成につながる。	長期構想においては、県庁組織の縦割りの取組ではなく、第5章の政策の方向性、第6章の重点プロジェクトについては、政策目的ごとにパッケージ化し、部局横断的に政策を進めていくという姿勢であり、いただいたご意見も参考にしながら、政策実現に向けた事業実施においても部局横断的な視点で進めてまいります。	
<b>IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり</b>			
<b>1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る</b>			
1	スギ材に「死に節」が多く残念である。スギは見た目が大事なので、良い材をつくるために、間伐以外の枝打ちもやって欲しい。	死節を出さないためには、幼齡林の頃からの枝打ちが大切です。このため、11年生から最高30年生までの枝打ちに対して助成し、優良材生産に努めております。	

2	<p>岐阜県の特徴は森林が多いことであるが、この森林のCO2吸収能力は岐阜県の大きな財産。高い環境浄化作用があることを県の内外にアピールしてはどうか。</p>	<p>本県の美しい自然・県土を守るためには、森林の持つ二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などの多面的機能が非常に重要であり、これの維持・増進に向けた取組を進めてまいります。ご意見にあるとおり、森林の持つ多面的機能の重要性について、県民の皆様にご理解いただくよう、啓発活動などにも取り組んでまいります。</p>	
3	<p>ここには「豊かな森林づくり」「生物の多様性を守る」という言葉が出てくる。双方は密接に関連しているが「生物の多様性を守るためにはどんな森林であるべきなのか」とい「森林づくりの目的」が読み取れない。今や、それぞれの地域によって「森林」の目的が異なる。営利目的なのか、環境(生物)保護が目的なのか、その目的をしっかりと意識したうえで森林づくりをしないと大きな誤りを犯すことになる。「緑あふれ」ていれればいいというものではない。そのため、「目的に応じた森林づくり」という視点を入れるべきである。</p> <p>(例1)林野火災後の植樹だが、やみくもに木を植えるのではなく、そもそも地元に生息する樹種であるかどうか等の視点を持って植樹しないと、善かれと思って行ったことが「善意の失敗」となることがある。ただ緑色になればいい、というものではない。</p> <p>(例2)生息域を広げようとして他の場所に移すことで、その地域に生息していたものを消失、混合させてはいけない。</p> <p>(例3)自然(山)は崩れるもの。今あるものをそのまま残そうとすることは間違いである。山火事跡地に木を植える必要性は、さしそまった崩落等の危機がない限りないと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、その地域の森林の性格を十分考慮した上で、それぞれの地域や目的にあった森林づくりを進めてまいります。</p> <p>なお、岐阜市東部・各務原市山火事跡地の再生につきましては、「山火事跡地緑の再生委員会」を設置し、「緑の再生計画」を策定し、有識者の意見を伺いながら、生態系に配慮した(郷土種を中心に)樹種を植栽しました。</p>	
4	<p>農地の荒廃や農業の担い手不足が顕著であり、具体的な改善策が必要。県が農業法人等を運営して県内住民の全食料をまかなう企画をしてはどうか。イスラエルの農業を参考に研究してはどうか。</p>	<p>農業の担い手不足や耕作放棄地の増大は、農山村地域の活力維持、美しい県土を守るという観点から、対応しなければならない重要な問題であると認識しており、農業の担い手確保にあたっては、新規就農支援のほか、経営規模の拡大、大規模経営体や農業法人等の育成、企業の参入促進などに取り組んでまいります。また、耕作放棄地発生防止に向けた農地の集約化や地域で農地を守る取組なども進めてまいります。</p>	
5	<p>この構想の農業の担い手育成は、採算ベース、商業ベースでの生産者というのが前提になっているが、現状では一朝一夕にそのような生産者を育成することは難しい。しかし、農業は土にまみれ、自然と一体となれる「楽しい」「癒される」という面も持っている。農業の多面性をもっと認めてもらい、観光的な収穫体験など身近で農業が体験できるような企画も実施し、農業に慣れ親しんでもらうような施策を期待する。</p> <p>農業に興味を持っている人は多い。簡単に農業体験できるような視察を一覧で見られるようなHPを県で設置してもいい、バックアップしてほしい。農業体験を通じて、単に楽しんだりするだけでなく、農業の大切さ、農業の洪水抑制、水源涵養、土壌浸食防止、土砂災害防止、大気浄化、気候変動緩和、保健、文化的機能などの多面的機能のPRにもっと積極的に取り組んで欲しい。農業の多面的機能を県民が理解してくれれば、耕作放棄地対策にも理解が得られやすい。</p>	<p>ご意見にあるとおり、農業の担い手確保や耕作放棄地の発生防止に関しては、多様な担い手の育成や都市住民などの体験の場としての利用促進も重要であると考え、長期構想においても、女性や高齢者の就農支援や市民農園等都市住民の農地の利用を促進していく旨記述したところです。こうした取組や、グリーンツーリズムなどの農業体験など、農業を体験してもらい取組や、農業に興味を持つ方が農業に取り組むことができるための政策を進めてまいります。</p> <p>また、農地が持つ多面的機能を維持することは非常に重要であると考え、長期構想においても政策の一つに位置づけているところです。いただいたご意見も参考にしながら、農業・農村が持つ多面的機能についての啓発を進めてまいります。</p>	
6	<p>儲かる農業を掲げているが、それは平野の農業であって、本県の大半を占める山間地の農業は厳しい。しかし、山間地の農地こそ、地域の景観や水資源の確保には欠かせないのであり、中山間地の農業をどう守っていくかの視点も必要。</p>	<p>農業については儲かる農業ということで、外からお金を稼ぐ産業としての農業の振興を長期構想の重要な政策の柱に掲げるとともに、一方でご指摘のとおり、中山間地域の農地を地域全体で守っていくことも必要であり、健全で豊かな農地を守るための取組についても政策の柱として位置づけているところです。今後は耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を進めるとともに、地域で農地を守るための小規模農家に対する支援も進めてまいります。</p>	
7	<p>山の大切さについて、子どもを持つ親たちの理解の深まることが重要と考え、学校の裏山の植林、整備なども大切。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、県民が森林にふれあい、自然の大切さや森林づくりへの参加意識を高めることは重要であると考えており、地域の住民、NPO、また企業等による森林整備活動に対して支援を行うとともに、学校林の整備を行い、「緑の子ども会議」や「木育」などの森林環境教育を進めてまいります。</p>	

8	<p>貴重な生物が生息している地域に居住している方々に対して、大切さを伝えるためには「広域的な目線」が必要である。</p> <p>地元にとってはあたりまえとしてとらえているため、貴重さを把握しづらい。</p> <p>その観点から、県・国の役割は大きい。</p> <p>幅広い観点から地域資源の貴重さを地域住民に周知できるのは県・国だという認識で役割を果たして欲しい。</p>	<p>訪れたいと思えるまちづくりを進めるために、地域資源の発掘・創出は非常に重要であり、県といたしましても、地域資源の発掘・創出に意欲的に取り組む地域を支援するとともに、「飛騨・美濃しまん観光キャンペーン」などを通じてその魅力を発信してまいります。また、本県における生物の多様性を保全していくために、「生物多様性ぎふ戦略」を策定し、取り組んでまいります。</p>	
9	<p>第6章－11－V(P148)にある海づくり大会は飛騨地域にもサテライト会場を作り、県全体で盛り上げて欲しい。</p>	<p>第30回全国豊かな海づくり大会は、式典行事、放流及び歓迎行事、歓迎レセプションの開催地のほか、多くの県民の方に海づくり大会に参加頂くため、県内市町村を会場として、サテライト、協賛行事の開催に向けた取組を進めてまいります。なお、サテライトについては、県内全市町村を対象に募集を行い、開催地、行事内容等を今年度中に策定する大会基本計画に盛り込む予定です。</p>	
10	<p>P148の「V 「第30回全国豊かな海づくり大会」の開催」</p> <p>一時のイベントとして盛り上がることは想像できるが、もっと県民生活に直結するような施策を重点へ取り入れるべきではないか。</p>	<p>第30回全国豊かな海づくり大会については、一過性のイベントに終わらせるのではなく、この大会を契機に県民の皆様が岐阜県の豊かな水環境や水が育む文化などを守っていくという意識を高め、清流を育む地域づくり、人づくりにつなげてまいります。</p>	
11	<p>海づくり大会については、子供をはじめ県民の環境保全意識を高めるいい機会。海のない県として、河川だけでなく、「水の循環」の視点で事業を組み立てていただきたい。</p>	<p>長期構想の重点プロジェクトに記述したとおり、「第30回全国豊かな海づくり大会」については、森林の保全や清流の維持など川上の役割の重要性と、「豊かな森が清流を育み、川を通じて豊かな海づくりにつながる」ことを強くアピールし、この大会を契機に県民の皆様が岐阜県の豊かな水環境や水が育む文化などを守っていくという意識を高め、清流を育む地域づくり、人づくりにつなげてまいります。</p>	
12	<p>農村部の人だけでなく、都市部の人も山や清流を守っていく仕組みをつくった方がよいのではないか。</p>	<p>本県の誇る美しい清流や自然を県民一丸で守っていくことが重要であると考え、長期構想の5本の柱の一つに「美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり」を掲げています。美しい山や川を守る取組については、ご指摘のとおり、農村部の方だけでなく都市に住む方も、また上流の方だけでなく下流に住む方も含め、県民全体、あるいは県境を越えて取り組むべき課題であり、上下流連携の取組や「ぎふの清流を守り育む県民運動」などの取組により、県全体で進めてまいります。</p>	
13	<p>プロジェクトを支える要素として「美しい緑」とは何なのか、「清流づくり」とは何なのか、その価値を正しく理解し、岐阜県の美しい森、美しい川、「飛山濃水」をアピールすることができる専門部課、職員の充実が重要。その観点を盛り込んで欲しい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、県職員においても専門的知識を持って施策を進められるよう、知識の習得に努めるとともに、自然教育に携わる指導者の育成・確保に取り組んでまいります。なお、森林づくりについては、啓発も含め林政部を中心に、また、清流づくりにつきましても、環境生活部を中心に、担当部署を定めて推進しているところです。</p>	
14	<p>山を守ることはすなわち川・海を守ることである。昔のようなナラやブナの原生林を守りながら、適正な森林管理をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、豊かな森林づくりが清流を育み、豊かな海づくりにつながると考え、長期構想においても「森・川・海をつなぐ」という文言によりこうした認識を強調しているところです。こうした認識のもと、多様な森林整備対策を進めてまいります。</p>	
15	<p>少子化と高齢化に伴い農山間地域は大きな転機を迎えている。特に高度成長時代に農地を離れ、工業一辺倒に偏り、離農した経緯、さらに食糧の自給を放棄したかのように、輸入品に頼り、農業政策は休耕地から放棄地になろうとしている。また森林地は荒廃の道に進もうとしている。特に限界集落といわれる高齢化の進んだ山間地域では、防災すら守れないような状況にあるのではないか。特に民有地では山は荒れ放題、過去に北海道において「海のノリ」が大変な状況になったとき、地域の人々は「山の養生」に励み、見事に生き返らせているとの報道に接し、地球温暖等による集中豪雨で下流が大きな被害を受ける、するとすぐ「ダム」対策を採ろうとするのが霞ヶ関の考え。多くの山間地域を持つ岐阜県では、公有地、民有地に対する保全のシステムを作り防災にも、美しい山間地域にも、高齢者が多く住む山間地域にも希望を持てる施策が必要であると思う。</p>	<p>今後人口減少に伴い、山間地域等においては集落維持が困難となる地域の出現のおそれがあり、長期構想においても、農山村地域の活力維持に向けて農林畜産を育成し、地域の所得確保に取り組むとともに、過疎地域における生活を守るために、医療・福祉・商業など地域の関係者と協議し、過疎(豪雪)地域内の二地域居住の促進や公共交通や地域医療の確保など地域の課題に適応した取組も進め、都市部においても過疎地域においてもその地域に暮らす県民の皆様が安心して暮らせるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>また、ご指摘のように、森林には水源かん養機能、土砂流出防止機能、二酸化炭素吸収機能など、県土や環境を守る多面的機能を持っており、間伐の推進、長期伐期施策、複層林施策、針広混交林への誘導などの取組を進め、森林の持つ多面的機能を維持・増進し、災害に強い、環境を守る森林づくりを進めてまいります。</p>	



16	<p>「美しい緑と清流づくりプロジェクト」「ぎふエコプロジェクト」の重点プロジェクトは、岐阜県の誇る自然を生かした課題として挙げられたことは評価が出来る。しかし短期、中期、長期に渡り実施、検証していかなければならぬ項目もあり、継続したプロジェクトとなるように期待したい。</p>	<p>ご意見のとおり、自然を守る取組や循環型社会づくりの取組については、その効果が短期で現れるものではなく、期間を区切るものではなく、永続的に取り組んでいくべき政策であると考えます。長期構想については、そうした政策の中で、今後10年間に県が取り組むべき政策を切り取ったものであり、10年間の取組を考えるにあたっては、その先の将来も見据えたものとなっております。</p>	
<p><b>2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む</b></p>			
1	<p>p106 第5章Ⅳ-2循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組むについて、低炭素社会は厳密には言葉として間違っているかもしれない。炭素を減らすのではなく二酸化炭素を減らすので。今は3Rではなく4R(＋リフューズ断る)らしい。</p>	<p>地球規模での課題である温暖化防止に県としての役割を果たしていくとともに、循環型社会づくりに向けた取組を、長期構想の重要な政策の一つに位置づけております。ご意見にありますように、地球温暖化防止に向けて温室効果ガス削減の取組を促進するとともに、Refuse(断る)についてもレジ袋削減などの取組を強化するなどの取組を進めてまいります。</p>	
2	<p>生ゴミ処理機など自治体によっては取り組みがなされているが、畜産系の廃棄物や給食の残飯を肥料として処理するなど、全体的なりサイクルの仕組みづくりを各地区毎に取り組んで欲しい。</p>	<p>リサイクルを含む3Rの促進は循環型社会づくりにとって非常に重要であり、長期構想においても政策の一つに位置づけているところであり、「もったいない・ぎふ県民運動」などの県全体での運動を展開するとともに、3Rに向けた取組を進めてまいります。 また、ご指摘にありました畜産系廃棄物のリサイクルについては、各農林事務所毎に畜産たい肥の利用推進に関する相談窓口を設置しております。また、行政機関、農協などを構成員とする耕畜連携農業推進連絡協議会において、たい肥の利用促進の課題の検討や優良事例情報の共有に努め、たい肥の審査会・利用研修会などの開催に取り組んでおり、今後もリサイクル推進に向けた取組を進めてまいります。</p>	
3	<p>徹底したリサイクル、ムダ排除でクリーンな県に。地産地消の徹底。</p>	<p>本県の持つ美しい自然、環境を守ることは、岐阜県という地域空間を代表する機関として、県が取り組むべき政策であると位置づけ、長期構想の政策の柱に「美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり」を掲げたところです。ご意見にあるとおりリサイクルを含む3Rを進めるなどの取組を通じ、美しい本県の自然を守ってまいります。 また、最近の食を取り巻く様々な問題などを背景に、顔の見える生産物を地元で消費する観点から、地産地消に対する関心が高まっております。こうした機運を背景に、県としましては安全・安心な農産物の生産振興はもとより、県産農産物の県内での消費の拡大を推進しております。</p>	
4	<p>岐阜県の特性を活かし、森林・河川資源を活用し観光にも結びつけられるプロジェクトはどうか。 山間部の広大な土地を選定し循環社会のモデル定住型地域に指定 ・電力は水力、太陽光など自然エネルギーのみ ・放牧もふくめた自給自足 ・指定地域の周囲は医療や教育・福祉施設などを充実させてバックアップ ・観光や体験を受け入れる 経済の進んだ地域もあって良いがこのような地域もあっていいのではないか。</p>	<p>ご提案にあるとおり、本県には飛山濃水の美しい自然などの誇れる地域資源を有しており、こうした地域の魅力を活かしたまちづくりなど、国内外から人と消費を呼び込む取組を進めてまいります。県といたしましては、それぞれの地域が持つ地域資源を活かしたまちづくりの取組に対する支援を積極的に行ってまいります。また、太陽光発電や小水力発電、木質バイオマスエネルギーなどの自然資源を活かした新たなエネルギーの導入に取り組む地域に対する支援も進めてまいります。</p>	
5	<p>人口減少、経済縮小傾向が避けられない中、今、何よりなすべきことは、右肩上がりの従来型成長からの脱却であり、環境対策、地球温暖化対策などを加味した施策(足るを知る)を中心とすべきである。岐阜県の他県に勝る強みは、自然の豊かさであり、その天然資源を活かすことが、もっとも岐阜県らしい取り組みと考える。例えば、議定書にもとづく森林吸収を達成するためには、植林だけでなく、適切な管理とその結果生産される木材資源の活用が不可欠であることや、農地についても環境保全上の重要な鍵であることを認識し、農産物の地産地消を推進することなどである。</p>	<p>長期構想においては、人口減少が避けられない中、持続可能な地域づくりを進めていくという視点を重視している点に大きな特徴があると考えております。こうした視点で政策を進める上で、本県の持つ豊かな自然を守り伝えることは県が取り組むべき重要な政策であると考えており、「美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり」を政策の5本の柱の一つに位置づけているところです。いただいたご意見を踏まえ、多様な森林整備による森林の多面的機能の維持・増進、木材資源の有効活用、農地が持つ多面的機能の維持、地産地消の拡大など、自然の豊かさを守る取組を進めてまいります。</p>	

6	環境問題をつきつめれば、人の生き様であり、生活そのものである。先の洞爺湖サミットでも見られたように先進国、新興国、途上国間の資源分配をどのように出来るかということである。日本のような豊かな国がこれを維持したまま、途上国等の生活レベルを上げることは至難の業である。われわれは、縮小均衡を甘んじて受ける中で、新たな経済循環を見出し、岐阜県が率先してそのモデルとなるべきである。	長期構想については、本格的な人口減少など大きな時代の変化を正面から見据え、県が直面すると考えられる課題とその解決に向けた政策を提示し、こうした時代にあっても県民が安心して暮らし続ける地域づくりを目指すものです。ご意見にあるとおり、右肩上がり時代のモデルとは異なる考え方で政策に取り組み、人口減少時代の新たな地域づくりのモデルを構築してまいりたいと考えております。
7	昨今世界をあげて環境です。抜群の岐阜県が世界をリードする自然環境目標と政策は工夫できないでしょうか？例えばスイスのある町では、CO <sup>2</sup> 発生の乗り物は禁止され電気自動車か馬車または徒歩だけが交通手段です。それを売物の結構有名な観光地で多くの皆さんが訪れ満足して楽しんでいます。いっそ、高山などを徹底的にそのようなまちづくりする政策はいかがでしょうか。きっと世界にアピールし、また注目されるでしょう。	本県には飛山濃水の美しい自然などの誇れる地域資源を有しており、こうした地域の魅力を活かしたまちづくりなど、国内外から人と消費を呼び込む取組を進めてまいります。県といたしましては、それぞれの地域が主体的に行うまちづくりの取組に対する支援を積極的に行ってまいります。また、太陽光発電や小水力発電、木質バイオマスエネルギーなどの自然資源を活かした新たなエネルギーの導入に取り組み地域に対する支援も進めてまいります。
8	現在、岐阜県は車に依存した社会構造になっている。長期構想の中にもあるように、岐阜県は山林に恵まれた美しい県土である。車社会から昔ながらの自然を保全していくという構造にシフトすべき。	今後持続可能な社会の構築に向けて、天然資源の有効活用や温室効果ガスの排出抑制が必要であると考えております。そのため、長期構想においても「循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む」を政策の一つに掲げ、「ぎふエコ宣言」などの取組を通じ、県民の皆様様のライフスタイルの転換を促進する県民運動を進めてまいります。
9	可燃ゴミ処理施設は各市ごとで運営されているが、施設の老朽化メンテナンス等で、改修や新設を余儀なくされるが、ごみ処理は事務連合であるてどのまとまった地域(圏域)で統一した基準のごみ処理や資源ごみリサイクルを設け、一つのごみ処理施設を使う。県の主導によってできることだと考えます。	一般廃棄物の処理につきましては、市町村の取り組むべき役割に位置づけられておりますが、県といたしましては、廃棄物の発生抑制を主眼とした3R推進に向けた啓発等を行うとともに、市町村の取組に対する技術的援助を進めてまいります。
10	P108の環境教育に関する情報の共有が不足している。もっと公開すれば関わる人も増え、より効果が得られる。	循環型社会をつくっていくためには、子どもの頃からの環境教育により、日常的に環境問題を意識して生活できる人材を育成していくことが重要であり、環境教育をより一層進めてまいります。ご指摘のとおり、環境教育についてより広く広報することも重要であり、多様なツールでの広報に努めるとともに、地域住民組織、NPO、企業などと連携した取組を進めるなど、県民の皆様がより身近に体験できるよう、取組を進めてまいります。
11	地球温暖化について、学校でも道徳みたいに環境の時間を設けていただくなど、もっと生活に密着した地に足をつけて早く、もっと早く！重大だ！！ということを伝えたいのですが。	地球規模での問題である温暖化防止についても、県としての役割を果たす必要があると考え、長期構想においても、地球温暖化防止対策を政策の柱に位置づけたところです。いただいたご意見を踏まえ、県民総参加での温室効果ガス削減に向けた取組を強化するとともに、児童生徒をはじめ県民の皆様への環境教育を充実させます。
12	環境教育にはいくつかの視点がある。その視点をつなげてより効果的な環境教育を推進していく必要がある。(環境教育における横のつながりを意識する。例えば「食の安全」「フードマイレージ」の視点から「地球温暖化防止」につなげていくなど。)	環境教育を進めるにあたっては、NPOや企業等多様な地域の主体と連携した取組を進めていきたいと考えており、その中でご指摘の他分野とのつながりなども意識しながら取組を進めてまいります。
<b>3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する</b>		
1	・個人や企業がそれぞれ自然エネルギー導入を行えば、個々の効果は小さくても集まれば効果は大きくなり、まさに県民参加型の政策である。 ・自然エネルギーの導入は行政だけではやっていけないし、趣旨にも反する。	長期構想においては、太陽光や水力などの自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用するための取組を重要な政策と位置づけたところです。 今後は、ぎふエコプロジェクトの一環として、太陽光発電の導入促進などの取組を進めてまいります。が、自然エネルギーの普及・拡大を図っていくには、行政だけでなく、住民や企業と連携して取り組んでいくことが重要と考えており、ソーラーのまちづくり推進協議会の設置など、地域と連携した取組を進めてまいります。

2	<p>5章Ⅳ－3「自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し活用する」について、今後、どこに重点をおくのかを明確にしたほうがよい。産業用エネルギーと民生用エネルギーを明確に分析して、施策を進めていくべきでないか。</p>	<p>自然エネルギーの導入促進に当たっては、民生部門や産業部門の取組を促進・支援していくとともに、グリーン電力証書を介した仕組みの構築なども地域や県全体としての普及を進めていくうえで重要と考えております。</p> <p>このため、今後の事業実施等に当たっては、長期構想に掲げた政策の方向性や重点プロジェクトに基づき、いただいたご意見も踏まえて、家庭や企業における自然エネルギーの導入が円滑に進むよう取り組んでまいります。</p>	
3	<p>自然エネルギーなどの新エネルギーの導入促進も大切であるが、地球温暖化防止のためには省エネルギーに重点をおくべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、省エネルギーの取組も重要であると考えており、重点プロジェクトにおいても「省エネルギーの促進」に向けた取組を掲げたとです。</p> <p>今後は、省エネルギー多消費の産業や小規模企業等を対象とした省エネ診断や、制度融資による設備導入に対する支援などの取組を進めてまいります。</p>	
<p><b>V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり</b></p>			
<p><b>1 子どもを生き育てやすい地域をつくる</b></p>			
1	<p>安心して子育てのできる地域では、地域の人のつながりが再構築される。未来の地域の担い手を温かく迎える環境を整えることが必要。</p> <p>P111の「子どもを生き育てやすい地域をつくる[少子化に歯止めをかけるは省略する]」をP59の「Ⅰ安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」の項目に移動させる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。</p> <p>P112「子どもを生き育てやすい地域をつくり、少子化に歯止めをかける」 →「子どもを生き育てやすい地域をつくる」</p> <p>また、ご意見にあるとおり、子どもを生き育てやすい地域づくりは、安心して暮らせる地域づくりでもございりますが、長期構想においては、子どもを生き育てやすい地域をつくること、未来の岐阜県づくりの根幹であるとの認識のもと、「V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり」の中に位置づけております。</p>	○
2	<p>超高齢化社会の到来は理解できるが、高齢者対策ではなく、もっと子どもたちに手厚い政策を実施して欲しい。</p> <p>少子化対策に積極的に取り組んでいる企業が報われる施策（優先発注等）を実施して欲しい。</p>	<p>ご指摘のとおり、高齢者に対する取組だけではなく、子どもを生き育てやすい社会をつくり、少子化に歯止めをかけることも重要な政策であると考え、長期構想においても重要な柱として位置づけております。</p> <p>子どもを生き育てやすい地域をつくるためには、子育てしながら働き続けられる環境づくりが重要であり、子育て支援企業の登録拡大など、子育てにやさしい企業の増加に向けた取組を進めてまいります。建設業務の発注に際しても、入札参加資格の格付けの中の主観的評価項目に平成18年度から少子化に対する取組を新たに設けるなど、少子化に向けた企業の取組を促進するよう取組を進めます。</p>	
3	<p>子供を生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクトについて、このプロジェクトの達成目標が解かりません。これで出生率が大幅に上がると思えません。達成目標を設定し、これからの幅広い世代から意見募集をしてみたいです。出生率の向上は税金を優先的に使うべき取組であると思います。</p>	<p>少子化対策においては、子どもを生き育てやすい社会にしていけることが何よりも重要であると考えて、重点プロジェクトについても「子どもを生き育てやすい岐阜県づくり」プロジェクトとしております。今回少子化対策に限らずすべての政策について、可能な限り県民全体で目指す数値目標と、県が取り組むべき数値目標の2つを設定したところであり、この数値目標の達成に向けて必要な政策を進めてまいります。政策を進める中では、いただいたご意見も参考にしながら、県民の皆様のご意見をお聞きしながら効果的な施策の検討をしております。</p>	
4	<p>第5章Ⅴ1「子どもを生き育てやすい地域をつくり、少子化に歯止めをかける」について、高齢者にはがまんをしてもらってでも、子どもや若者に手厚い政策に切り替えていかないといけない。</p>	<p>長期構想は県民の皆様が希望と誇りを持てる岐阜県となるよう、安心して暮らせる地域づくりや誰もが活躍できる地域づくりなどの政策の柱を掲げて取組を進めてまいります。そのためには、高齢者の安心のための介護や医療の体制などの充実などについても重点的に取り組んでいくとともに、ご意見にあるとおり、少子化対策や人づくり、若者が活躍できる地域づくりに向けた取組などについても同様に重点的に取り組んでまいります。</p>	
5	<p>「V. ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり」の「1. 子どもを生き育てやすい地域をつくり、少子化に歯止めをかける」の項目の中に、各市町村で個別対応している「中学校までの子どもの医療費を全額助成する」項目を県主導の元の政策として加えて欲しい。</p>	<p>少子化に関する取組については、各市町村においてもそれぞれ地域の実情・個性に応じた取組を進めており、県としては、市町村との役割分担を踏まえ、こうした市町村の取組支援や、県民全体の意識高揚に向けたキャンペーンの実施など県全体での広域的な取組を進めてまいります。</p>	



6	子育ては重要。子育てを教育していく必要がある。	次代を担う子どもを生み育てやすい社会をつくることは、人づくりの基本であり、何よりも重要であると 考えてあり、長期構想においても「子どもを生み育てやすい地域をつくる」を政策の柱に位置づけてい るところです。そのために、子育てマイスター制度などを通じた子育て相談やアドバイスなど、子育て相 談等を行う地域子育て支援拠点の設置に対する支援など、ご意見いただいた子育てに対する相談や アドバイス等の支援についても進めてまいります。
7	5章V1で、親と同居したいと考える若い女性が増えているようであるが、これは、夫婦共稼 ぎが増え、子どもの面倒を親にみてもらいたいという考えや子育てへの不安の表れの様 である。安心して子どもを生むことができる環境づくりは、全ての事柄の基本となることである ので、県としてぜひ重点的に取り組んでもらいたい。	次代を担う子どもを生み育てやすい社会をつくることは、人づくりの基本であり、何よりも重要であると 考えてあり、長期構想においても「子どもを生み育てやすい地域をつくる」を政策の柱に位置づけてい るところであり、重点的に取組を進めてまいります。
8	中小・零細企業では、産前産後の育児休業を取得してもらうこともなかなか大変であるの で、行政のフォローが必要である。	子どもを生み育てやすい岐阜県をつくるためには、働く女性の子育てに対する不安を軽減することが 重要であると考えており、長期構想の重点プロジェクトにおいても、出産や子育てにやさしい企業の拡 大に向けた取組のほか、産前・産後期の体調不良時に育児・家事を手伝ってくれるヘルパー派遣サー ビスの仕組み構築など、働く女性への支援を進めてまいります。
9	人口減少に歯止めをかけるには、とにかく子どもを生んでもらうしかない。「V 働く女性の 子育て支援企業の拡大」に記載されているプロジェクトは素晴らしいが、育児休業制度を充実 した企業にメリットがあるインセンティブを与えるようなしくみも考えていただきたい。	他の企業のモデルとなるよう子育て支援の実施している優良事例を表彰し、県のホームペー ジや新聞等で広くPRするなど、子育て支援企業の拡大に取り組んでまいります。いただいたご提案も 参考にしながら、子育て支援企業の拡大に向けた取組を進めてまいります。
10	第5章-V-1(P111)の人口減少に歯止めをかけるため、結婚させる政策を実施して欲し い。例えば、生活費や住居費や子育て費用を助成したり、その財源として独身税を取るなど、 大胆な政策を提案してもらいたい。	長期構想においては、結婚・出産・子育てに希望の持てる地域にしていくことが必要であると考え、社 会全体で結婚や子育て家庭を応援する雰囲気をつくるための取組やこれから結婚や子育てを迎える 人を支援する取組を進めてまいります。
11	5章V-1について、子育て支援というが、まずは婚姻数を増やさないといけない。行政も出 会いの場をつくるくらいのことをしないといけない。	ご指摘いただいたとおり、結婚を望む人に対し、その願いがかなうよう支援することは重要であると考 えており、長期構想にも位置づけているところです。今年度には、独身男女を応援するため、「ぎふ結 婚ハッピープログラム」という名称で、異性と接する時のマナーや心構え、コミュニケーション方法等習 得するセミナー並びにセミナーで習得した内容を活用するイベント(食事・交流会)をカップリングパー ティーの形式で実施する取組を実施したところであり、今後も引き続き、結婚を望む人に対する支援を 行ってまいります。
<b>2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる</b>		
1	地域で高齢者、子どもを支え、育てる仕組みづくりはよいことだと思いますが、自主自立の 活動が小さな地域に行政ながら下りてくると、強制的なものになりがちです。是非、自主性を 全面にして進めてほしい。	地域でつながり、支え合い、地域をよりよくしていくという地域の取組については、地域住民が主体 的に進めていくものであると考えており、県としましては、その後押しをするような支援、市町村に 対する支援などを進めてまいります。
2	5章V2で、昔は、となり組などで地域のコミュニケーションが保たれていたが、核家族化が 進み、隣近所とのコミュニケーションが途絶えたことにより、老人の孤独死といった痛ましい事 案まで起きている。昔のようなコミュニケーションを取り戻すのに地域のお祭りが大変有効で あるので、県も積極的に関わり、活動が活発となるように後押ししてもらいたい。	ふるさとに誇りを持てる地域づくりを進めていくためには、地域を支える意欲を持った人が必要であ り、よりよい社会をつくるために、人とつながり、ともに地域を支える力を育むことは、人づくりにとって重 要であると考え、多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てることを、人づくりにおける 重要な柱に位置づけたところです。ご指摘にあるとおり、地域の祭りなどへの参画は、多様な人とつな がる力を育てるためにも、地域の文化について知りふるさとに誇りと愛着を持つためにも重要な取組で あり、こうした地域の祭りや行事への参加など子どもの頃から地域の大人など多様な人たちと関わる 体験などの取組を重点的に進めてまいります。

3	<p>人と人とのつながり希薄になってきている。他人を思いやる「ぬくもりのある関係」を築くことが大切。人と人が「生き合っている」という実感を持って暮らせる、人の心を暖かくさせる行動ができる人が溢れる岐阜県にしていく必要がある。大きな運動でなくてもいいので、そういう取り組みが必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、世帯構造やライフスタイルの変化などに伴い、地域の人と人とのつながりが希薄になってきており、これによって地域社会の力が衰えていくことが懸念されています。こうした課題に対応し、ふるさとに誇りを持てる地域づくりを進めていくためには、よりよい社会をつくるために、人とつながり、ともに地域を支える力を育むことが重要であると考え、多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てることを、人づくりにおける重要な柱に位置づけたところです。多様な人とつながる力を育てるために、幼児期からのコミュニケーション能力や協調性、他者に対する思いやりの心を育てるため、子どもの頃から地域の大人など多様な人たちと関わる体験の充実などの取り組みをはじめ、既存の人権教育・啓発の充実・強化を図っていきたくと考えております。</p>	
4	<p>P113の「(1)幼児期から「人とつながる力」を育てる」の前に「乳児期の子ども自らが持つ「人とつながる力」を承認し、応援する環境を整える」という一項を新たに政策として加える。</p> <p>従来なら家庭・地域がそのような役割をしていたが、今はその機能を家庭・地域では意識的に創出しないと望めない。従来の幼児から(集団保育の場に入ってからという)という発想では遅い。</p> <p>そのため、保育所・地域子育て拠点などを中心に地域という環境を整えることが必要。地域子育て拠点や保育所は「地域(小さな)」への「入口」であると同時に、「地域(大きな)」への「出口」でもあるという発想が必要。そういう場で、「家庭」だけではない「地域」(まずは近所の人)への信頼感を育てていくことが、乳幼児にとっても、人とのつながりに困難を抱えて成長してきた親にとっても必要なことである。</p>	<p>地域子育て支援拠点は「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」が基本事業であり、身近な場所への設置を支援してまいります。</p> <p>5章のp114の表題「〇幼児期から「人とつながる力」を育てる」を「〇乳幼児期から～」にし、(1)に次の一文を加えます。</p> <p>◆地域子育て支援拠点の身近な場所への設置を支援し、子育て親子の交流等を図る。</p>	○
5	<p>子どもが学校の外で学ぶことは大切であり、地域が受け止める場所としくみづくりが必要である。県職員が教える側で関わりをもつシステムづくりができないか。</p>	<p>ふるさとに誇りを持てる地域づくりを進めていくためには、地域を支える意欲を持った人が必要であり、よりよい社会をつくるために、人とつながり、ともに地域を支える力を育むことは、人づくりにとって重要であると考え、多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てることを、人づくりにおける重要な柱に位置づけたところです。多様な人とつながる力を育てるためには、ご指摘にあるとおり、子どもの頃から地域の大人など多様な人たちと関わる体験を充実することが必要であり、児童生徒の体験学習についても重点的に取り組んでまいります。</p>	
6	<p>地域社会人育成のプロジェクトとして、人と関わりを持つことが出来るようにするのは必要だが、「人とつながる力」としてここまで大きく掲げるのは、他に必要な「力」とのバランスを欠かないか。</p>	<p>本長期構想は、人口減少に伴う社会の変化など、各分野ごとの現状分析、将来推計などを行い、現在あるいは将来起こりうる課題を抽出し、その課題解決のためには何をすべきかという問題意識から政策の方向性を導き出す、いわば課題解決型の視点で策定している点に大きな特徴があると考えております。ご意見にございます「つながる力」につきましても、世帯構造やライフスタイルの変化などにより、地域とのつながりが希薄になってきており、これによって地域社会の力が衰えていくことが懸念されるという問題意識から、敢えて「つながる力」が重要であるということで、柱として提示させていただいております。もちろんご意見にございますように、人づくりに関しましては、自立力、共生力、自己実現力のバランスのある地域社会人を育成することを目指して政策を進めてまいります。</p>	
7	<p>近接及び補完性の原理を強調するのならば、基礎的自治体への取り組み、特にコミュニティに対する政策は必要と思いますが何処にも見当たりません。岐阜県は他の県に比べてソーシャルキャピタル指数が高いと謳っていますが、それは過疎地域の連帯意識が強いだけであって、少子高齢化社会でお互いに支え合うシステムづくりを構築するという住民意識までに止揚されていません。高齢者や障害者を地域で支え合い、災害を地域で助け合い、子どもを地域で育てる仕組みをつくるという動機と政策・施策が構想には不足しているように思います。</p>	<p>県民の皆様が安心して暮らすことができるためには、隣近所との助け合い、支え合いなど自分の住んでいる地域で安心して楽しく生活できることが重要だと考えております。そのため、長期構想においても、地域でつながり支え合うことが重要であると考え、「つながる力」の育成を重要な政策の柱に位置づけております。そのために地域づくり活動の担い手づくりが重要であり、NPOなど担い手育成に対する支援を進めてまいります。またご指摘にありますよう、自治会をはじめ地域コミュニティの活動も大変重要であり、市町村と連携しながらそれら組織やその他住民の方の自発的なまちづくりを支援するなど、地域づくりに対する支援にも取り組んでまいります。</p>	
<p><b>3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる</b></p>			



1	<p>「目指すべき将来像」として、構想案がまとめられている。重要な問題を列挙され、その対応策が示されている。ただ、長期構想となると、最も重要な点は教育であると考えられる。第5章に「将来の夢や目標の持てる子どもを育てる」という項があり、その中で人間教育の重要性について述べられている。初等教育の重要性は当然よく理解するが、高齢者の介護や見守りのための教育、地域医療を確保するための教育、安心したモノや食品を作るための教育などなど。中等、高等教育についてのビジョンが少し弱いと思う。ものづくり、農業、林業、畜産業、観光などを県の活力にするのならそのための人材教育、高等教育を充実させるビジョンがほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、活力ある岐阜県を目指すためには、高度産業人材の育成、あるいは介護や医療を支える人材の育成などの人づくりは大変重要であると考えており、長期構想においても、福祉教育の推進、キャリア教育や産業教育の充実について、それぞれの分野の政策の一つに掲げており、いただいたご意見も参考にしながら重点的に取り組んでまいります。</p>	
2	<p>国が権限を持ち県として関与は少ないとされる所に課題が多く山積しているのではと思わざるを得ない。例えばPTAを取り上げると、組織は形骸化し役員はたらい回し参加するのは90%以上女性、なぜ男性のみ参加する期日を月一回以上持てないのか。男女半々とならない理由はなにか「育休」のように法で制定しなければ学校も教育委員会も動こうとしない体制に危機感を覚えるのはわたしだけでしょうか。一考が求められます。ついで自論ですが4年の大学教育とペーパーテストのみで子どもを持った経験(大半)のない人に教育ができるのか。明治の体制から100年以上たち21世紀に入り通用すると考えること自体変だと思わざるを得ない。ちなみに自治会活動で教師は社会常識に難点がありと実感しており社会人の経験を得た人が当るべき職業ではないだろうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、子どもの教育は学校だけで行うものではなく、家庭教育が非常に重要であると考え、長期構想においても家庭教育支援の充実を政策の一つに掲げており、PTAと連携した取組を進めるとともに、PTA活動の活性化に向けた支援等にも取り組んでまいります。 また、教育にあたって、ご指摘のとおり、教員の資質向上は非常に重要であり、優秀な人材確保のための教員採用システムの確立や、教員研修の充実などの取組を進めてまいります。</p>	
3	<p>子どもは地域の宝であるが、王様扱いをしてはいけない。初めの段階で規律をしっかり教え込まないと健全な育成につながらない。学校教育においても、もう少し厳しさが必要であると感じる。</p>	<p>教育においては、自分に自信を持ち、たくましく生きることのできる「自立力」と、人や社会とつながり、豊かな人間関係を広げ、互いを活かすことのできる「共生力」、そして高い志を持ち、夢に挑戦することのできる「自己実現力」をバランス良く持ち、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」の育成を目指しているところです。地域社会の一員として行動できる人づくりのために、社会のルールや規律などに対する教育も家庭や地域と連携して進めてまいります。</p>	
4	<p>5章V3で、これからの教育を考える際には、日本で今までに行われてきた教育に立ち返り、その良さを取り入れることも必要ではないか。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、地域社会人の育成に向けた取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>教育方針が明確ではないような気がします。構想は政策目的として「自ら考え行動する力を育てる」を掲げ、「確かな学力を育成する、児童生徒の多様な個性を伸ばす、心の教育を充実する」などの方針を示しています。これらの目的や方針は当たり前が故に反論ができません。しかしあまりにも抽象的なゆえに、子どもの関わる具体的な教育の形が見えてきません。少なくとも、PTAが具体的方針を共通の認識として共有することができなければ、構想の実現は難しいと考えています。そもそも「自ら考え行動する力を育てる」とは、かつての「生きる力」と同じ意味なのか、それが「確かな学力」とどのような関係にあるのかなどの説明がありません。そして何よりもこの間の方針変更に伴う総括がないことに違和感を覚えます。「自ら考え行動する力を育てる」と「生きる力」が同じ物と私は理解していますが、それらは、まず大人が児童生徒にどのような大人になって欲しいのかの選択肢を示した上で、それらを受け止めた児童生徒が将来何になりたいのかを選択することからしか始められないと考えています。</p>	<p>長期構想と並行して策定を進めている岐阜県教育ビジョンにおいて、未来へ向けて活力ある岐阜県を築いていくために、これからの岐阜県の教育が目指す人間像を、「高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」と明確に定めたところです。そして、この実現のために、自分に自信を持ち、たくましく生きることのできる「自立力」と、人や社会とつながり、豊かな人間関係を広げ、互いを活かすことのできる「共生力」、そして、高い志を持ち、夢に挑戦することのできる「自己実現力」という3つの力をバランスよく育成していくこととし、このために必要な政策を長期構想においても掲げているところです。</p>	
6	<p>地方分権時代の教育には、文科省の教育指導要綱のみを金科玉条とするのではなく、子どもたちにどのような大人になってほしいのかの将来像を示し、そのために大学では何を教え、高校では何が必要なかを説き、義務教育では大学までの道筋と人として生きるために最低限遵守しなければならないことを教える。そのような教育政策が必要なのではないのでしょうか。義務教育や高等教育を担う県教育委員会は、あらまほしき大人の姿を示さず、それを実現するための手続や仕組みを構築することもなく、かつ具体的選択肢を示さずに、誰もが反対できない教育理念だけを提示して、後は子どもたちが「自ら考え行動せよ」では、後世から無責任の謗りを受けるのではないかと危惧するばかりです。</p>	<p>長期構想と並行して策定を進めている岐阜県教育ビジョンにおいて、未来へ向けて活力ある岐阜県を築いていくために、これからの岐阜県の教育が目指す人間像を、「高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」と明確に定めたところです。そして、この実現のために、自分に自信を持ち、たくましく生きることのできる「自立力」と、人や社会とつながり、豊かな人間関係を広げ、互いを活かすことのできる「共生力」、そして、高い志を持ち、夢に挑戦することのできる「自己実現力」という3つの力をバランスよく育成していくこととし、このために必要な政策を体系的に進めてまいります。</p>	

7	<p>P27 県内の小学生が将来の夢が持てない、さらに不登校児童数が増加していることに対して将来の夢や目標が持てる子どもの育成対策について</p> <p>①岐阜県は大学が多数存在する。産学間の教育連携をすすめ、岐阜の文化、誇り(P30 岐阜県自慢)を教育する。</p> <p>②岐阜を正しく評価している海外都市と連携をすすめ、自然環境や文化を高揚する。</p> <p>③ ①②を進めることにより、希望、将来の夢を育む教育を進める。</p>	<p>将来の夢や目標の持てる子どもを育てるために、基礎的な知識の習得と同時に、様々な分野で活躍する指導者等の派遣による個性化教育、教科別の作品展、セミナーの開催などの児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす教育を進めてまいります。また、子どもたちが文化に触れやすく、文化活動に参加しやすい環境づくりなど新たなふるさとの誇りを生み出すための取組も進めてまいります。今後の具体的な事業実施にあたっては、いただいたご提案も参考にしながら政策目的達成に効果的な事業を進めてまいります。</p>	
8	<p>不登校の子について、学びの再チャレンジの場を増やすための環境整備を行ってほしい。</p>	<p>長期構想においては、人づくりについて、地域の一人として自ら考え行動できる「地域社会人」を育成する必要があると考え、そのためには将来の夢や目標の持てる子どもを育てることが重要であると位置づけております。その中で、不登校児童生徒へのケアの充実も位置づけており、3部制高等学校や定時制・通信制高校の教育の充実や、高等学校における学校・学科間の異動の弾力化の検討など、学びの再チャレンジができる教育環境の整備を進めていく旨記述しております。</p>	
9	<p>教員が専門外の教科を教えているという話を聞いた。教育現場においても、教員OBを積極的に活用してはどうか。</p>	<p>団塊シニア教員人材バンクを創設するなど、すでに教員OBの活用に取り組んでいます。ご意見を踏まえ、今後も教員OBを活用を推進していきます。</p>	
10	<p>5章5-3P117「○優秀な職員を確保し…」とあるが、「優秀な教員」という表現は的確であるのか。優秀であるかどうかということは客観性に欠けるのではないか。</p>	<p>子どもたちが確かな学力を身につけ、また個性や能力を伸ばしていくためには、子どもたちの成長をしっかりと支えられる教員の確保と資質向上が不可欠であると考え、そういう意味で「優秀な教員を確保し、研修により資質を向上する」ための政策を掲げております。</p>	
11	<p>5章5-3について、子育ての課題は、教員が悪いというよりも、家庭の教育がなっていない。親が子どもの機嫌をとっているようではいけない。まずは親の教育をおこなわなくてはいけない。</p>	<p>子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識、思いやりの心、善悪の判断など基本的倫理観を身につけさせる上で家庭教育の役割は非常に重要であると考え、家庭が本来担っている家庭教育の役割を家庭が十分に果たせるよう、企業等と連携して家庭教育の充実を図っていく旨、長期構想に位置づけているところです。今後は、企業等が実施する家庭教育の社員研修への講師派遣、家庭教育講座などの実施、PTA活動を通じた支援など、家庭教育支援の取組を進めてまいります。</p>	
12	<p>5章V-3について、地域のコミュニケーション、こどもの教育等の問題などについては、家庭がしっかりすれば全て解決するのではないか。家庭教育にしっかりと取り組んでいかないといけない。</p>	<p>子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識、思いやりの心、善悪の判断など基本的倫理観を身につけさせる上で家庭教育の役割は非常に重要であると考え、家庭が本来担っている家庭教育の役割を家庭が十分に果たせるよう、企業等と連携して家庭教育の充実を図っていく旨、長期構想に位置づけているところです。今後は、企業等が実施する家庭教育の社員研修への講師派遣、家庭教育講座などの実施、PTA活動を通じた支援など、家庭教育支援の取組を進めてまいります。</p>	
13	<p>5章V-3について、ITは必要であるが、小学生のころから学校で教える必要はない。パソコンは感性を伸ばす教育を阻害する。</p>	<p>高度情報社会の中で児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の向上を図ることは重要であると考え、情報教育の充実に向けた取組を進めてまいります。しかしながら、情報が氾濫する社会で、インターネットや携帯によるいじめや子どもが犯罪に巻き込まれる事案が増えていることから、情報活用能力の向上に向けた取組とともに、情報モラル教育、情報セキュリティ教育も一層進めてまいります。</p>	
14	<p>5章V3で、部活動で体を動かすことには、脳の活性化や子ども同士のコミュニケーションを活発にするなどの効果があるが、指導者の不足などで、以前に比べ学校の部活動が少なくなり、スポーツをしない子どもが増えている。礼儀などの人間としての基本を培うためにも、多くの子どもがスポーツをすることができる環境を整えるべきではないか。</p>	<p>長期構想においては、スポーツを通じた健康・体力づくりを政策の一つに位置づけ、学校における運動・スポーツ活動を推進していく政策も提示しているところです。今後は、ご指摘のありました運動部活動の活性化に向け、外部指導者の活用をはじめとした環境整備に取り組んでまいります。</p>	
15	<p>P119の「○青少年の健全育成に取り組む-(2)健全な青少年を育む社会環境をつくる- ◆児童館・児童センター～(略)～との連携を強化する」当該標記の箇所へ、『青年団体』や『青年団』等の表現を入れて欲しい。</p>	<p>青少年の健全育成のためには、青年団や青年団体との連携が不可欠であると考えており、「◆関係業界、関係機関・団体、青少年健全育成関係者等の相互連携を強化する」旨記述させていただいております。</p>	
<p><b>4 生涯を通じての健康づくりに取り組む</b></p>			

1	介護人材の不足に対応するため、将来受けるケア時間を貯託することで安心感の得られるシステムを構築すべきと考えます。定年後もしくは5～60歳代の健康な人がどれだけ多く朝夕に健康のためウォーキングなされている様子から県民として勤めるべき責務として県・市町村が啓発すべきと思う。	ご指摘のとおり、要介護高齢者の増大に対応していくためには、介護人材を確保していくとともに、まずは高齢者になっても介護を必要とせず、健康で生き生きと暮らせる方を増やすことが大切であると考えております。長期構想においても、生涯を通じた健康づくりを政策の柱に位置づけ、介護予防などの普及啓発や人材育成に取り組むとともに、スポーツを通じた健康づくりに取り組んでまいります。
2	健康づくりが大切であり、世界一長寿でも健康で、医療費がかからず、逆に働いて納税してもらえれば、全然、高齢化社会を恐れることはない。高齢者の活用と健康維持が最も重要であり、高齢者がいつまでも健康で、働いて、社会に貢献できるようなシステムを理想として描いて欲しい。	ご意見いただいたとおり、高齢者がいつまでも健康で元気に、そして能力を活かして地域で生き生きと活躍できる地域にすることは重要であると考え、長期構想においても、「生涯を通じての健康づくりに取り組む」、「高齢者が生涯現役で活躍できる社会をつくる」を政策の柱に掲げており、今後はその実現に向けた取組を進めてまいります。
3	国体を契機にスポーツ振興が必要。選手の強化、成年の部の強化は、今までの一企業がチーム抱える方式から、多くの企業が協力してクラブを作る方向に変わってきている。現在、岐阜県でも、50社を超える企業に協力をいただいている。県行政が全部を抱えて振興する時代ではない。官民一体になってクラブを作るなど、国体を契機に、選手強化のシステム作りを行政が指導し、国体終了後も定着するようにしなければならない。さらに、少年の部を含めて、全体を考えると小中高の各学校・大学・企業が連携し、高度化思考のある選手が安心してスポーツに取り組める豊かなスポーツ環境を作る必要がある。民の協力が不可欠。	国体を契機に、企業・大学・クラブ等の協力を得てきた成年の強化拠点チーム・クラブを頂点とし、ジュニアから成人までの一貫した選手強化システムにより、国体開催後も、継続的に高い競技水準に努めていきたいと考えています。 また、スポーツ科学トレーニングセンターを活用した選手強化や指導者養成及び官民一体となったクラブづくりに努めるなど、スポーツ環境の整備にも努めてまいります。
4	国体開催に伴い、県民のスポーツへの関心が高まることと思う。国体競技を地域のシンボルスポーツとして根付かせることも大切であるが、県民の多くがスポーツの良い面を理解し、楽しさを享受できるようなイベントなどを実施し県民のスポーツへの参加機会を多くする。さらに、継続的にスポーツを実施したい県民のために、地域スポーツクラブの育成を積極的に進める。	県民の皆様が生涯を通じて健康に暮らせるよう、若い頃からの健康づくりが重要であると考え、健康づくりを政策の柱に位置づけております。健康づくりにあたっては、スポーツを通じた健康・体力づくりも必要であると考え、県民総参加によるスポーツ大会の開催や総合型地域スポーツクラブ設立、育成への支援をはじめ、幼児から高齢者まで県民の誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの振興に取組み、国体を契機に生まれた県民の皆様へのスポーツに対する関心の高まりを、国体後にもつなげていきたいと考えております。
5	スポーツ事業の展開には、県の補助金は必要であるが、受益者負担を進め、多数の企業から少額の支援を得るように努めることも大切である。	地域スポーツの振興にあたっては、地域の実態、ニーズの把握に努め、行政のみではなく、ボランティア等県民の皆様との協働、企業からの支援、各種団体との連携を図りながら、県民挙げて取り組んでいきたいと考えております。
6	P121の「〇食育を推進する」というのは今の時代、本当に大事だと思う。いつでも何でも食べられる時代であるが、地域でとれたもの、季節のもの、を感謝していただき、地元でとれないものはたまにしか食べられない、という方が子どものためにもよいと思う。	ご意見のとおり食育は重要な政策であると位置づけ、p122においても子どもの頃からの食育の推進に重点を置いて取り組んでまいります。また、学校給食における県産農産物の利用促進も地産地消における重要な政策と位置づけ、取組を進めてまいります。
7	食育は非常に大切である。小中学校では単に食事や栄養の大切さというだけではなく、地域の産業である農業の生産の結果、自分たちの食べるものがあるのだという当たり前の事を教え、農業に関心をもってもらうように食育に加えて欲しい。スーパーで簡単に購入できる時代だからこそ、地域の「食」はどういうもので、農業がどのように関わっているのなどは、地域の食の起源はやはりその地域の農業であるということを教えて欲しい。	ご意見のとおり、子どもの頃からの食農教育は重要であると考え、長期構想においても、幼児、小中学校教育における食農教育を進める旨記述しているところであり、今後とも食農教育を進めてまいります。
8	農産物の地産地消を拡大するについて、県内産農産物を利用した新たなメニューや給食、社内食堂での利用モデル事業の実施が挙げられているが、教育的な面から県内産の農産物を食べることから学びに繋げることを加えていただきたい。(地産地消から食育につなげるなど、もっと積極的に取り組むといいのではないかと。子どもの頃から、味覚と農業への関心を高めるという観点が必要であろう)。	ご意見のとおり、子どもの農業への関心を高めるため、あるいは地産地消の拡大のために食農教育は非常に重要であり、長期構想においても、「食農教育を推進する」政策を掲げているところであり、幼児や小中学校教育における食農教育、農業体験の支援などを行うとともに、学校給食における県産農産物の利用拡大に向けた取組を進めてまいります。

5. ふるさとへの誇りと愛情を育てる

1	<p>今、日本という国が考えなくてはならない多くの問題がうまくとめてあり感心しております。いずれ地方分権が進み、真剣に考えなければならない問題ばかりです。高齢化社会・人口減少と県民一人一人が真剣に考えなければならないと思います。それには「第一に岐阜県・ふるさとを愛する心」を一人でも多くの人に持っていただかなくてはなりません。行政に関わる方に大いにリーダーシップを発揮していただき、地域の小さなふれあい広場から大きな広場へと広がっていく事を願っております。</p>	<p>いただいたご意見にあるとおり、地域の人材が地域にとどまり、情熱を持って地域づくりに取り組むうえで、自らが生まれ育ったふるさとに誇りを持ち、大切にできる心が支えになると考えております。長期構想においても、「ふるさとへの誇りと愛情を育てる」を重要な政策の柱に位置づけ、将来にわたって地域に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。</p>	
2	<p>P122に関連して、故郷を中学校と同時に離れている人が定年をむかえる今こそ、また故郷に目を向けていただきたいと思います、できるだけ足を運ぶにはどうしたらいいか。故郷の行事カレンダーを送り、みんなで集まること何かないかと考えています。ふるさとに愛情がない人はいないと思いますが、仕事に、家事にと忙しさの中で薄れてしまったと思います。「愛情を持つ子供を育てるために・・・」と書かれているように教育(文部科学省が無理なら県独自でも)高校生になんとか教育をと思います。岐阜県の未来は自分たちの手と言えるように。</p>	<p>いただいたご意見にあるとおり、地域の人材が地域にとどまり、情熱を持って地域づくりに取り組むうえで、自らが生まれ育ったふるさとに誇りを持ち、大切にできる心が支えになると考えております。長期構想においても、「ふるさとへの誇りと愛情を育てる」を重要な政策の柱に位置づけ、地域の自然、歴史、芸術文化、伝統文化、産業などについて学ぶ「ふるさと教育」を充実させ、ふるさとのよさを伝えることで、地域に誇りと愛情を持つ子どもを育ててまいります。また、岐阜県出身者などを「岐阜県ファンクラブ」として組織化し、ふるさとの情報を提供するなどの取組を進めてまいります。</p>	
3	<p>地元にもっと愛着を持てるような教育を進めてほしい。また、地元を支える消防団やPTAなどの魅力が伝わらない為、敬遠されがちであるので、もっと若い人が積極的に関わられるような魅力あるものに変えていく努力が必要。</p>	<p>地域に暮らす人たちがその地域にとどまり、情熱を持って地域づくりに取り組むうえで、自らが生まれ育ったふるさとに誇りと愛情を持つ心が支えになると考え、長期構想においては、「ふるさとへの誇りと愛情を育てる」を政策の柱に位置づけているところであり、ふるさと教育を充実させ、ふるさとのよさを伝えてまいります。また、ご指摘のごさいました消防団・PTAについては、その魅力向上や若い人の参加に向けた取組を進めてまいります。</p>	
4	<p>”生まれてきて良かった”と思える子ども達を育てることが大切。そこから全てが生まれ、「誇り」が出てくる。 岐阜県で生まれて良かった、と思えるコトが必要。</p>	<p>岐阜県に生まれ育ってよかったと思えるよう、長期構想に掲げた政策の着実な実施に努めてまいります。また、人づくりに関しては、ふるさとに誇りと愛情を持つ子どもを育てるために、ふるさと教育などの取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>5章V5で、地域の特産物や売り出したい物を県内全ての市町村から出させてはどうか。地域の良さを県民が知ることが希望や誇りの持てる岐阜県づくりにつながるのではないかな。</p>	<p>長期構想においては、人口減少に伴う地域内消費の減少を補うためには、モノをつくって地域外からお金をかせぐ地域をつくるとともに、地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やすための取組を重要な政策と位置づけたところです。 そのためにはまず訪れたいと思う地域づくりを進める必要があります。ご意見のとおり、地域資源の徹底的な掘り起こし、そして地域の魅力や資源をPRしていくことが重要であり、「飛騨・美濃じまん運動」の取組を通じた地域資源の発掘とともに、農畜産物も含めた県産品の開発・PRや市場拡大に向けた取組などを進めてまいります。</p>	
6	<p>どのような産業の育成策をとっても文化の伴わないものは長続きしないし、魅力も出てこないと思う。岐阜県のアピールを考えた時、何がベターなのか。観光で言えば「来てよかった」と言わしめるプラスアルファは何であろうか。県民性を持つ人情であり、ふれあいの精神であるがこそ何か付け加えたとしたら「癒し効果」を持つ笑顔ではないだろうか。岐阜の県民性は勤勉でよく働くところがあるが、他県に比べて文化につなげる遊び心が不足している気がしてならない。昨今、笑いは自己免疫力を高め健康保持に高い有効性が証明されているが対象となる場所やイベントは皆無に近い。「美濃にわか」という伝統芸などを掘り起こすなどにより若者が楽しさというゆとりが感じられる街作りが待たれる。</p>	<p>ご意見にあるとおり、県民が豊かに暮らしていくためには、心のゆとり・心の豊かさが必要であり、そのために文化の醸成が重要であると考えます。長期構想においても、ふるさとの文化、伝統を守る取組や新たな地域の文化をつくり出す取組を進めていくこととしており、いただいたご提案も参考にしながら、県民の皆様が文化に触れやすく、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。</p>	
7	<p>6章16-IVについて、国体を契機に地域づくりが促進されることを期待する。例えば、商店街の空き店舗を活用して商店街まるごと選手村あるいは町全体が選手村のような取り組みはできないか。宿泊先も場合によってはホームステイのような方式もいいのではないかな。</p>	<p>ぎふ清流国体・ぎふ清流大会については、県全体でおもてなしができるよう準備を進めるほか、国体を一過性のイベントで終わらせないために、国体を契機とした地域づくりを進めることとしており、長期構想においてもその旨明記しているところです。いただいたご提案も参考にしながら、地域ブランドを活かした国体弁当・標準献立を開発したり、宿泊施設が不足するような市町において、民泊実施に向けた取組を支援するなどの取組を進めてまいります。</p>	



8	<p>P156の、一時のイベントとして盛り上がることは想像できるが、もっと県民生活に直結するような施策を重点へ取り入れるべきではないか。国体事業に関しては、サポーター参加等の事業協力をする団体も多いのではないか。</p>	<p>ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に地域ぐるみで参加していただけるよう、「おもてなし」「スポーツ振興・健康づくり」「美しい環境と清流」の分野で県民運動を展開していきたいと考えております。 また、両大会を契機として、県民の皆様にご地域への一体感とふるさと岐阜県を誇りに思う気持ちを高めさせていただき、地域づくりを進めていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>	
<p><b>VI 行財政改革</b></p>			
1	<p>行財政改革の一環として職員の給与や退職金の見直し、不必要な県施設の廃止や有効活用を考える必要がある。また県美術館など現在は高校生以下無料である施設の有料化や、ふれあいバスの有料化等を実施して収入の確保を図る。</p>	<p>持続可能な財政運営の確保のため、特に平成21年度から24年度までの4年間で「緊急財政再建期間」と位置づけ、徹底した歳出見直しとあらゆる歳入確保対策により、更なる行財政改革に取り組むこととしております。そのなかでは、事務事業や組織の見直しにより、引き続き定員削減に努めるとともに、財政赤字が生じるおそれがある場合には、臨時的な給与抑制も排除しないものとしています。 また、県有施設についても、その必要性等について検討し、廃止も視野に入れた抜本的な見直しを進めることとしています。</p>	
2	<p>厳しい財政状況の中では行財政改革が必要であるが、削減ばかりではいけない。長期的な視野に立ち、モノづくりや人材育成には積極的に投資していかないといけない。</p>	<p>厳しい財政状況下にあっても、長期構想で掲げた政策については、優先順位をつけながら着実に進めてまいります。特に、ソフト事業など必ずしも大きな予算を必要としない政策については、毎年度の予算において一定の重点枠を確保するなど、重点的に進めてまいります。</p>	
3	<p>第4章3節(P57)の財政再建のためには、現在の補助金や職員数を減らすよう進めるべき。特に農林関係は補助金のために補助事業を実施していると感じられる。全てにゼロベースでの検討が必要。</p>	<p>現在の厳しい財政状況を乗り越えるには徹底的な行財政改革を進めることが必要であると考えており、本構想で示す政策の方向性を踏まえつつ、補助金等の事務事業についてはゼロベースでの見直しを実施するとともに、職員数については、現行の純減目標を上回るさらなる定員削減の努力を継続していきます。</p>	
4	<p>「第4章 中期財政見直しと行・財政改革」について、財政についての数字での問題提起はわかりました。しかし、ここに記述のない地域エゴやいろいろな利権がらみの障害があるように見え、それらを克服して改革するための問題提起と取り組み方策がほしいと思いました。</p>	<p>行財政改革の実施にあたっては、「予算ありき、人ありき」という発想から脱却した政策本位の考え方に立ち、ゼロベースで見直しを図っていくこととしており、この観点から具体的に改革を実施してまいります。</p>	
5	<p>実行実現するための最大のポイントは財源か。現在、県債残高見込みで1兆3150億円、さらに世界同時不況による企業収益悪化から生じる法人税の大幅なダウンは今後3年くらいは続くと思われます。当然、その費用対効果を考慮して、また事業などの優先順位を決めて実施されると思いますが、経営資源である「人・モノ・カネ・情報」をタイミング良く打ち出された成果を大いに期待しております。</p>	<p>ご指摘のとおり、構想に掲げた政策の実行にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら進めていくこととします。また、構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。</p>	
6	<p>たくみアカデミー等の県立大学で生徒や訓練生が集まりにくいコースの見直しを行うとともに、教員も民間企業から積極的に採用して新しい技術を教えるべき。また、コース再編は、現役の高校生の意見を聞いて、どういったコースが必要なのか考えるべき。</p>	<p>長期構想においては、高い付加価値を生み出す産業人材の育成は重要な政策と位置づけ、教育・訓練機関等と連携して人材育成を進めていくこととしており、国際たくみアカデミーも重要な機能・役割を担うものと考えています。 国際たくみアカデミーについては、就職率100%(うち県内優良企業へ85%就職)と、モノづくり人材を県内企業へ安定的に供給する機関として産業界から期待されており、学校運営に当たっては、現在、民間企業出身者の指導教官も採用し、新しい技術技能にも対応できる体制を整えています。 なお、定員の確保に向けては、現在、各高等学校、人材チャレンジセンター、ハローワーク等と連携を図っているほか、オープンキャンパスや1日体験入学の開催、入学試験の見直し等を実施していますが、今後は、いただいたご意見も参考にしながら、入学応募者の増加方策やカリキュラムの見直しの検討を進めてまいりたいと思います。</p>	



7	<p>財政難の現状において国の手法から学ぶこととして、都市再生本部などは内閣官房に事務局において複数の省庁にまたがる事業を行っている。 それぞれの省庁の事業を2割カットするよりも、2つを統合して、事業費は1+1=1.8確保すれば、それなりのものになる。 県においても部局横断的の一体化事業を考えるとよい。それぞれの部局が権限意識を捨てて、実現プロセスを柔軟に考える必要がある。 市町村向けに統合化した補助金をつくり、それを立候補方式で採択、5年後に評価するという仕組みがあってもよい。</p>	<p>複数の部局における同種の事業を整理し、重複やムダのないよう努めてまいります。長期構想における重点プロジェクトに掲げた事業についても、その観点から精査してまいります。 また、市町村への補助金については、負担の適正化、制度創設時からの社会情勢の変化、県と市町村の役割分担等を踏まえ、見直しを進めます。</p>	
8	<p>基本方針についてです。 次章の長期財政の見通しと改革の内容にも関連しますが、県は市町村に権限移譲を進める中で、消防、医療、水道、廃棄物処理などの広域メリットのある事業について積極的な調整をするべきです。そうしてこそ、県の存在意義がありますし、移譲するべき事務とのメリハリを付けることで財政的なメリットも生まれるはずですが、実際、これらの調整の現状については現状を見て大変残念な思いをしています。特に消防は状況的に整っていただけに、県の消極的な姿勢で不合理が生じています。 これらについて、今後取り組むべきですし、さらに踏む込んだ記述が必要です。</p>	<p>より一層の地方自治の確立に向けて、時勢に即した県と市町村との役割分担と、連携体制の構築を図るため、平成18年12月、県と市町村は「県と市町村との役割分担検討会議」を設置しました。平成19年10月には、中長期的な権限移譲等に係る基本的な考え方となる「県と市町村との役割分担」をとりまとめるとともに、平成20年4月には、その考えに基づき、今後、県から市町村に移譲を目指す権限・事務及びそのために必要となる財源等について、協議会としての議論をまとめた「権限移譲のあり方に関する報告書(以下「報告書」という。)」を作成しました。長期構想には、これらの要旨をまとめております。 「県と市町村との役割分担」については、長期構想の41、42ページに記載しております市町村、県の役割を明らかにするとともに、その考えを踏まえた上で、消防防災分野、保健・医療分野、環境分野等11の分野について、将来の県と市町村の権限、実施主体、内容についてあるべき姿を論じており、その中で、県が広域的な自治体として担う役割についてまとめております。 また、県と市町村との役割分担を推進するにあたっては、県から市町村への権限移譲が課題となりますが、その取組の中で、必要があれば(市町村の申し出に応じて)、複数の市町村間で移譲事務を行う広域処理の実現に向け、県が仲介や調整を行うことについても言及しております。 県としましては、長期構想や報告書の内容を十分踏まえ、今後とも、市町村が行う広域的な事務処理の取組について積極的な支援を行い、県と市町村の役割分担の実現を図ることで、地方分権型社会の確立に努めてまいります。</p> <p>なお、報告書については、次のアドレスからご覧いただけます。 <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf">http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf</a></p>	
9	<p>運転者講習センターは免許試験の受付時間の拡大や、各地域のセンターでも普通免許の試験を行うなど、利用者の利便性を向上させてほしい。</p>	<p>現在、運転免許更新業務は県下6箇所にある運転者講習センターにおいて実施し、運転免許試験は運転免許岐阜試験場において実施していますが、遠方に住んでおられる県民の利便性の向上を図るため、一定の曜日に限り各運転者講習センターを試験場と指定し、運転免許試験を実施しています。 今後も、県民の利便性の向上及び県民の要望の実現を図るため、事務処理体制の強化及び施設の充実に取り組んでまいります。</p>	
10	<p>行革大綱等で様々な見直しの中で公務員を削減していることは良く分かるが、その削減効果を長期的にシミュレーションできているのだろうか。 コスト面での削減効果と、逆に発生しかねない行政サービスの低下リスクをきちんと把握しているのか疑問。 一定量の公務員を確保し続けることも大切だと思う。</p>	<p>定員削減にあたっては、事務事業や組織の見直し等も踏まえ必要な人員は確保しつつ、進めてまいります。また、職員一人一人が知恵と工夫で少ない人員でより効果の高い政策を進めていくため、新しい時代に生じる様々な課題に対応できる職員の育成にも努めてまいります。</p>	
11	<p>県営公園の有効活用について早期に検討して方向性をだすべき。</p>	<p>行財政改革の取組として、全ての県有施設について有効活用を図るとともに、抜本的見直しを図る旨記述しており、ご指摘のとおり、有効活用についての検討を進めてまいります。</p>	
12	<p>第四章第三部の財政改革の取り組み(2)に、既存施設を有効活用することありますが、50箇所所有の「道の駅」(北海道が1位、岐阜県は2位)をはじめ数多くある県内の施設が「経済効果」のある「有効活用」出来ているか、過去からの補助金の全てをチェックする必要があります。</p>	<p>既存の県有施設につきましては、その有効活用を図るとともに、その必要性等について検討し、抜本的な見直しを図ってまいります。なお、道の駅については、サービスレベルの底上げを図るべく、個々の道の駅の質を高める取組みとして観光地の紹介やふるさと自慢の展示など地域情報の充実に図り、利用促進に努めてまいります。</p>	

13	<p>県有施設の抜本的見直しについて、「民間」への指定管理、売却などよいことだと思います。厳しいと思いますが、安価に提供し、施設を有効活用させることを優先させるべきだと思います。この時は県施設という概念を捨て、民間に思うようにやらせる度量が必要ではないでしょうか。</p>	<p>公の施設の管理については、施設の性格上望ましい理由があるものを除き、民間企業等の優れた手法を積極的に活用するため、原則として公募による指定管理者制度を導入してまいります。</p>
14	<p>行財政改革について、外郭団体の見直し…全廃して議論を重ねた上で…外郭団体の多さに驚きました。現在国レベルでも、特殊法人等無駄な法人について、議論され多くの国民からは、早急の見直しが叫ばれています。他の都道府県においても同様かと考えるが、この多くの外郭団体を残したままでは、将来地方分権に向かうとしても、ミニ、或はスモール日本国になるのではと考える。また、この多くの外郭団体には県職員若しくは、OBが関係しているとすれば、日本の行政官庁と同じになる。</p>	<p>第4章において記述しているとおり、外郭団体については、その役割をゼロベースから検討し、団体の統廃合を含めた見直しを実施し、人的・財政的な県関与を縮減してまいります。</p>
15	<p>長期構想においては”現場主義”が掲げられているが、近年の岐阜県は、県民と直接接する窓口等のセクションが少なくなっている。現場をキチンと把握し、県民の要望に応じて行くには、そういった窓口セクションや重要である。また、そういった現場主義的考え方を実行していくためには、県職員自身の人材育成が最も重要ではないか。</p>	<p>組織の見直しにあたっては、ご指摘のとおり、県民サービスの低下を招かないよう配慮しながら進めてまいります。また、政策の実施にあたって、現場主義を徹底し、県民の声を聞く姿勢を徹底するとともに、ご指摘を踏まえ、現場を踏まえて様々な政策課題に対応できる職員の育成も進めてまいります。</p>
16	<p>P49「県債の発行状況と県債残高の推移」県債残高の棒グラフに、「うち交付税措置のあるもの」を色分けして示すとよいのでは。総枠が減っているとはいえ、交付税措置はなされているのだから。</p>	<p>三位一体改革以降の地方財政計画の状況から、地方交付税については一般財源総額のなかで見積もることが妥当と考えられます。また、県債については、交付税措置があらうとなかろうと、借金は借金であり、いずれ一般財源をもって償還財源としていくものとすると、その県債残高の表示についても、取立て交付税措置分を区分することは適当でないと考えております。</p>
17	<p>財源が不足しているなか知恵を絞っていることは理解できるが、実現可能な施策ばかりなのか疑問に思う部分がある。実現可能な事業を掲載してはどうか。何をやるにも住民の意識改革が必要ではないか。長期計画をたてることは大切だが、目先のことをきちんと実施していただきたい。財源不足といっても県民はあまり認識がないのではないか。税金を有効に活用する手段を考えてほしい。</p>	<p>危機的な財政状況にある財政下においても、長期構想に掲げた政策については、予算上の重点枠を設けるなどの工夫をしながら着実に推進してまいります。ゼロ予算的手法も含めて知恵をこらしながら、少ないお金で最大限の効果を発揮できるよう政策を進めてまいります。また、行財政改革の取組については、県民の皆様にも県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解をいただきながら進めてまいります。</p>
18	<p>大変素晴らしいとりまとめでそのご苦労をお察し致します。ただ、ひとつだけ危惧することがありますので申し上げます。それは、「促進する。支援する。」という言葉があまりにも多いことです。「促進する。支援する。」には、全て多額の税金が必要になります。現在予想できる金額が本当に確保できるのか…11月26日の朝刊に、経済情勢の悪化で法人税の減額が報じられていました。この先景気がよくなるとは思いません。「県財政」の更なる見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>長期構想に掲げた政策の実現のために、これまで以上に徹底した行財政改革を進め、貴重な財源を優先的に確保し、必要な施策の着実な推進に努めます。なお、「促進する、支援する」にあたっては、人的支援や制度・仕組みの構築など、知恵と工夫を凝らし、限られた財源のなかでより効果的な対策を講じることとします。</p>
19	<p>財政健全化への不退転の取り組みが必要。 ① 今後10年間で毎年400億円程度の財源不足 ② 歳出全体の2/3を占める義務的出費の削減(特に人件費) ③ 公債費の返済延長のツケの解消 ④ 基金の取り消しによる残るところ230億余の問題 このような全国下位の健全性をどう10年間で上位に改革するかが一番の課題である。また、財政健全化のためには、中、長期の健全化数値目標と割り付けの明確化、そしてその理解活動とその実行のための強烈なリーダーシップの発揮が必要。一方で、情報の正確性が不可欠 1) 財産の評価についての台帳主義の徹底をふくめ公会計のレベルアップ 2) それをベースに改革目標数値のきめ細かな管理とフォロー</p>	<p>歳入に見合った歳出構造への転換による収支の均衡を図ることが喫緊の課題であり、このため、平成21年度から24年度までの4年間を「緊急財政再建期間」と位置づけ、緊急的かつ重点的な行財政改革の取組により財政再建を進めます。具体的な取組内容や目標については、平成21年度当初予算編成作業に合わせ検討し、明らかにしてまいります。</p>

20	<p>もっと耳目を集める財政改革対策が必要と思います。通常民間会社では原価分析し、仕事の価値判断し、改善→改革→削減→廃止のプロセスを進めます。役所や政治家の皆さんの進め方は、異なり、最後に不便こうむるのは、国民(県民)のような気がします。例えば、畑違いの事例ですが現在の民主党が掲げる高速料金無料化公約です。高速料金は、ものづくり会社では商品ですから、その無料化はありません。この公約は、無責任にどこかへ負担が転嫁されるだけです。料金を下げるためには工事費や材料費、維持費を安価な設計や購買にし、天下り人事をなくし、人件費を減らすなどにより原価を下げ、それを原資にして料金を下げるべきです。また皆さまの県で例えば、県議会議員のような職種は現在の半分くらいで十分対応できると思います。そうすれば、単に議員歳費だけでなく、審議も早くなり議員の質が向上し、当然県下各市町村にも波及します。10年後には、今の半分の県議会議員数にする方針を県民に提案すべきではありませんか？原価主義にもとずく財政改革が必要で県民の皆さんが納得する思い切った目標の設定が不十分に思います。</p>	<p>第4章においてもお示しているとおり、事務事業につきましては、必要な人件費を含めた総事業費(トータルコスト)の視点から事業の棚卸しを行い、抜本的な見直しを進めてまいります。</p> <p>また、行財政改革にあたりましては、県職員一人ひとりが税の重みを深く再認識し、公金を扱う緊張感と責任感を持って無駄のない行政を進める必要がありますので、頂戴いたしましたご意見も参考にさせていただきます、効果的な取組を進めていきます。</p>	
21	<p>第4章について県の財政状況が詳しく、丁寧に、正直に書かれているという印象。これは財政の厳しさが増したことの反映であり、県民に県の状況をしっかりと理解してもらいたいという表れであると感じる。</p>	<p>行財政改革の取組にあたっては、県民の皆様には県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解いただきながら進めていきたいと考えております。</p>	
22	<p>どこの自治体も財政は厳しく、大規模なハード整備のような大きなものや、楽しいことばかりではない。だからこそ財政のことをハッキリと言うことは大切なことである。</p>	<p>第4章において記述させていただいたとおり、行財政改革の取組にあたっては、県民の皆様には県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解いただきながら進めていきたいと考えております。</p>	
23	<p>中期財政見直しと行財政改革(P47～)について、行財政改革の具体的な取り組み方針のうち「緊急財政再建期間の取り組み」の「行財政改革の取り組み」に関連して、一般行政経費の削減の手法の一つとして、「市町村や各種民間団体への県単独補助金のあり方の見直し」が記述されている。極めて厳しい財政事情の中、徹底した行財政改革を推進し、メリハリのあたる施策を展開することは大切なことであるが、「県単独補助金のあり方の見直し」については、県民生活への影響が懸念されるため、県において一方的に進められることなく、市町村の意見を十分に反映してほしい。</p>	<p>県単独補助金の見直しについては、負担の適正化、制度創設時からの社会情勢の変化、県と市町村との役割分担等を踏まえ、十分な検討をしながら実施してまいります。</p>	
24	<p>県の建設事業等において、高級過ぎる材料が使われていたり、必要のない機能が設けられているものがある。無駄を無くし、県民にとって真に必要なものとするために、検討過程に外部の民間人を加え、効果、必要性などを十分に精査したうえで事業を実施してもらいたい。</p>	<p>県では、事業の必要性や効果等を総合的に検討した上で、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業費の執行を行うため、事業の実施主体が適切に事業費縮減に取り組んでいるか点検監視を行い、より安価で良質な社会資本を提供することに努めております。</p> <p>さらに、事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価システムを導入し、学識経験者等第三者により、事業を巡る社会状況の変化、事業採択時の費用対効果の要因の変化、コスト縮減等の観点から評価をもらい、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針について意見を伺っております。</p> <p>また、事業完了後には、事業効果等の確認を行い、必要に応じて適切に改善措置を検討するとともに、その結果を同種事業の計画・調査のあり方等に反映しているところです。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、長期構想で位置づけられた各種事業について、公共事業の透明性やコスト縮減に配慮して取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
25	<p>人口減少社会では、自動車保有台数も当然、減少し、高齢化社会では自動車通行量も減少していくなかで、これまでのような需要予測による制度設計や公共事業計画は見直さなくてはならない。将来予測は都合の悪いものになるかもしれないが、現実を見極め、シビアに予測して施策を検討してほしい。</p>	<p>長期構想においては、本格的な人口減少が進む中で、従来型の右肩上がりのモデルが通用しないとの認識のもと、新たにデータ分析、必要な推計等を行い、現在、あるいは将来おこりうる課題を抽出し、こうした課題意識に基づき、政策の目的、政策の方向性を提示しております。</p> <p>今後とも、いただいたご意見のとおり、最新の統計データを活用しながら、課題の抽出、施策の検討を進めてまいります。</p>	

26	<p>組織の見直しや外郭団体の見直しで、財源不足の解消につながるのか。議員定数の削減や、知事部局だけではなく教職員の給与カットなど、シンボリックなことをやらないといけないのではないか。今の知事さんならできるのでは。</p>	<p>行財政改革にあたって、定員削減などに取り組んでいく旨、長期構想においても明示しているところ。また、財政赤字を生じるおそれがある場合には、臨時的な給与の抑制も排除するものではありません。</p>	
27	<p>県の人件費が大きく、全体の31%(2422億円)そのうち教員の人件費が66.4%には驚きました。P52にあるように「平成30年度には20年度より約130億円減少すると見込まれます。」(職員全体で)P57には「定員削減や職員給与の抑制など」(全体で)と記されています。しかしながら教員の人件費削減について「大きな忘れ物」がそこに潜んでいます。それは、教員の人件費が66.4%あることの内容の問題です。小・中学校は義務教育ですから現状のままである程度やむを得ないと思います。問題は県立高校にあります。なぜなら、毎年かなりの高校で定員を割っているにもかかわらずそのままの状況で学校経営がなされているようです。定員を割る学校は極論としては「廃校」「統廃合」すればそれだけの人件費を大幅に削減できるはず。廃校が難しいならば、少なくとも大幅に入学定員を減らせばいいわけ。県立高校の校長先生、教頭先生方にはほとんど経営責任はなく、県教育委員会の体質にも若干問題があるのではないのでしょうか。そうすることによって大幅な人件費削減が来年からでも可能はずです。</p>	<p>総人件費の抑制に向け、更なる定員削減を進めるとともに、財政赤字が生じるおそれがある場合には、臨時的な給与抑制も検討します。</p>	
28	<p>県職員の退職金を借入対応する報道があります。お客様(県民)への愚弄ではありませんか？民間であれば、借入で支払う愚策はせず、当然退職金システムを見直します。当報告書は中途半端な表現の様な気がします。</p>	<p>退職手当債は、当該年度の職員数の純減によって得られた人件費削減額の10年分をもって、その償還財源が確保される範囲で発行が許可されるものであり、事前に行財政改革によりその財源を確保しておかなければならない仕組みとなっております。一方で、行財政改革で生み出した財源は、県民の皆様のご要望の強い事業に優先的に活用していかねばなりません。こうしたことから、退職手当債の発行にあたっては、毎年の予算編成課程のなかで、歳入全体の状況を見極めて判断していきますが、いずれにしても、必要な事業を優先的に予算化していくためにも、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組んでいきます。</p>	
<p><b>Ⅶ 長期構想全般に関して</b></p>			
<p><b>1 全体の評価</b></p>			
1	<p>重点プロジェクトについては、うまくまとめられていて非常にわかりやすい。第1章は、総合計画としては仕方がないと思うが、字がぎっしりで読み手はつらい。</p>	<p>構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。また、長期構想の普及にあたっては、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様に普及していく工夫をまいります。</p>	
2	<p>・今、構造改革の方向を打ち出しておくのは極めて重要であり、長期構想ゆえに将来を見込んだものであり良いと思う。 ・変えるものは変える、守るものは守る、県全体でしっかりおさえておく大事な時期である。 ・新しいものにチャレンジしていくより、今ある弱点を除去していく時代であり、どうしたら弱点をプラスに転換出来るかを考えなければならない。 ・しっかり問題点をとりあげ十分目が行き届いていると思う。 ・もう少し踏み込んだ表現を使ってもよいのでは。</p>	<p>長期構想においては、若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」における研究成果をもとに、現状分析、将来推計等を行い、各分野における課題、及び将来起こりうる課題を抽出し、その課題解決に向けて県として何をすべきかという課題解決型の視点を重視した点に大きな特徴があります。ご指摘のとおり、こうした課題解決に向けた取組を積極的に進めてまいります。本構想は10年間という期間での構想であることから、第5章においては政策の方向性を記述するにとどめており、やや抽象的な表現となっておりますが、具体的な政策を踏まえての記述を心がけており、また第6章においては、実施する政策について具体的に記述をしております。</p>	

3	全体的によくまとめられていると思う。土木関係についてはもっと詳しく記載されているという いが。	今後は、長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。 土木関係については、橋りょうや道路など社会資本の高齢化に対する計画的な維持管理の取組や、 地域を支える優良な建設業の育成、交流拡大につながる基盤整備などの政策を盛り込んでおり、県民 の安心を支える基盤、産業経済の発展を支える基礎という観点から社会資本の整備・維持は重要であ るとの認識であり、そのために必要な政策は記述しております。	
4	こうした構想の策定は、無駄遣いを省き、効率的に行政運営するうえでも、大変意義ある取 り組みである。	ご意見のとおり、本構想は、政策目的を明確にし、政策目的に従い、今後10年間に県として取り組む べき政策を定めるとともに、特に予算、人などの資源を重点的に投入すべき事業を重点プロジェクトと してまとめており、今後10年間の県政は本構想に記載した政策目的に立ち返りながら、「選択と集中」 により真に政策の目的を達成するための事業を進めてまいります。	
5	一定の成果を得るには継続が重要。市町村でも10年首長が一定の方向で頑張ればそれな りの成果がある。長期構想も10年間は、各部局で継続して取り組んで欲しい。	長期構想は今後10年間県で取り組むべき政策を提示したものであり、本構想で掲げた政策目的達成 のために、構想に掲げた政策の方向性に沿って、より効果的な事業を検討しながら、10年間継続して 取り組んでまいります。	
6	今回の長期構想では、「本県を取り巻く環境と取り組むべき課題で現状と課題」を整理し、さ らに良い所(本県の強み、チャンス)を伸ばす方向に政策がまとめられており、県自体が基本 目標にもあるふるさとに対する「希望と誇り」の意が感じ取れる。県のこういう姿勢での計画策 定は良いと考えられる。今回の計画は全体的に今の社会全体に共通している内容であると思 えられる。100%の計画を策定することは困難であり、全体的に良くできた計画である。加え るならば、人が暮らしてもらえ対策をもっと充実させると良いと思う。	今後は、長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。 また、ご指摘のとおり、岐阜県に人が暮らしてもらえよう、安心して暮らせる地域づくりや誰もが活 躍できる環境づくりなど、総合的に対策を進めてまいります。	
7	世界情勢が大きく変化する中で長いスパンで指標を作ることの難しさがあると思うが、それ なりに考えられていると感じた。	今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。	
8	自分たち現場の人間は、どうしても目先にとらわれて日々の活動で手一杯になり、長期的な 視野で物事を考える機会が乏しくなる。 こういった形で長期的な計画を示してもらえると、そう言った部分が補われて大変ありがたい。 自分以外の周りの人にも是非見せて上げたいと思う。	長期構想については、今ある課題に対する取組はもちろんのこと、人口減少等に伴い、将来起こりう る課題を抽出し、その課題解決に向けて何をすべきかという問題意識から出発しており、ご指摘のと おり、長期的な課題で、すぐに目に見える形では問題は現れないけれども、将来起こりうる課題に対 して今から何ができるのかという視点で取り組む政策も提示させていただいています。こうした課題を県 民の皆様と共有し、ともに解決に向けて議論をするということは大変重要であると考えており、構想策 定後も車座討論会などによる県民の皆様との意見交換を継続して実施していく予定です。	
9	長期構想<中間とりまとめ>を拝読致しました。作成等、大変だったことだと推察致します。 厳しい状況にありながら、未来を絶望しない取り組みが掲げられていると思いました。	今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。	
10	絵に描いた餅、単なる綺麗事に終わらぬようお願いしたい。 少子高齢化、団塊の世代の高齢化、地球温暖化というのは確実にくる問題。こうしたことを踏 まえ、それらをターゲットにビジネスに結びつけていきたいと考えている。	絵に描いた餅に終わらないよう、長期構想に掲げた政策の目的、政策の方向性に沿って、具体的な 施策を着実に進めてまいります。	
11	「中間取りまとめ」にそって、施策を推進していただきたい。	長期構想に掲げた政策の目的、政策の方向性に沿って、毎年度の予算において、具体的な事業を 進めてまいります。	
12	今後10年、20年、30年後の岐阜県が直面する課題(危機)をデータとして出した点は評価 できる。長期構想の策定には、独自性、アイデンティティーが求められる。	長期構想の策定にあたっては、まず人口減少をはじめとする各分野での現状分析、将来起こりうる 課題の抽出などを行い、こうした課題解決のためにはどんな政策が必要であるかという流れで策定し ており、こうした課題解決型の視点は本構想での重要なポイントであると考えております。	
13	「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県を目指して～人口減少時代への挑戦～」と副題がつけ られた「岐阜県長期構想」は、従来の長期構想の視点とは異なり、かなり意欲的な構想である と評価しています。	今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。	



14	<p>行政にはあまり理解がなくても、岐阜県の特徴や、また今後の方向について理解できました。この「岐阜県長期構想」の内容は、外交と防衛を付け加えたら、日本の国家構想策定にも通ずる格調高い内容であると思います。作成されました皆さまの労に敬服致します。</p>	<p>今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。</p>	
15	<p>「第1章 目指すべき将来像」について、政治家と官僚の役割は、国民(県民)が安心して日々生活の営みを継続できる環境を作っていくことと思います。その視点から、当然とはいえ、介護や医療そして安全・安心などが一番に言及され、的確だと思います。続いて、岐阜県の地域的な優位性について、農林・畜産を含めた産業が、述べられ、次に外国人に言及されています。さらに、清流と自然についての活動はまさに岐阜県の特徴を的確にあらわされた表現であります。</p>	<p>長期構想においては、第3章の県政運営の基本方針の中で、県・市町村の取り組むべき政策と優先順位の考え方を提示させていただいたところであり、目指すべき将来像の提示にあたっては、この基本方針をもとに、若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」による現状データ分析や将来推計により抽出した将来起こりうる課題を解決した後の岐阜県の姿、また車座討論会や有識者膝詰め談義、インターネット県民委員会など県民の皆様との多様なスタイルでの大規模な意見交換を踏まえた県民の皆様のごありがたいという願い、思いをもとに、本県の強みや来るべきチャンスも考慮した上で設定しております。</p>	
16	<p>岐阜県は、全般的には非常にバランスの取れた恵まれた地域であると確信します。美しい自然と集約した産業地域、またそれらを支える交通インフラ、そして中間の農業地域等々これほどバランスよく与えられた地域は日本でも数少ないですね。その資源を充分活用する長期構想計画に対して、その成功を祈念しています。</p>	<p>長期構想については、人口減少等に伴う課題解決型の視点とともに、本県の持つ豊かな自然をはじめとした地域資源や強みを活かした政策を進めることとしており、今後は構想に掲げた政策を着実に進めてまいります。</p>	
17	<p>各種手法による県民の意見聴取、県の若手職員による現況の整理、課題の把握・分析などを踏まえ、今後の岐阜県のめざすべき方向性、その実現のために実施する政策がよくまとめられている。</p>	<p>今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。</p>	
18	<p>全体的に、全ての施策や事業を盛り込みすぎて、欲張りすぎている感が否めない。人口減少社会に対する今後のビジョンであるならば、もう少し内容を凝縮するなど、分かりやすく示すべきではないか。</p>	<p>本構想は、人口減少に伴う様々な課題への対応をメインとしつつ、県としていつの時代にも変わらず取り組むべき県民の安心・安全の確保に向けた政策や環境問題など岐阜県という空間に責任を持って取り組むべき政策なども提示しているところです。県政の守備範囲は元来360度であり、いずれも県民生活にとって重要なものであると考えておりますが、個別の政策の方向性の提示にあたっては、政策目的の達成のために重点的に取り組むべき政策に絞った形で提示させていただいております。長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が向ういてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様に普及していく工夫をしております。</p>	
19	<p>全体について、行政の立場から避けて通れない多くの問題から、やや総花的な提言書のような感じを受けました。実際の提起事項を具体化するには、実行のための案策定、推進のためのパワー、概略年度計画、そして、予算や、場合によっては、行政の組織などの変革等々が必要です。それらが明確化されると、直近の課題や、長期課題などの優先順位も見えてくるのではないかと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、構想に掲げた政策の実行にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら進めていくこととします。また、構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。</p>	
20	<p>構想は相前後して立案される基本計画で体系化・具体化され、そこでは向こう10年間の財政に裏付けられた政策・施策、実行計画、及びベンチマークが提示されるものと期待しています。もしそのような位置づけを持つならば、構想そのものを10年間に拘束せず、今後30年、50年後の岐阜県が目指す方向や夢のある将来像という観点から策定してほしいと考えています。例えば、ヨーロッパでは数百年をかけて建築された教会が数多く存在し、イギリスのレッチワースなどはまちづくり計画を100年前に策定しています。また、スペインのサクラダファミリアなどは何時完成するかわからない建物を建設中です。今は荒唐武稽であっても後世に亘って県民の誇りとなり、子孫に感謝されるような夢のある構想を策定してほしいものです。そのような観点に立てば、構想に示されている将来像は現実的で無難ではありますが、心ときめく夢がありません。岐阜県独自の地方分権後の道州と基礎的自治体及びコミュニティのあり方、産業と雇用のあり方、社会資本と都市計画のあり方、福祉や教育のあり方などを骨太に論じて欲しい。そのような夢や目標を土台とした直近10年間の長期計画を是非立案して欲しいと考えます。</p>	<p>本構想は、昨年度に庁内の若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」に、人口減少に伴う課題など、将来起こりうる課題を抽出・提示し、これに基づき、課題解決のために、今後10年間で県が取り組むべき政策の目的と方向性を提示させていただいたものであり、課題解決型の視点を重視して策定しております。この根底にあるのは、今後30年先も50年先も県民の皆様が安心して岐阜県で暮らしていくためには、あるいは希望を持って暮らしていくためには、県として今何をしなければならないのかという視点であり、この視点はまさに将来を見通した視点であると考えております。なお、構想の策定に際しては、課題解消型の視点のほか、本県の持つ強みや来るべきチャンスを活かしていくという、いわば前向きな視点からの検討も加えた上で策定しております。長期構想策定後は、こうした県の考え方や、構想の内容について、車座討論会等を通じて県民の皆様との課題共有、議論を続けていきたいと考えております。</p>	

21	<p>構想は大きな政府を目指すのが曖昧です。近接及び補完性の原理に則り地方分権を遂行するならば、論理の帰結として地方政府は小さな政府にならざるを得ません。その小さな政府の役割は、社会的弱者へのセーフティネットを拡充するための富(税金)を獲得し配分するため、産業振興と雇用確保の政策を立案し、県民が自由に活動できる流通基盤(都市基盤、情報基盤)を整備しつつ、過去の規制を緩和し新しいルールを作ることではないでしょうか。そのような視点から構想を照査すれば、一方で財政難を強調しつつも、他方ではほとんどばらまきに近く、言い換えれば大きな政府を目指す様な施策が列挙されています。県民本意の姿勢は評価しますが、果たして税収とのバランスは取れているのだろうかと心配になります。反面、富を創出する政策では、過去のIT産業、地場産業、伝統産業、中小零細企業などの振興政策を総括することなく、単なる願望や選択肢が政策体系的に整理されず列挙されているのではないかと。また、ここには民間支援以外の行政が果たすべき骨太な経済的枠組みと実行すべき政策が見えたらぬような印象を受けました。</p>	<p>長期構想においては、第3章の県政運営の基本方針において、県が果たすべき役割と優先順位の考え方を提示させていただいており、この基本方針に沿って、構想に掲げた政策目的達成のために県が取り組むべき政策を提示しております。</p> <p>構想に掲げた政策の実行においては、選択と集中のもと、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また事業実施にあたりましては、ご指摘のとおり、過去の県の取組とその効果等について十分に検証しながら、政策目的達成のために効果のある事業を進めてまいります。</p>	
22	<p>第1章 目指すべき将来像(P5～)について、5つの「目指すべき将来像」のうち、「安心して暮らせる岐阜県」、「誰もが生き生きと活躍できる岐阜県」、「つながり、支え合う岐阜県」については、岐阜県としての個性が感じられない。</p>	<p>長期構想が目指す目標につきましては、若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」による現状データ分析や将来推計により抽出した将来起こりうる課題を解決した後の岐阜県の姿、また車座討論会や有識者膝詰め談義、インターネット県民委員会など県民の皆様との多様なスタイルでの大規模な意見交換を踏まえた県民の皆様のごありがたいという願い、思いをもとに、本県の強みや来るべきチャンスも考慮した上で設定したものであり、まさに岐阜県の目標としてふさわしいと考えております。</p>	
23	<p>長期構想(H20年10月)においては、これまでのような右肩上がりの発展モデルは通用せず、「これまでとは異なる考え方」で「発展・継続・縮小・廃止・民間への移管」の方向付けをしている。また、人口減少時代により暮らしに対する危機感、将来の不透明性のなかで、基本目標を設定している。考え方はよく分かるが、「成熟した社会」における経済の姿、すなわち量から質への転換にどう対応していくか、成熟型・持続安定型の考え方が少し不足していると思われる。</p>	<p>今回の長期構想においては、これまでの右肩上がりの従来のモデルが通用しない時代において、人口減少という大きな課題を正面から見据え、人口を増やし量的拡大を追求しようとするのではなく、人口減少は避けられないものとしたうえで、今後の時代にあった地域のあり方を考えた点に特徴があると考えております。人口減少に伴い、地域内消費が減少する中でいかに地域を維持していくか、現役世代人口が減少し働き手が減る中でいかに地域を維持していくか、高齢者が増大する中でいかに地域を維持していくかといった問題意識から、モノづくり産業、農林畜産業の振興、女性や高齢者など誰もが活躍できる地域づくり、地域における福祉の支え合いなど、どれも人口が減少する中で、いかに持続的に地域を維持していくかの観点から政策を導き出しており、本構想全体を通して「成熟型・持続安定型」という考え方を基本にしております。</p>	
24	<p>「第2章 本県を取り巻く環境と課題」について、人口減少をキーワードに、あらゆる角度から問題の分析と適正な提言ですが、人口減少は負の問題ばかりでしょうか。いままで長年かけて投資した道路、鉄道などは維持課題はありますが次世代の財産です。また、国土の狭い日本では一人当たり土地面積は大きくなり、住宅や生活環境向上も寄与するし、また食料の自給率向上にも貢献するでしょう。従って、岐阜県の特徴である抜群の自然環境と少子化の長所を利用した施策を農・工業や観光に展開する工夫が必要で、そのための提言をもっと明確に出して頂きたかった。</p>	<p>長期構想においては、若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」における研究成果をもとに、現状分析、将来推計等を行い、各分野における課題、及び将来起こりうる課題を抽出し、その課題解決に向けて県として何をすべきかという課題解決型の視点を重視した点に大きな特徴がありますが、課題解消型の視点のほか、本県の持つ強みや来るべきチャンスを活かしていくという、いわば前向きな視点からの検討も加えた上で策定しております。また、本県の持つ豊かな自然を県民全体で守り、あるいは自然資源を活かしたエネルギーの導入、製造業の厚い集積という利点を生かしたモノづくり産業の振興や、東海地域でも有数の高冷地野菜や肉用牛の産地を有するという利点を生かした儲かる農業をめざした政策、豊富な森林資源を活かした林業振興、豊富な観光資源を活かした観光交流の拡大など、本県の持つ強みを活かした政策も重点的に進めてまいります。</p>	
25	<p>中間取りまとめ全体に対して異論はない。理論的に問題はないが、将来の具体像が見えてこない。岐阜県ならではの施策をはっきり記載した方がよい。</p>	<p>長期構想においては、2章において人口減少などの課題を分析し提示するとともに、一方で県の持つ強みや特徴についてもあわせて提示させていただいており、その強みや特徴を活かした政策も進めてまいります。</p>	
26	<p>本県の持つ強みを活かすだけでなく、弱みについても分析し、その弱みをどう克服していくか、強みに変えていくかという視点も必要。</p>	<p>長期構想は各分野ごとの現状分析や将来推計を通じ、現在及び将来起こりうる課題を抽出し、その課題解決のために何をすべきかという観点で政策目的を設定した、課題解決型の視点で策定しており、まさにご意見にあるとおり、弱み(課題)克服に向けた取組を進めてまいります。</p>	

27	高齢化、少子化そして財源不足という三重苦のなかでメリハリをつけた施策を。どういふ県にしていきたいのか。	限られた財源の中で、長期構想に掲げた政策の実現を図るためには、「選択と集中」により、事業の緊急性、重要性の観点から優先順位をつけながら進めてまいります。また、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして掲げ、メリハリをつけた政策の実行にあたります。
28	必修は安心、安全、教育、文化と思う。	長期構想においては、目指すべき将来像に対応する形で、5つの政策の柱を掲げており、県民の皆様の安心・安全を確保する取組については、「安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」として、教育、文化の取組については、「ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり」として位置づけ、重点的に取り組んでまいります。
29	制度やモノではなく、「生き合う」ことの大切さ、「夢」や「希望」「理想」が持てるようなメッセージ(スピリッツ)を発信していく必要があるのではないのか。	県民の皆様が抱える様々な暮らしの不安の解消に全力を挙げ、岐阜県に住んでいてよかったと思え、また岐阜県に明るい希望を生み出し、誰もが誇りを持てる地域をつくっていくために、「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」を基本目標として掲げたところです。
30	住みやすい県というのは、所得の多さや施設の数など数字的な豊かさではなく、住んでいる人がどう感じるかである。経済優先ではなく、心の豊かさを優先させなくてはいけない。	ご意見にあるとおり、県民の皆様が岐阜県に住んでいてよかったと思える岐阜県にすることが、この長期構想の目標であり、県民の皆様が安心して暮らし、また将来への明るい希望を持ち、誰もが誇りを持てるふるさと岐阜県づくりに向けて、構想に掲げた政策を進めてまいります。
31	・人口減少の問題は東北などに比べれば大した問題ではなく、地域というものをどう考え直すかという段階にある。 ・どれくらいの地域単位で物事を考えていかなければいけないのかが、今後の課題である。 ・広域合併の結果をプラスの面とマイナスの面で分析すべきである。	人口減少に伴い地域活動の維持が問題となることから、地域の活力を維持していくための産業振興やまちづくりなどの取組を進めてまいります。こうした取組を進めていく中で、ご指摘のとおり、広域での連携も含めて、地域の実情に合わせた取組に対する支援を行ってまいります。また、市町村合併については、一義的には地域の皆さんの意思を最優先に考えるべきだと考えておりますが、ご指摘のとおり、平成の大合併の評価をしっかりと見極め、分析してまいりたいと考えております。
32	これから人口減少、少子高齢化が進むことが予想されますが、若者への負担が大きくなりすぎないように、若者が将来へ希望を持てるような地域づくりも重点的に計画されると良いと思います。	将来の岐阜県を支える人材である若者が夢と希望を持てるよう、長期構想においては、「将来の夢や目標の持てる子どもを育てる」という政策を掲げ、子どもの頃から自ら考え行動できる「地域社会育成」に向けた取組を進めるとともに、介護サービス・医療サービスの確保を図り、若者が将来に不安のない地域づくり、産業振興、産業人材育成などに取り組むことで若者が県内で働きたいと思える地域づくり、ふるさとに誇りを持てる地域づくりなど、若者が岐阜県に希望を持てるような地域づくりを総合的に進めてまいります。
33	県職員の共通認識ができて、目標がバラバラではなくなったのではないのか。県民から見ても、「県はこう考えているんだ」と理解でき、県民と県との距離が近くなったと思う。	長期構想においては、何をするかではなく、何のためにするのかということに重点を置き、課題を踏まえてなぜその政策に取り組むのかといった政策目的を明示したところです。これによって、政策を進める上で、常に本構想に立ち返り、何を目指しているのかを確認しながら事業を進めてまいります。
34	多くの方々の意見を採り入れていることは非常に素晴らしいことだと思う。様々な意見があったと思うが、良くまとめたと思う。	今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を進めてまいります。
35	今回のように、県民及び民間の声が今後の岐阜県に反映されることは非常によい出来事で県民の一人として、改めてよりいっそう協力してゆかねばという自覚と責任を感じた次第です。「中間取りまとめ」を一読し、取り組む政策の方向性・重点的に取り組む事業などについては大いに賛成です。	今後は長期構想に掲げた政策目的、政策の方向性に沿って、施策を進めてまいります。また、構想に掲げた政策目的は、県の取組だけで達成されるものではないため、今後構想に掲げた問題意識を県民の皆様と共有するとともに、ともに協力しながら施策を進めてまいります。
36	長期構想の策定に向けての43頁、徹底した行政改革～カネを使わず、知恵を使う県政づくりの考え方には大賛成ですが、リストラクチャリングとボランティアに依存した政策ばかりではなく、知恵と工夫を評価する制度も作る必要があるのではないのでしょうか。	徹底的な行財政改革を進めるとともに、長期構想に掲げる政策については、限られた財源のなかで、知恵と工夫を凝らし、最小限の費用で最大の効果があげられるよう、取り組みます。

37	今回の計画は“長期”となっているが、10年のサイクルが果たして長期と考えられるだろうか。むしろ、中期目標くらいと考えられ、優先順位を明確にし、達成可能な計画とすべきである。	長期構想に掲げた政策の実施にあたっては、選択と集中の姿勢により、事業の重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら、着実に進めてまいります。
38	10年後の将来ビジョンを見据えて、重点的にやるべき事業の優先順位を決めて取り組んでいくことが望ましい。	ご指摘のとおり、構想に掲げた政策の実行にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら進めていくこととします。また、構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。
39	10年間の見通しの中で、色んな状況が想定される中で、「できる事」と「目指す事」を明確にした方が、指針(方針)として取り組みやすいのではと感じました。	長期構想においては、県が取り組むべき政策の方向性を提示した県政運営の指針であり、その意味では、県として実際に実施する政策を掲げております。しかしながら、ご指摘のとおり政策目的達成のために何をめざし、どこまで取り組むかということについては、第5章の記述だけではわかりづらいため、県民全体で目指す数値目標と、県が取組むべき事業実施目標の2つの数値目標を新たに追加したところです。
40	全体的に良くまとまっていると思う。これだけをすべて行うのは無理があるので、できるところからやっていけばよい。民間でできるところは民間に協力を仰いで進めていけばよい。	構想に掲げた政策の実施にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら、着実に進めてまいります。 また、政策目的の実現に向けて、県民の皆様や市町村など多様な主体との連携、協力のもとに進めていく必要があり、県民に期待される役割や県民の皆様等多様な主体との連携のもとに政策を進めていく旨、県政運営の基本方針に提示したところです。地域社会の課題解決にあたっては、県民の皆様との議論の場を設け、それぞれの立場でどのような貢献ができるか議論し、共に地域づくりを進めてまいります。
41	長期構想等の総合計画は5年10年スパンで物事を考える必要があるため、今後、県政を担う若手が問題意識をもち、政策立案できるスキームはよく、庁内で浸透させてほしい。	長期構想の策定にあたっては、若手職員からなる「岐阜県の将来構想研究会」において各分野ごとの課題を抽出し、長期構想策定のたたき台としての研究会報告を提示したり、構想策定にあたっては県民の皆様との意見交換と並行して職員一人一人が課題を共有し、政策の検討を行ってきたところです。こうした取組については、構想を策定したから終わりということではなく、引き続き進めてまいりたいと考えており、毎年度データ等を分析し、課題を抽出し、政策立案につなげる仕組みを確立してまいります。
<b>2 県政運営の基本方針について</b>		
1	第3章 第1節 P41について、「県民に期待される役割」や「市町村の役割」については、もっと期待を込めた表現(責任を持っていたかのような表現)をしてはどうか。例えば、「県民に期待する役割」など。 この厳しい財政等の状況では、しっかりとした役割を県民や市町村の方が担って頂かないと乗り切れないのではないかと。	ご意見のとおり、政策目的の実現に向けて、県政だけで解決できる時代ではなく、県民の皆様や市町村など多様な主体との連携、協力のもとに進めていく必要があり、長期構想に掲げた県政運営の基本方針にもその旨提示したところです。ただ、本構想については、政策目的の実現に向け、県として取り組むべき政策を提示する「県政運営の指針」としての性格を持つものであり、まずは県として責任を持って政策に取り組むという姿勢を明らかにする表現としております。
2	目指すべき将来像の基本目標、5つの将来像は基本姿勢として評価できる。しかし、それぞれの施策については、現状認識、それに対する対策の整合性に違和感がある。県政運営の基本方針第1項に“県民に期待される役割”を掲げているが、県民は指揮者、コンダクターではなく、基本方針に従ってそれぞれの役割を果たす立場であり、この項に示す内容とは考えられない。また、“2. 多様な主体との連携”に、同様の内容が記述されており、“1. 県民及び・・・”の項は削除または修正すべきと思う。	目指すべき将来像の達成に向け、長期構想に掲げた政策目的、政策の方向性に基づき、効果的な施策を毎年度の事業の中で実現してまいりたいと考えております。 またご指摘のとおり、県民の皆様は、地域の課題をともに解決していく主体、プレイヤーであると認識しております。しかしながらまた、県民の皆様は地域の課題を解決するため、何が出来るかを自らあるいは行政とともに考えていく立場でもあり、そういった意味から、長期構想においても、県民とともに地域づくりを進めるための議論を行っていく旨記述しているところです。
3	「第3章 県政運営の基本方針」についてでは、行政のあり方について勉強させていただきました。	長期構想においては、県として取り組むべき政策を明確にするため、市町村や国との役割分担と優先順位を提示させていただいております。これをもとに、県が取り組むべき政策を精査した上で、第5章以下の政策の方向性を示しております。

4	<p>県民の権利ばかりでなく義務、協力、奉仕をもっと表面に出すべき。(ゴネ得の徹底排除など具体的に)</p>	<p>ご意見のとおり、政策目的の実現に向けて、県民の皆様や市町村など多様な主体との連携、協力のもとに進めていく必要があります。県民に期待される役割や県民の皆様等多様な主体との連携のもとに政策を進めていく旨、県政運営の基本方針に提示したところです。地域社会の課題解決にあたっては、県民の皆様との議論の場を設け、それぞれの立場でどのような貢献ができるか議論し、共に地域づくりを進めてまいります。</p>	
5	<p>20世紀のイギリスの政治学者ジェームス・ブライスの言葉で「地方自治は民主主義の学校」という言葉があります。学校ではじめて学問に触れるように住民は地方自治によってはじめて「政治」に触れることになるでしょう。さて最近「国から地方へ」といった「地方分権」が盛んに言われていますが私はまずは「はじめに地域主権ありき」だと思います。それぞれの個性を生かし、地域の運営は完全に地域に任せる。このことは住民の意識改革にもつながります。岐阜県は五圏域に分け、各々には振興局があると聞いておりますが、それぞれの圏域の特性を生かした地域行政を推し進めていただき、さらに各圏域での新しいブランドを発掘し全国に「新しい岐阜ブランド」としてアピールしていただければと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、長期構想においても「近接補完の原理」を踏まえ、地域の課題については地域により近いレベルで行われるべきであると記載しております。この原理を踏まえ、県と市町村との役割分担についても、市町村と十分に協議し、本年4月に「権限移譲のあり方に関する報告書」を取りまとめたところであり、具体的には、この議論を尊重した包括的な権限移譲等を進め、市町村の自主性を高めてまいります。また、ご指摘のありました地域の個性を活かした地域づくりの推進につきましては、地域住民、市町村などの意向を尊重し、必要な支援を進めていきたいと考えております。</p>	
6	<p>今回の長期構想 第3章 県政運営の基本方針の中で「地域の課題を共有し、共に対策を考える」(P44)の項目があり、地域(市町村)で起こっている課題についても、是非とも県サイドからも良きアドバイスをしていただければと思っております。</p>	<p>長期構想にも記述しているとおり、地域の課題解決にあたっては、県と市町村が連携を密にし、同じ目線で課題の共有を図り、相互になしうることを協議しながら、共になすべき政策や対応を考えてまいります。</p>	
7	<p>県財政が厳しい状況の中では、いかに県民に活動してもらうということが重要であり、県民の活動を活発にするためには、地域のコーディネーター役を育成していくことが必要。現状では、県民向けの様々な講座が行われているが、その後のフォローが無いために、意欲のある人をうまく使い切れていないという感じがする。</p>	<p>長期構想においては、県政運営の基本方針の中で、多様な主体との連携を図りながら県政を進めていくこととしており、長期構想に掲げた政策目的の実現のためには、県政のみならず、県民の皆様、市町村など多様な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要であると考えております。このため、長期構想において、意欲的に地域づくりに取り組む担い手の育成を政策の一つに掲げており、いただいたご意見も参考にしながら、地域づくりの中心となる人材の育成、地域づくりに取り組む組織やNPOなどの育成に取り組んでまいります。</p>	
8	<p>Ⅲ誰もが活躍できるふるさと岐阜づくりについて、活躍するためには、それなりの情報共有が必要となってくると思われる。また、情報共有と併せて、情報を知る場、誰もが参加(参画)しやすい機会をつくる必要があると思います。このことから、誰もが参加(参画)しやすい地域をつくる取り組みを明記してはどうか。</p>	<p>長期構想に掲げた政策の実施にあたっては、行政だけでなく、県民の皆様をはじめ企業やNPO、市町村など多様な主体と連携していく必要があると考えております。県民の皆様との連携にあたっては、まず構想に掲げた問題意識を皆さんと共有し、その課題解決に向けてそれぞれがそれぞれの立場で何ができるかを話し合う場が必要であり、県としては地域全体のコーディネーター役として議論の場づくりに積極的に取り組みます。</p> <p>また、地域住民の主体的な地域づくりを進めるため、地域づくり活動の担い手づくりが重要であり、NPOなど担い手育成に対する支援を進めるとともに、自治会をはじめ地域住民組織の活動についても、市町村と連携しながらそれら組織やその他住民の方の自発的なまちづくりを支援するなど、地域づくりに対する支援にも取り組んでまいります。</p>	
9	<p>読んでみると、全体的に、「地域」という言葉が大変多く出てくる。恐らく地域コミュニティ重視の政策を展開するという意思表示の表れたと思うが、基本的な地域政策をどうするのか。自治会組織づくりから、老人会・婦人会等の強化、地域作りに携わるNPOの強化、住民の自治意識向上など、基本的な政策が必要だと思うが。第6章に「地域社会人育成プロジェクト」があるが、これで地域がつくられていくようには見えない。</p>	<p>県民の皆様が安心して暮らすことができるためには、隣近所との助け合い、支え合いなど自分の住んでいる地域で安心して楽しく生活できることが重要だと考えております。そのため、長期構想においても、地域でつながり支え合うことが重要であると考え、「つながる力」の育成を重要な政策の柱に位置づけております。そのために地域づくり活動の担い手づくりが重要であり、NPOなど担い手育成に対する支援を進めてまいります。またご指摘のありますよう、自治会をはじめ地域住民組織の活動も大変重要であり、市町村と連携しながらそれら組織やその他住民の方の自発的なまちづくりを支援するなど、地域づくりに対する支援にも取り組んでまいります。</p>	



10	行政がコーディネート役となり本当の意味での学校と企業の連携を行えるとよい。	ご指摘のとおり、県民はじめ、企業や大学等多様な主体との連携しながら課題解決に向けた取組を進める必要があり、政策の実行にあたって、企業や大学との連携を進めてまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、多様な主体との連携の記述において、「大学」についても明記いたします。 P43「第2節 多様な主体との連携」 「役割分担を踏まえたうえで、県政のあらゆる分野において、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティアをはじめ、市町村、中部圏の近隣県、国など多様な主体と連携していく必要があります。」	○
11	6章10人材力底上げで県外大学との連携は記載されているが、県内大学との連携についても進めてほしい。	ご指摘のとおり、県民はじめ、企業や大学等多様な主体との連携しながら課題解決に向けた取組を進める必要があり、政策の実行にあたって、大学との連携も強化してまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、多様な主体との連携の記述において、「大学」についても明記いたします。 P43「第2節 多様な主体との連携」 「役割分担を踏まえたうえで、県政のあらゆる分野において、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティアをはじめ、市町村、中部圏の近隣県、国など多様な主体と連携していく必要があります。」	○
12	第三章 第一節に 県民及び市町村・県・国が果たすべき役割が書かれ、第五章の(注2)用語の意味欄に、推進の促進する・支援するとありますが、文中には無数の用語が氾濫しています。 目標を達成するために、用語の意味の統一と、業務内容明細(政策の方向性の各項目がこれに該当するものと考えます)及び権限一覧(立案・協議・連絡・承認・決裁・報告等)を策定し県及び市町村の首長・議会・行政・県民はこれを正当に遂行するように努力する義務をもつことが必要だと考えます。岐阜県長期構想を実現させるために「業務内容と権限の明確化」により「組織で動く岐阜県の姿」が鮮明にされていなければならないからです。	本長期構想は、現行の県民協働宣言とは異なり、市町村等との役割分担について明記した上で県が取り組むべき政策について記載した県政運営の指針であり、すべての記述の主体は県であるため、推進する、支援する、促進するなどの記述により、県の役割を明確にしております。 ただ本構想の実行にあたっては、ご指摘のとおり市町村との連携が不可欠であり、長期構想で目指す政策の目的や政策の方向性については、長期構想策定後も車座討論会などによる県民の皆様や市町村との意見交換を継続して実施していく予定であり、構想での課題意識について県民の皆様や市町村との共有を図ってまいります。	
13	第3章1節について市町村との関係に関する記載が、対等な協力関係というきれいごとだけで終わっており、掘り下げ方が足りないのではないかと。県が新たな行政能力を身につけ、今までとは異なる県としての果たすべき役割をしっかりと考えていかなければ、県という組織の不要論まで出てきかねないのではないかと。	長期構想は、県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにする県政運営の指針です。このため、県の取り組むべき政策を明らかにするために、第3章において、市町村や国との役割分担、行政として取り組むべき政策と優先順位の考え方について明らかにしたところです。市町村との役割分担については、市町村と十分に協議し、本年4月に「権限移譲のあり方に関する報告書」を取りまとめたところであり、具体的にはこれに基づいた包括的な権限移譲等を進めてまいります。 なお、報告書については、次のアドレスからご覧いただけます。 <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf">http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf</a>	
14	p42 第3章第1節2(2)県・市町村の役割分担において、文化、医療、食といったようなそれぞれの分野の中心が各地にあって、連携することが必要。そのためには、ある程度県がテーブル作りをしていく。また、記述の内容はよいが、各分野で具体的にどの様に実施するのか考えて欲しい、頑張るところをモデル的に応援するなどすべき。	より一層の地方自治の確立に向けて、時勢に即した県と市町村との役割分担と、連携体制の構築を図るため、平成18年12月、県と市町村は「県と市町村との役割分担検討会議」を設置しました。平成19年10月には、中長期的な権限移譲等に係る基本的な考え方となる「県と市町村との役割分担」を取りまとめております。 具体的な内容につきましては、長期構想の41、42ページに記載しております市町村、県の役割を明らかにするとともに、その考えを踏まえた上で、教育・文化分野、保健・医療分野、農業分野等11の分野について、将来の県と市町村の権限、実施主体、内容についてあるべき姿を論じており、その中で、県が広域的な自治体として担う役割についてまとめております。 県としましては、地域の実情を踏まえつつ、県としての役割を着実に果たすことで、住民サービスの向上、個性的なまちづくり等を推進してまいります。 なお、報告書については、次のアドレスからご覧いただけます。 <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf">http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf</a>	

15	<p>第3章 県政運営の基本方針(P40～)について、市町村との対等な協力関係の構築に関連して、「市町村が自主性を高め、自立的な行政運営が可能となるよう、必要となる権限を包括的に委譲します。」との記述がある。「岐阜県の将来構想研究会」の報告書では、「市町村の自主的・自立的な行政運営が可能となるよう、必要な権限を移譲すると同時に、移譲事務の実施について一歩踏み込んだ記載がなされていたことに大変評価すると共に、財源移譲だけでなく人的支援及び技術的支援に関する記述も要望してきた。しかし、今回の「中間とりまとめ」では「財源移譲」に関する記述が削除され、人的支援及び技術的支援に関する記述もなされておらず、大変残念である。権限移譲にあたっては、まず県及び市町村がそれぞれにおいて行財政改革を進めるべきであり、市町村(住民)にとって有意義でない「県の行政改革ありきの権限移譲」には反対である。</p>	<p>県から市町村への権限移譲については、市町村と十分に協議し、本年4月、今後移譲を目指す権限・事務及びそのために必要となる財源措置等について議論をまとめた「権限移譲のあり方に関する報告書」を作成したところです。報告書には、権限移譲に当たり、「県は市町村の要望に応じて人的支援措置を行う」、「移譲を受けた市町村において移譲事務等の執行に必要な経費(人件費、事務費等)にかかる財源措置は、移譲事務等を市町村において実施する場合の想定経費を十分に踏まえ、市町村への負担転嫁とならないようにする」、「円滑な移譲事務等の執行に向けて、県は必要となる情報・資料の提供、研修会の実施、マニュアルの作成・提供など、十分な技術的支援を行う」等、移譲に伴う様々な措置を講ずることを盛り込んだところであり、今後とも市町村の意見、要望等を踏まえながら、権限移譲を進め、市町村の自立性を高めてまいります。</p>	
16	<p>県の行政は国と市町村との中間的位置づけであるため、住民にとって役割が見えにくいと思われる。市町村との対等な協力関係の構築を課題としているが、今後は道州制のあり方も含め、その役割を住民に対して明確に示す必要があると思われます。</p>	<p>県と市町村との役割分担については、県と市町村で設置する「県と市町村との役割分担検討会議」において議論したところであり、長期構想の基本方針においては、その議論を踏まえた上で、市町村・県・国の役割分担を明示したところです。今後は、当該役割分担に基づき、県として担うべき政策等を進めてまいります。</p> <p>また、道州制における道・州の役割については、現在、定まったものがあるわけではなく、あるべき姿などこれから国民的な議論を高めていく段階にあると考えています。従って、県では、道州制の議論を進めるため、まずは第二期地方分権改革を着実に推進するとともに、道州制の導入が効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、情報収集に努め、県民の皆様に必要な情報を提供しながら、幅広く議論を深めていきます。</p>	
17	<p>3章2-4で、「県民にどのようなメリットが生じるのかをわかりやすく説明することによって」という記述があるが、メリットだけではないのではないのか。デメリットはないのか。例えば、環境保護行政の場合、市町村にその分野に精通した職員(人材)がいるのか、都道府県と比べて手薄と思わざるを得ないが、そうした中で県から市町村に権限移譲することについては一定のデメリットもある。国と都道府県との関係についても、このように、どんなデメリットが生じるのかを把握し、理解を深める(覚悟する)ことも大切ではないのか。</p>	<p>国との関係においては、地方分権の推進にあたっては、本県の規模や能力等も十分勘案した上で、メリット・デメリットとも十分に検討しながら進めてまいります。</p>	
18	<p>道州制を見据えた議論も必要ではないか。例えば、東海州なのか中部州なのかによって、県の施策は大きく変わってくる。</p>	<p>道州制については、第3章の県政運営の基本方針において記述しているとおり、導入ありきの安易な議論はすべきではなく、また道州制の導入が効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、道州制によって何がどのように変わり、県民の皆様がどのようなメリット・デメリットがあるのかについての情報を積極的に提供しながら、幅広く議論を深めてまいります。と同時に政策の実施にあたっては、岐阜県という行政単位のみで考えるのではなく、中部圏等近隣県との幅広い連携のもとで進めてまいります。</p>	
19	<p>道州制への移行に対する岐阜県としての考え方について、現行の都道府県を廃止して、複数の府県を統合した程度の面積規模を持つ広域行政体と基礎となる自治体を作り、地方の自立を目指した統治制度に移行すべきとの意見が一部ありますが、中部地域全体の発展を進めることも大切だと思います。岐阜県としてこれまで近隣県と意見交換する中で道州制に対する考え方を整理されているなら教えていただきたい。</p>	<p>道州制は日本という国の形を変える大改革であり、現在は政府、与党をはじめ、経済界や全国知事会等においても議論されているところです。しかし、地方分権の究極の姿としての道州制によって、どのような分権が進むのかということの具体的な道筋が見えてこないのが現状であり、まだまだ国民的な議論を高めていく段階にあると考えています。従って、県では、道州制の議論を進めるため、まずは第二期地方分権改革を着実に推進するとともに、道州制の導入が効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、必要な情報を収集・提供しながら、幅広く議論を深めていくこととしています。</p>	

20	<p>道州制に対する理解に疑問を感じます。構想は道州制が地方分権を進めるうえで必要といっていますが、導入ありきの安易な議論をすべきではないと指摘し、県民のメリット・デメリットを含む「道州制に対する議論を深める」に止めています。一方、国の地方分権構想は、基礎的自治体と国及びその中間の広域自治体の3段階に区分しており、県がこの広域自治体の代替機関になり得ないかぎり道州に移行しなければならないのは自明であります。また、道州の役割は構想が想定するような「行財政改革に伴う県の合併」などではなく、極論すれば経済の自立圏域を構築することですが、残念ながら道州に移行するための県独自の方針と政策及び行程が見当たりません。</p>	<p>道州制は日本という国の形を変える大改革であり、現在は政府、与党をはじめ、経済界や全国知事会等においても議論されているところです。しかし、地方分権の究極の姿としての道州制によって、どのような分権が進むのかということの具体的な道筋が見えてこないのが現状であり、まだまだ国民的な議論を高めていく段階にあると考えています。従って、県では、道州制の議論を進めるため、まずは第二期地方分権改革を着実に推進するとともに、道州制の導入が効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、必要な情報を収集・提供しながら、幅広く議論を深めていくこととしています。</p>	
21	<p>前から議論されていた首都機能移転について、近年全く話題にもならないがどうなったのか。国民や県民には何も見えてこない。</p>	<p>これまでに、国会において岐阜東濃地域は首都機能移転候補地の一つとして選定されましたが、平成17年10月以降、国会等の移転に関する政党間両院協議会が開催されておらず、残念な現状です。このため、国会での議論など国の状況を見極めつつ、現下の厳しい県財政状況を踏まえ、効率的・効果的な予算執行の観点から、情報収集、国への働きかけ等、必要最小限度の取組に絞って柔軟に対応しております。</p>	
<h3>3 重点プロジェクトについて</h3>			
1	<p>愛知県で総合計画策定に関わったときのやり方をご参考までに。 各部から出てきた重点施策についてその優先度は議論せず、このうち、ストーリー性のあるプロジェクト(具体的手順ができあがっているもの)4, 5本を「先導的施策」と位置づけ、財政難であろうとも予算を確保するとして打ち出した。 まさに「選択と集中」であり、これをやらないと総量規制で一律カットというナンセンスな話になり、結局すべてが中途半端になる。 「先導的施策」とは対外的な対策でもあって、重点を厳選すると何が重点で何が重要でないかという議論になり、重点をたくさん載せれば総花的と批判されるので、たくさんの重点施策を先導する機動的な施策、といて打ち出した。 例えば、過疎地におけるバス交通確保を否定はしないが、まずはバスが通る道路が必要だとして最初の3年は道路整備を優先するとかいう話。 また、産業振興として優秀な外国人研究者を受け入れるのに、規制があれば特区申請をするのと同時に、街には外国語標識を整備し、地元住民との共生としてNPOを組織するなど、一連のストーリーができていく必要がある。 到達点を示したうえで、各部の施策を組み合わせ一連のストーリーをつくらせる。できたものは「先導的施策」として何があっても予算を確保し、それ以外は重点施策ではあるが、予算の確保は確約できない、というもの。</p>	<p>いただいたご提案にありますように、限られた予算の中で政策を進めていくためには、選択と集中により、重点的な政策に予算や資源を投入することが必要であると考えます。長期構想に掲げた政策の方向性の中でも、特に重点的に予算や人などの資源を投入して取り組む事業を第6章で重点プロジェクトとしてとりまとめたところです。なお、この重点プロジェクトに掲げた政策のうち、ソフト事業などについては、一律に予算を削減するのではなく、一定の重点枠を確保し、重点的に政策を進めていきます。</p>	
2	<p>「政策の選択と集中」が大切であると考えるが、第6章に重点プロジェクトを設けて分かりやすいものとなった。</p>	<p>重点プロジェクトに掲げた事業については、重点的に予算、人などの行政資源を投入するなど、選択と集中により、重点的に進めるべき政策を進めてまいります。</p>	
3	<p>重点プロジェクトは、いずれも緊急を要する重要事項であり、具体的な成果を上げることが期待するが、これらは国の施策、市町の施策とリンクさせているかやや不安なところがある。県は連絡調整という機関にならず、現場を見て、知り、考え、市町及び住民と一緒に行政サービスを実施されることを望みます。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、重点プロジェクトに掲げた事業については、県民の皆様、国、市町村などと十分な連携をとりながら、実施してまいります。</p>	
4	<p>重点プロジェクト部分は大変まとまってよい。県民から見ると、身近に感じられて取り組み易いと思う。最終版はカラーでもっと読みやすくしてほしい。</p>	<p>長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様に普及していく工夫をしてまいります。</p>	

5	「第6章 重点プロジェクト」について、まとめとしてよく分かる内容でした。タイムスケジュール化して、強力な推進を期待します。	ご指摘のとおり、構想に掲げた政策の実行にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら進めていくこととします。また、構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。	
6	昨今、農工商連携と言う言葉を目にする機会が増えて来ました。今回、各プロジェクトで様々なPRをしていくとありますが、単体のPRが良いのでしょうか。環境への取り組みはしているが、一方で雇用問題や地産池消、県産品使用や様々な取り組みへは関心が薄い。これでは、全体的な方向性から見るとPRするには足りない取り組みではないでしょうか？ 今後は、幾つもの要素に複合的に取り組んでいくバランスの良い事業を県は求めていくべきではないでしょうか。特に農業と言う部分においては、日本の食糧を今後どうやって確保していくのかというテーマに取り組んでおく時期であると思います。その上で、農家の支援は勿論ですが、岐阜県のように山間部を多くかかえる地域では、兼業農家や農工商の連携が多く役割を果せるのではないかと感じます。	長期構想に掲げた政策の実行にあたっては、各部署ごとの政策の提示ではなく、政策目的別に政策を提示しており、提示した政策の目的に合致した事業かどうかを絶えずチェックしながら部局横断的な視点での取組を進めてまいります。毎年度の予算においても、実施する政策目的ごとのパッケージで部局横断的に考えていくこととしており、いただいたご提案も参考にしながら部局横断的な取組を進めてまいります。農業に関する政策についても、農家への支援だけでなく、農工商連携などによる加工品の開発や農産物の付加価値向上など売れる農産物づくりについてもあわせて取り組むなど、総合的な視点で進めてまいります。	
7	岐阜県長期構想という壮大なプロジェクトの中で、第6章にある“重点プロジェクト”については、最も取り組むべき項目に位置づけているため冊子の冒頭に配置した方が、インパクトがあると思います。	長期構想の策定にあたっては、まず人口減少をはじめとする各分野での現状分析、将来起こりうる課題の抽出などを行い、こうした課題解決のためにはどんな政策が必要であるかという流れで策定しており、こうした課題解決型の視点は本構想での重要なポイントであると考えております。このため、現状分析と課題の抽出、そしてそれに対する政策の方向性という構成を重視し、重点プロジェクトは第5章で掲げた政策の方向性に沿って、重点的に取り組むべき事業を取り出す形になっているため、第5章の後ろに位置づけております。	
<b>4 数値目標等</b>			
1	ビジョンと組織論が最大の課題となることでしょうか、冒頭に書かれている「あらゆる県民の持てる力を、最大限に引き出すこと」がこの構想の完成の鍵だと考えます。数字で表せないものは目標ではありませんので、長期構想における課題検証型の進行管理とは、この数値目標の管理に他ならないと考えます。	ご意見いただいたとおり、長期構想についてはそこに掲げた政策をいかに県民の皆様と連携して実行していくかが重要であると認識しております。実際の事業実施がしっかり行われているか、政策目的に対して実施した事業がどの程度効果があるかについて検証していくためには、数値目標は不可欠だと考えております。長期構想の目標数値については、県民全体で目指す目標値・社会情勢の変化をモニタリングするための数値と、県が直接実施するサービスなどの量を数値化する事業実施目標というようなものを組み合わせ、県民にわかりやすく、かつ事業成果の検証もできる目標値の設定をまいります。	
2	定量化できるものは数値化してうえで目標にする必要がある。過去の県民協働宣言で掲げた目標数値についてもその成果を十分検証し、達成できなかった項目についてはその要因を分析し、次へつなげること。	ご意見いただいたとおり、長期構想についてはそこに掲げた政策をいかに県民の皆様と連携して実行していくかが重要であると認識しております。実際の事業実施がしっかり行われているか、政策目的に対して実施した事業がどの程度効果があるかについて検証していくためには、数値目標は不可欠だと考えております。長期構想の目標数値については、県民全体で目指す目標値・社会情勢の変化をモニタリングするための数値と、県が直接実施するサービスなどの量を数値化する事業実施目標というようなものを組み合わせ、県民の皆様にわかりやすく、かつ事業成果の検証もできる目標値の設定をまいります。	
3	数値目標がないため、10年後のイメージが湧かない。絵に描いた餅にはならないか。重点プロジェクトの実施に対する経費は、果たしていくらになるのか。この厳しい財政状況の中で、本当に実施ができるのか。もっと絞って、数値目標を上げて実施すべきではないか。	長期構想に掲げた県の目指すべき姿を県民の皆様イメージしやすく伝えるためには数値目標は重要であると考え、新たに数値目標を追加したところです。また、重点プロジェクトに掲げた事業の実施にあたっては、ソフト事業など必ずしも大きな予算を必要としない政策については、一定の重点枠を確保することにより、重要性、緊急性等の観点から優先順位をつけながら推進するとともに、大きな投資を要する政策については、事業規模、事業スケジュール及び将来負担などを十分検討し、財源の見通しを立てて進めてまいります。	



4	非常に厳しい岐阜県の財政状況があり、この中間取りまとめに掲げた政策すべてを実現していくのは非常に困難。何に重点を置き、いかに実現していくかが重要。(何が実現可能で何が実現困難なのか明確にする必要がある。)重点プロジェクトをはじめ、各政策について可能な限り目標数値を掲げ、期間を設定して推進していくことが今後の課題になる。	ご意見いただいたとおり、長期構想についてはそこに掲げた政策をいかに県民の皆様と連携して実行していくかが重要であると認識しております。実際の事業実施がしっかり行われているか、政策目的に対して実施した事業がどの程度効果があるかについて検証していくためには、数値目標は不可欠だと考えております。長期構想の目標数値については、県民全体で目指す目標値・社会情勢の変化をモニタリングするための数値と、県が直接実施するサービスなどの量を数値化する事業実施目標というようなものを組み合わせ、県民にわかりやすく、かつ事業成果の検証もできる目標値の設定をまいります。
5	抽象的な表現が多すぎて、具体的な取り組みが見えてこない。具体的な取り組みについて市町村に投げるつもりでいるならば、投げる内容について具体的な支援・協力の方法を5W1Hという具体的な数値(%など)や例を挙げて建設的な表現も含め盛り込んで欲しい。	長期構想については、今後10年間に県が取り組むべき政策の目的と方向性を提示したものであり、その政策の方向性に沿った具体的な政策、事業の実施に関しては、各分野毎のビジョン・計画等に基づき、毎年度の予算の中で対応してまいりたいと考えております。その中ではご指摘にありました事業の詳細につきましても県民の皆様にお示していくつもりです。また、政策目的達成のための数値目標については、今回新たに追加させていただいたところではあります。
6	目標数値の達成度をチェックして検証することが大切。そのためには評価するためのシステムやルールを決めておくこと。また、長期構想に掲げた政策についてはどれくらい進んでいるのか、それが実行に移せるかどうか。その観点からは記載した政策を進めるための財源の確保もはっきりしないといけない。	長期構想の進行管理については、課題検証型の進行管理を実施していく予定であり、構想で示した課題や数値目標について毎年度各種統計・データの確認などにより分析を行うとともに、車座討論会など県民の皆様との対話による実情の把握を通じた検証を行ってまいります。こうした結果を踏まえ、新たにに取り組む政策の検討を行うとともに、必要に応じて構想の政策の見直しを行ってまいります。
<b>5 構成・表記等</b>		
1	現状分析と認識の下に将来あるべき姿をしっかりと示している点は評価できるが、総花的な感を持つのも否めない。 閉塞感あふれる現代には夢があると良い。キャッチフレーズやスローガンがあると良い。	閉塞感ある時代に、夢と希望が持てる地域になるよう、基本目標を「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」としたところではあります。
2	提言が多いため、提言ダイジェストを巻頭に5～6項目で記載してほしい。そしてそれを実行する責任部門、責任者名を明示してほしい。	長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様にも普及していく工夫をまいります。 なお、長期構想の重点プロジェクトに掲げた重点的に取り組む政策については、毎年度の予算に反映させ、責任部署も明示した形で公表するとともに、その取組状況や数値目標の達成状況など、政策の進捗状況についても公開してまいります。
3	中間とりまとめの冊子は一般住民には読みにくい。障害者にも読めるものにしてもらいたい。	長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様にも普及していく工夫をまいります。
4	それぞれの目標は素晴らしい。しかし、こんな文章ばかりの資料を一般の県民が見るだろうか。そうすると行政は分かりやすい数値で示すが、そうではなく、可視的、目で見て感性で分かるような資料にすべき。	長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様にも普及していく工夫をまいります。 なお、長期構想の重点プロジェクトに掲げた重点的に取り組む政策については、毎年度の予算に反映させ、責任部署も明示した形で公表するとともに、その取組状況や数値目標の達成状況など、政策の進捗状況についても公開してまいります。
5	県民の誰に対しても、説明することができる長期構想の一枚ものがあるといいと思う。	長期構想策定後は、県民の方にわかりやすくその内容を知っていただくため、概要版を作成するなど、より簡単でわかりやすい資料による公表、説明を行ってまいりたいと思います。それ以外にも、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様にも普及していく工夫をまいります。



6	第6章の記載方法が、「〇〇を支援」と「支援」という表現が多く、何をするのか具体性に欠けているのではないかと。もう少し具体的な記述をして欲しい。	第6章においては、できるだけ具体的な事業がわかる形で記述しておりますが、支援については財政的な支援から人的支援まで含めて幅広いこともあり、「支援」という表現に統一しております。なお、毎年度の事業実施に当たっては、財政的支援など具体的な事業として具現化してまいります。	
7	第1章 8ページ下段の「儲かる農林畜産業の実現……」のタイトルについて、意図はよく解りますが、表現的に適切か疑問です。例えば「経済効果の高い……」とか「魅力ある……」など。表現を統一した方が良いのではないのでしょうか。 第2章 26ページ ドメスティック・バイオレンス 目次 2ページ DV	「儲かる農業……」については、今回長期構想策定にあたって、人口減少に伴う地域内消費の減少に対応するため、外からお金を稼ぐ産業の振興が重要であり、特に中山間地においては、農業・林業・畜産業を地域経済を支える地場産業として振興し、地域住民の所得を確保することが重要であるとの政策目的を明確に示すために、敢えて「儲かる」という文言を使用しております。 DV、ドメスティックバイオレンスの表記については、「DV」で統一いたします。	○
8	P15 人口減少社会の到来とともに世帯数減少社会に到ることについて言及されてはいいかですか。	p17において、「世帯の小口・多様化と「多世帯社会」の到来」について言及しているところです。	
<b>6 その他</b>			
1	第5章 県が取り組む政策の方向性V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり)について、方向性について賛同できる。しっかり進めて欲しい。	今後は長期構想に掲げた政策目的の実現に向けて、具体的な施策を着実に進めてまいります。	
2	構想で取り上げられた要望や各種の施策は、県民の最大公約数的な意見であったとしても、来春に行われる県知事選挙の公約(マニフェスト)とはどのような位置関係になるのでしょうか。構想は後に県議会が議決する事になっているため、新たに選出された知事は、構想を踏襲した政策を実行するしか方策がないように思いますが、県民から選出された政治家・新知事のリーダーシップは、どの部分でどのように発揮されるのでしょうか。	知事選後には、選出された知事が自らの公約に基づいて政策を進めると考えております。なお、長期構想については、最終的に3月議会において県議会にお諮りし、その上で今年度中の策定を予定しております。	
3	パブリックコメントは、意見募集の手法としては、受動的なものにすぎない。	長期構想策定にあたっては、これまで、県民の皆様のご要望に基づき、職員が赴き意見交換を行う「車座討論会」、有識者を訪問し一人一人意見を伺う「有識者膝詰め談義」、インターネット上にフォーラムを設け、テーマごとに意見を伺う「インターネット県民委員会」など多様なスタイルで大規模な意見交換を実施しております。 パブリックコメントにあたっては、有識者との面談や車座と討論会などの方法でも実施するなど、できるだけ県民の皆様のご意見を幅広くいただくよう工夫しております。 また、長期構想策定後も「車座討論会」などの県民の皆様との意見交換は引き続き行ってまいります。	
4	長期構想の策定には行政担当者ばかりではなく、哲学者、宗教家をいれなくてはならない。	長期構想策定にあたっては、これまで、県民の皆様のご要望に基づき、職員が赴き意見交換を行う「車座討論会」、有識者を訪問し一人一人意見を伺う「有識者膝詰め談義」、インターネット上にフォーラムを設け、テーマごとに意見を伺う「インターネット県民委員会」など多様なスタイルで大規模な意見交換を実施しており、多くの皆様からのご意見をとりいれて作成しております。	
5	策定過程で意見を聞くのみでなく、策定後の長期構想についても県民に直接説明してほしい。	長期構想策定後についても、車座討論会などの形式により、県民の方に対して直接職員が出向いてご説明、意見交換する場を設けるなど、長期構想の内容を県民の皆様にも普及していく工夫をしてまいります。 なお、長期構想の重点プロジェクトに掲げた重点的に取り組む政策については、毎年度の予算に反映させ、責任部署も明示した形で公表するとともに、その取組状況や数値目標の達成状況など、政策の進捗状況についても公開し、あるいは県民の皆様のご意見をお聞きするなど、構想のフォローアップを進めてまいります。	

6	<p>県民からの意見を年代別、職業別などで、どんな意見が出てきているのかを分析すれば、現在、直面している問題点が浮き彫りにされてくるのではないか。</p>	<p>長期構想策定にあたっては、これまで、県民の皆様のご要望に基づき、職員が赴き意見交換を行う「車座討論会」、有識者を訪問し一人一人意見を伺う「有識者膝詰め談義」、インターネット上にフォーラムを設け、テーマごとに意見を伺う「インターネット県民委員会」など多様なスタイルで大規模な意見交換を実施しており、ご指摘のとおり、その年代、属性別等の分析も行いながら、ご意見をとりいれて作成しております。</p>	
7	<p>県会議員は今以上に住民との議論の場を設けて意見吸収を図ってほしい。</p>	<p>政策を進めるに当たって、県民の皆様のご意見を常に取り入れることは最も重要かつ基本であると考え、長期構想における県政運営の基本方針として、現場主義の徹底、県民の皆様との議論の場の設定ということをあらためて明記したところです。 県議会に限らず、県として、常に県民の皆様のご意見の取り入れていく姿勢で県政を進めてまいります。</p>	
8	<p>第5章 県が取り組む政策の方向性、第6章 重点プロジェクトにおいて、高齢者の介護のことが第一にあるので、この10年で介護保険制度が良い方向へ変化していくことを期待します。</p>	<p>今後高齢者が増大する中で、誰もが高齢期に不安のない地域をつくることは、県民の皆様が安心して暮らせる地域づくりのために重要な政策であると考えて、重要な柱として位置づけております。高齢者が安心して暮らせる介護サービス提供のためには、介護人材の確保が不可欠であると考え、重点プロジェクトにおいても介護人材の確保を重点的に進めていく旨記述しております。介護人材の確保にあたっては、ご指摘のとおり、介護報酬の見直し等国の制度の改善も必要であり、介護報酬等制度運用の改善を国に働きかけていくことについても、本構想に記述しており、引き続き国への働きかけを行ってまいります。</p>	
9	<p>市町村も経済界も次々に統廃合がなされています。ちょっと視点を変えて国→県→市町村→自治体→班→各戸と目をやると、一戸一世帯(独居)が急増しています。同居(近居)をしていたら、経済的安定、祖父母による子育て・保育の役割は子どもの情操教育にも良いと思えるし、何より働くほどではないが、生きがいのほしい老人に役割があることは喜ばしい事です。地域の力を強化するためにも、家族力を強化するよう個々に努力してもらうのも大事だと思います。同居率の高いある県では、婦人の就労率、出生率も高いそうです。保育施設がないので働けない。老人福祉施設がない。と何もかも行政にまかせ成り立っていた時代ではなくなったように思えます。一番小さな単位の家族が同居(近居)し、支え合う力を強化することが市町村の力となるのではないかと思います。一戸三世帯を目指し同居率を上げるよう願っています。</p>	<p>同居をするかどうか、三世帯同居するかどうかなどについては、県民の皆様が判断される事項ではありますが、ご意見にありますとおり、家族や地域で支え合う地域にすることは、県民の皆様が安心して暮らせるためには必要なことだと考えます。県としては地域のつながりの希薄化などの問題意識から、「つながる力」を育てる人づくりを進め、人と人がつながり支え合う社会を目指した取組を進めてまいります。</p>	
10	<p>最近ではタレントを起用した県産品等のPRを実施しているが、日本中では「岐阜県」の知名度はあまり高くない。やはりメディアは強力な影響力がある。県出身のタレント等の有名人を活用して、県産品の積極的なPRをお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、岐阜県の魅力を県外へアピールしていくことは大変重要であると考えており、岐阜県ゆかりの有名人を「飛騨・美濃観光大使」に委嘱し、県の魅力のPRに協力いただいているところであり、こうした取組をはじめ、県の魅力のPRについて引き続き強力に進めてまいります。</p>	
11	<p>非常によくまとめられているが、例えばIAMASやジンチャレなどの固有有名詞が出てこないのは何故か。ニートやフリーターへの就職支援事業はますます重要になると思われるのでジンチャレの役割に期待したい。また、今後、IT技術者の不足は深刻化していくので(アート系の学生が多いためややマッチングは難しいものの)IAMASは貴重な供給源となるだろう。</p>	<p>ご意見にあるとおり、若者のニート・フリーター化を防止し、その就業を進めることは重要であると考え、長期構想においても「若者が力を発揮できる地域づくり」を進めていく中の政策の一つに位置づけているところであり、就業支援の取組についても引き続き重点的に進めてまいります。 また、人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるためには、生産性を向上することが必要であり、そのためITを活用した生産性の向上支援を長期構想の政策の一つに位置づけているところであり、IT人材の育成を進め、企業のIT導入による効率化等の取組を支援してまいります。 今後の事業実施等に当たっては、ご意見にあるとおり本県の関係機関等との協力・連携のもと進めてまいります。</p>	
12	<p>長期構想全般に外国籍県民への視点があると良いと思います。人口減少とグローバルな人の移動を考えると、外国籍県民の存在は欠かせないため、特にP. 135の自然災害死者ゼロプロジェクトやP. 151の子どもを生み育てやすい岐阜県づくりプロジェクトなどでは、言葉や文化的な背景が異なる外国籍県民への視点をもっと必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、各分野での取組を進めるにあたりましては、外国籍県民への視点を入れながら取組を進めてまいります。</p>	

13	<p>「第5章 県が取り組む政策の方向性」について、記述的には全てその通りですから、ぜひ積極的に推進されるよう期待します。ただ、これらの実行には、人知を尽くす工夫が必要であり、それらを生み出す源泉は人材です。医者や看護師、介護人材補強には具体的な策が提案されていますが、さらに大学や高等教育機関を作る対策はありませんか？いろいろな他県との比較表では優位な項目が多い岐阜県ですが、高等教育機関はいかがでしょうか？日本一レベルの高等教育機関づくりを目指すべきではありませんか？特に製造業では、これからはブルーカラーも必要ですが、その仕事はますます海外移転が進む業種が多いです。産業立県を目指す岐阜県としては、技術系高等機関を充実し、基盤となる技術開発や事業運営できるホワイトカラー層の充実を図る対策も必要です。ものづくりだけであれば、労務費の安い海外や日本の他地域へ流れてしまうでしょう。</p>	<p>長期構想においては、高い価値を生み出す産業人材を育成することが重要であると考え、今後は、限られた財源のなか予算の重点化を図りながら、県内大学等との連携による企業ニーズに応じた産業人材の育成のほか、高校生や大学生を対象としたインターンシップの拡充、県外大学及び地元企業との連携による県外の学生を対象とした就職説明会等の開催などの取組を進めてまいります。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による県内の各大学が連携した共同授業の実施など、大学の連携による機能強化の取組も進めてまいります。</p>	
14	<p>岐阜は偉大なる田舎を目指し、名古屋にないものを提供する。また、名古屋に近いのも売りである。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら、岐阜県の強みや特徴を活かした地域づくりや移住・定住施策を進めるとともに、近隣県との広域連携を図りながら、共同の取組も進めてまいります。</p>	